

平成27年12月
大竹市議会定例会（第4回）議事日程

平成27年12月3日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1		会議録署名議員の指名	
第 2		会期決定について	
第 3		一般質問	
第 4	議案第54号	大竹市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	総務文教付託
第 5	議案第55号	大竹市附属機関設置に関する条例の一部改正について	生活環境付託
第 6	議案第56号	大竹市税条例の一部改正について	生活環境付託
第 7	議案第57号	大竹市総合市民会館条例の一部改正について	総務文教付託
第 8	議案第58号	平成27年度大竹市一般会計補正予算（第2号）	総務文教付託
第 9	平成27年陳情第4号	「高齢者が地域で活躍できる場の拡大に取り組むシルバー人材センター」への支援に関する陳情	生活環境付託

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定について
- 日程第 3 一般質問
- 日程第 4 議案第54号（説明・付託）
- 日程第 5 議案第55号（説明・付託）
- 日程第 6 議案第56号（説明・付託）
- 日程第 7 議案第57号（説明・付託）
- 日程第 8 議案第58号（説明・付託）
- 日程第 9 平成27年陳情第4号（付託）

○出席議員（16人）

1番	児 玉 朋 也	2番	末 広 和 基
3番	賀 屋 幸 治	4番	北 地 範 久
5番	西 村 一 啓	6番	和 田 芳 弘
7番	大 井 渉	8番	網 谷 芳 孝
9番	藤 井 馨	10番	山 崎 年 一
11番	日 域 究	12番	細 川 雅 子
13番	寺 岡 公 章	14番	原 田 博
15番	田 中 実 穂	16番	山 本 孝 三

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市	長	入	山	欣	郎
副	市	太	田	勲	男
教	育	大	石		泰
総	務	政	岡		修
市	民	青	森		浩
健	康	正	木	丈	治
福	祉	大	和	伸	明
部	長	平	田	安	希
長		西	岡		靖
建	設	米	中	和	成
部	長	高	津	浩	二
上	下	吉	岡	和	範
水	道	吉	田	茂	文
局	長	北	林	繁	喜
消	防	野	島		等
長		吉	原	克	彦
総	務	香	川	晶	則
課	長	山	本	茂	広
併	任	下	隱	俊	作
選	挙	重	本	隆	男
管	理	古	賀	正	則
委	員	野	崎	光	弘
会	事	橋	村	哲	也
事	務				
局	長				
監					
企	画				
財	政				
課	長				
自	治				
振	興				
課	長				
市	民				
税	務				
課	長				
社	会				
健	康				
課	長				
福	祉				
課	長				
監	理				
課	長				
土	木				
課	長				
都	市				
計	画				
課	長				
上	下				
水	道				
局	業				
務	課				
長					
上	下				
水	道				
局	工				
務	課				
長					
総	務				
学	事				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				

○出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	福	重	邦	彦
議	事	係			長	三	浦	暁	雄

会期決定について

平成27年12月大竹市議会定例会（第4回）の会期を、次のとおり定める。

平成27年12月3日提出

大竹市議会議長 児玉朋也

自 平成27年12月 3日

15日間

至 平成27年12月17日

会期日程表

期 日		会 議		付 記
月 日	曜	本会議	委 員 会	
12. 3	木	本会議		<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・会期決定 ・一般質問 ・一般議案上程（付託） ・陳情上程（付託） ・散会
4	金	(予備日)		
5	土	休 会		
6	日			
7	月		総務文教委員会	付託案件審査 10時～
8	火		生活環境委員会	付託案件審査 10時～
9	水		小方地域まちづくり対策特別委員会	10時～
10	木			
11	金			
12	土			
13	日			
14	月			
15	火			
16	水			
17	木	本会議		<ul style="list-style-type: none"> ・決算特別委員長報告（表決） ・一般議案委員長報告（表決） ・陳情委員長報告（表決） ・閉会

平成27年12月大竹市議会定例会（第4回）

一般質問通告表

1

14番 原田 博 議員

質問方式：一問一答

大竹市公立保育所の今後のあり方への具体的推進についてを問います

本年5月に、保育所等の今後のあり方が示されました。

ご承知のように、平成15年4月に、「児童福祉施設再編の基本方針」及び【公立児童福祉施設の民営化について】が策定後、現在では、7か所あった公立保育所のうち、1か所を廃止、1か所を分園化、1か所を民設民営化し、残りの4か所について、本市が運営しています。

併せて、障害児保育、乳児保育、一時預かり事業等の特別保育を含めた保育サービスの充実や、病児・病後児保育事業の実施、さかえ子育て支援センターの建設等、子育て支援サービスの拡充に努めてこられました。

さて、第五次大竹市総合計画基本構想第3節まちづくりの主要課題1. まちの活力の源となる若者・子育て層の定住には、少子高齢化の進行に加え、特に若者・子育て層の人口流出が多く見られることが、本市の特徴だとの指摘があります。

また、それには、市内に働く場が比較的多いにもかかわらず、市内への定住が選ばれない要因として、「医療体制」、「買い物などの利便性」、「悪臭などの環境問題」に対する不満が挙げられています。

これらの要因を解消していくよう取り組むとともに、教育・子育て環境をさらに充実させていくなど、若者・子育て層が定住したくなるようなまちとしての魅力を総合的に高めていく必要がありますと記述されています。

その解決策の一つが保育所の在り方であり、公立保育所の再編など、今後の具体的且つ、明確な方向性を早急に、示すべきだと考えます。

勿論、人口減少と相まって、本市の保育所入所児童数は、減少が続くことが予想されるなど、多様化していく保育ニーズなど、限られた条件、考えられる環境の中で、適切に対応していくことが必要だし、公立保育所の再編、施設整備はこの点からも重要です。

5月に示されました、公立保育所の今後のあり方では、再編・施設整備の方向性として、（1. 施設の効率化）、（2. 施設等の改善及び多機能化）、（3. 周辺環境への配慮）を掲げられてはいますが、これとて具体的な実施ではないと、生きてはきません。

一方、具体的な推進施策には、再編・施設整備計画の策定として、各公立保育所の施設整備の方法、時期、移設となった場合の新たな設置場所や施設の規模など、今後の保育所施設の具体的な方向性を定めた「公立保育所再編・施設整備計画（仮称）」の策定。

また、保育所の適切な配置等とともに、児童館や子育て支援センター等のあり方についても併せて検討をする。

更には、公立保育所建設費に対する国の補助制度が廃止されていることから、事業費やその財源確保についても、併せて検討していくものとあります。

結論的には、第五次大竹市総合計画後期基本計画や子育て計画との整合を図りながら進めていくとのことであり、その時期・目途がいつとなるのか、とても気になります。

については、第五次大竹市総合計画後期基本計画、公立保育所再編・施設整備計画（仮称）の中身が見えるまで、具体的な方向性が示されるまで、待たないといけないのか、いつをスタートとされるのか、そのご判断など、現時点でのお考え、ご見解を問います。

2

10番 山崎年一 議員

質問方式：一問一答

大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョンを問う

「まち・ひと・しごと創生法」が、2014年11月28日に公布され、我が国が直面する、人口減少という大きな課題と地域の活性化に向けた取り組みが自治体に求められました。

「地方創生」は、我が国の少子化・高齢化の急激な進行に対処するために、人口減少の回復や経済成長力の確保を課題として始めました。

国全体の政策の目指すものは、2060年に1億人程度の人口の確保。2050年代に、GDP 1.5%～2%程度の維持とされています。

本市におかれても、本年10月に、大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略、大竹市人口ビジョンを策定されました。概要をお示してください。

合わせて、大竹市における地方創生を進めるうえでの課題について伺います。

総合戦略や人口ビジョンが、財政誘導と国の主導で画一的に進められた結果、自治体の数値や政策・方向性が、全国的に画一化され、地域間競争の拡大が懸念されますが、ご所見を伺います。

平成28年度予算編成に臨む市長の方針を問う

現在、28年度予算の編成作業の真っ最中かと思いますが、新年度予算における入山市長の編成方針を伺います。

大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本理念では、「住みたい、住んでよかったと感じるまち」とされています。

新年度予算で、地方創生の取り組みについてはどのようになりますか。

また、大竹市人口ビジョンでは、目指すべき将来の方向性として、（1）地域経済を活性化し、安定した雇用創出を実現する。（2）若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える。（3）誰もが健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる地域を実現すると3項目掲げられています。

実現のためにどのような政策を想定されているか伺います。

3

15番 田中実穂 議員

質問方式：一問一答

公共料金や市税などコンビニ納付の導入を

平日に市役所や金融機関に出向くのが難しい人達の利便性を図るとともに収納率の向上につながる。

防災減災対策について

路面下の空洞調査の実施を。

4

11番 日 域 究 議員

質問方式：一問一答

「鶏から卵」ではなく「卵から鶏」へ「まち・ひと・しごと」総合戦略

大竹市まち・ひと・しごと創世総合戦略は国の方針に基づき、国の交付金を得て策定されました。国は先ず「従来型の施策を検証せよ」といっています。大竹市を、「全国よりも早く人口減少社会に突入させてしまった従来型の施策」の検証の結果がどうなったのかを質したいと思います。政策の方向性を変えることなくただ単に「総動員」したのでは、事態はいっそう悪化するだけです。

市営住宅は適切な管理運営がされていますか

法律や条例は、住民だけを一方的に縛るものではありません。市も、第一ビルも、入居者も、そして入居希望者をも全体的に規制するものです。ルールを破りながら居続けている入居者を見逃してはいませんか。反対に不当な退去要求をおこなってはいませんか。指定管理者は委託契約を守っていますか。入居希望者に対し、厚労省からの通知に反した不当な条件を課していませんか。

5

3番 賀 屋 幸 治 議員

質問方式：一問一答

恵川橋補修工事に合わせた歩道橋の併設可否について

平成28年度に変更になった恵川橋補修工事に合わせ従前より要望のあった歩道橋の併設について実施の可否について問う。また、補修工事期間中のう回路や安全対策について問う。

岩国大竹道路開通後の予想される渋滞対策について

開通時期が未だ不明確ではあるが、開通後には広島方面行の国道2号線が県警大竹分駐所前から1車線に絞られるため玖波周辺の交通渋滞が予想されるが、この対策についてどう取り組むのかを問う。

新町雨水排水ポンプ場の計画変更に伴う今後の取組みについて

計画変更に伴い完成時期が更に不明確になり、上流域の雨水対策の遅れが懸念されるが整備までの手順とおよその期間について改めて問う。また、状況によっては計画の整合性を保ちながら一部先行整備による暫定共用が可能かどうかを問う。

玖波7丁目及び湯舟町内の道路側溝改良について

両地区は昭和30年代、40年代に市が造成・販売をした住宅団地であり地区住民は高齢者が多く、狭く急勾配の上、両側U型側溝の団地内道路は大変危険な状態であるが、この対策について問う。

公民館活動への支援の充実と活用策について

玖波公民館が全国最優秀公民館として表彰されその活動が注目を集めていますが、市としてこれをどう評価し今後どう活かすのか、また、その為に何が必要なのかなど、どのように総括しているのかを問う。

6

12番 細 川 雅 子 議員

質問方式：一問一答

障害者差別解消法施行に伴う準備について

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が平成28年4月1日より施行されます。

この法律は、障害者権利条約第2条および障害者基本法第4条を具体化したものです。なかでも法の第5条（環境整備）では、「行政機関等、事業者は社会的障壁の除去のための必要かつ合理的な配慮を行うための環境の整備に努めなければならない」と規定されています。

市は、市広報やあいサポートによる市民や職員への啓発等を行ってきたと聞きましたが、ソフト面ハード面において整備すべき課題が残されているのではないかと思います。学校教育、社会教育において、福祉の場面で、窓口業務においてどのように検討されていますか。

今後の課題と取り組みについて伺います。

障害者地域生活支援拠点の整備への取り組みについて

平成27年3月に策定された第4期障害福祉計画における重点的な取り組み事項として、地域生活支援拠点等の整備が挙げられています。国の示した指針では、拠点の機能には相談事業はもとより、ショートステイやグループホームの機能が求められるようです。

6月議会での質問において具体的な整備方法を研究していきたいとのご答弁をいただいています。その後の経過と今後の取り組みについてお尋ねします。

10時00分 開議

○議長（児玉朋也） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより、平成27年第4回大竹市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程、会期決定について、一般質問通告表、諸般の報告について、陳情第4号を議席に配付させておきましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 配付漏れなしと認めます。

定例会招集に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 本日、ここに大竹市議会定例会が開会されるに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私ともに御多忙のところ御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

さて、このたびの定例会で御提案させていただきます議案について申し上げますと、条例の制定、または一部改正について、平成27年度大竹市一般会計補正予算など合わせて5案件でございます。これらの議案の内容につきましては、後ほど詳しく御説明をさせていただきますと存じます。

議員の皆様方におかれましては、何とぞ慎重に御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上、定例会の開会に当たりましての、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（児玉朋也） これより、直ちに日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（児玉朋也） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、12番、細川雅子議員、13番、寺岡公章議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 会期決定について

○議長（児玉朋也） 日程第2、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月17日までの15日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、会期は15日間と決定いたしました。

日程第3 一般質問

○議長（児玉朋也） 日程第3、一般質問を行います。

この際、念のためお願いをしておきます。

議会運営委員会の申し合わせにより、今回は代表制をとり、質問時間は答弁を除いて会派の代表が1時間以内、その他は30分以内とし、質問回数は5回以内ということになっております。

また、一問一答方式を選択された場合、1回目の質問は一括方式の形で登壇して行い、執行部からも登壇して一括で答弁を受けます。2回目の質問以降は質問席で行いますが、質問席では通告された項目ごとに4回までの発言となります。

なお、時間の予告は、従来例により、5分前に1打、1分前に2打、定刻で乱打いたしますので、申し添えておきます。

質問の通告を受けておりますので、順次発言を許します。

14番、原田 博議員。

[14番 原田 博議員 登壇]

○14番（原田 博） 民政クラブの原田 博です。

最初に、去る1日平成27年度市政功労者として、西川健三大竹市議会議長、二階堂 博大竹市議会副議長、上野克己大竹市議会副議長、そして、大原 豊大竹市副市長が表彰されました。ここに謹んでお祝い申し上げますとともに、今までの御労苦、御功績に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

今12月議会の一般質問は、大竹市公立保育所の今後のあり方への具体的推進についてを問うです。

御答弁については、よろしくお願いたします。

本年5月には、保育所等の今後のあり方が示されました。御承知のように、平成15年4月に児童福祉施設再編の基本方針及び公立児童福祉施設の民営化についてが策定後、現在では、7カ所あった公立保育所のうち、1カ所を廃止、1カ所は分園化、もう1カ所を民設民営化し、残りの4カ所については、本市が運営しています。

あわせて、障害児保育、乳児保育、一時預かり事業等の特別保育を含めた保育サービスの充実や、病児・病後児保育事業の実施、さかえ子育て支援センターの建設など、子育て支援サービスの拡充に努めてられました。

さて、第五次大竹市総合計画基本構想第3節まちづくりの主要課題、まちの活力の源となる若者・子育て層の定住には、少子高齢化の進行に加え、特に若者・子育て層の人口流出が多く見られることが本市の特徴だとの指摘があります。

また、さらには市内に働く場が比較的多いにもかかわらず、市内への定住が選ばれない要因として、医療体制、買い物などの利便性、悪臭などの環境問題に対する不満項目が上げられています。

これらの要因を解消していくよう取り組むとともに、教育・子育て環境をさらに充実させていくなど、若者・子育て層が定住したくなるようなまちとしての魅力を総合的に高めていく必要があるとも記述されています。

その具体的な対応として、市長執行部は大竹小学校校舎、給食センターの整備、小中一貫校小方学園の開設、平成29年2月完成予定の玖波小学校建設、公立学校の耐震化100%達成、あるいは、全国的にも例をみない市内小中学校普通教室の空調設置100%など、その時々々の状況、優先順位を勘案しながら、事業を実施されてきました。

地域の児童、生徒を大切にした取り組みだと、市内外から高い評価を受けています。

そのような状況下、大竹市の子育ての環境づくりに関し、残されている懸案事項の一つが、保育所のあり方であり、公立保育所の再編など、今後の具体的かつ明確な方向性を早急に示すことから、その形が大竹で子育てをしてみたいことにつながっていくものと信じてもいます。

また、人口減少と相まって、本市の保育所入所児童数は、減少が続くことが予想される一方、多様化していく保育ニーズに対し、限られた条件、考えられる環境の中で、適切に対応していくことが求められており、公立保育所の再編・施設整備がこの点からも重要だと考えています。

5月に示されました、公立保育所の今後のあり方では、再編・施設整備の方向性として、1、施設の効率化、2、施設等の改善及び多機能化、3、周辺環境への配慮を上げられています。これとて具体的な実施、実行にならないと生きてはきません。

それら具体的な推進施策には、再編・施設整備計画の策定として、各公立保育所の施設整備の方法、時期、移設となった場合の新たな設置場所や施設の規模など、今後の保育所施設の具体的な方向性を定めた公立保育所再編・施設整備計画（仮称）の策定。

また、保育所の適切な配置とともに、児童館や子育て支援センター等のあり方についてもあわせて検討をする。

さらには、公立保育所建設費に対する国の補助制度が廃止されていることから、事業費やその財源確保についても、あわせて検討していくものとあります。

結論的には、第五次大竹市総合計画後期基本計画や子育て計画との整合を図りながら進めていくとのことであり、その時期、目途がいつとなるのかは明示されておらず、そのことが大きな問題だと考えます。

については、第五次大竹市総合計画後期基本計画、公立保育所再編・施設整備計画（仮称）の中身が見えるまで、具体的な方向性が示されるまで待たないといけないのか、いつをスタートとされるのか、その判断時期など現時点でのお考え、御見解を問います。

以上、登壇しての質問を終わります。御答弁につきましては、よろしく願いいたします。

○議長（児玉朋也） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 原田議員におかれましては、9月定例会に引き続きまして、人口減社会において不安のない子育て環境の創出が重要との立場に立たれての御質問をいただきました。議員と同じように、保育環境の充実につきましては、大変重要な案件だというふうに考えております。御質問ありがとうございます。

それでは、原田議員の御質問にお答えいたします。

公立保育所のあり方につきましては、本年5月20日の生活環境委員協議会での説明のとおり、将来的に全ての保育所を民営化する方針から、一定規模の機能・役割を今後も維持していくという方針に改めたところでございます。

この件につきましては、市民の皆様に対しましても、広報紙や市ホームページでお知らせしているところでございます。方針転換に至った背景には、平成24年8月に成立した子ども・子育て支援法に基づき、本年4月から子ども・子育て支援新制度という新たな国の仕組みが始まったことがございます。これに伴い、本市におきましても今後の子育て施策の方向性を示した大竹市子ども・子育て支援事業計画を策定し、保育の量的拡充や確保だけでなく、教育・保育の質的改善や地域の子ども・子育て支援の充実といった国がめざす方向性に基づき、取り組みを進めているところでございます。

この計画を効果的に推進し、将来像である子育てをしてみたいまち大竹を実現するためには、公立保育所という資産を活用し、本市の子育て支援の基幹施設として主体的かつ積極的な保育行政を展開することが重要であると判断したものでございます。

現在は、新たな方針大竹市公立保育所等の今後のあり方に基づき、公立保育所の今後の具体的な方向性を定めた計画の策定作業に着手しており、各公立保育所における施設の整備方法や時期など、計画に盛り込む内容を検討しているところでございます。

公立保育所が抱えております課題、施設の老朽化による児童・職員の安全確保や、現在の保育ニーズに対応した構造や設備、正規職員数の不足による安定的な保育の提供などへの不安、駐車スペースの不足による送迎時の事故の危険性や周辺環境への影響などの解消ほか、今後の保育需要の見込み、保護者の利便性、地域性、民間保育所の配置状況などから、効果的・効率的な保育所運営を考え、公立保育所の適切な配置の視点から取り組んでおります。検討に当たりましては、さらなる現場の課題の把握のため、各公立保育所の保育士との協議も行っております。

また、私立保育所等におきましては、子ども・子育て支援新制度に伴う認定こども園への移行の動きもありますので、今後、私立保育所等とも十分に意見交換しながら、市の計画に反映する必要がございます。

原田議員御質問の公立保育所の再編・施設整備の時期につきましては、現時点ではまだお示しできる状況ではございません。公立保育所施設整備に対する国の補助制度はなく、多大な経費が必要となるなど、適正かつ有利な財源の確保や市民の皆様の理解など、計画を推進するため、必要な条件が整いましたら、適切な時期に計画着手の判断をしてみたいと考えています。

具体的な方向性につきましては、もうしばらくお待ちいただくことにはなりますが、大竹市子ども・子育て支援事業計画や、わがまちプランなどに基づく子育て支援施策を推進していく中で、今後もよりよい保育環境の確保に努めてまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上で、原田議員の御質問に対する答弁を終わらせていただきます。

○議長（児玉朋也） 原田議員。

○14番（原田 博） 先ほども市内へ転入または市外へ転出した方々のアンケート結果には、

買い物環境、また医療の環境、また公共交通、騒音、臭気などが他の市町村に比べて本市が悪いと感じる項目に上げられていることを申し上げましたが、これらの不満は特に、若い世代の流出に大きな影響を与えていると人口ビジョンでは分析されておりまして、この際にこれらの解決、見通しを示さなければならない。そういうふうに思っております。

つまりは、さきに議会に示されましたけど、後で皆さんの御質問がありますけど、大竹市の人口ビジョン、また、大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略、あるいは、わがまちプラン後期基本計画素案など、多くの計画が成功裏に、目的どおりに成果が上がるのが私たちの共通した思いでございます。そのあかしは、若い人たち、現役世代が我が町、大竹市に移り住んでいただけるか、この大竹から外に出ないということであって、そのための子育て支援、子供施策の充実っていうのはその判断材料の一つだと認識をいたしております。

確かに、公立保育所の建設に対する国の補助制度が廃止されているなど、財源確保が厳しいことは十分に承知はいたしており、すぐにその打開策として、新たに公立保育所の建設だと、声高に言っても財源の見通しが立たないでは、他の優先事業を置いてまで先行しての実施が難しいということは申すまでもありません。

しかしながら、御承知のように、お隣の廿日市市では、JR廿日市駅の改修、そして、駅南北自由通路の新設など、住民のニーズ、望ましい新しい町の形として工事が着々と進んでおります。その駅の北の商業用地には、分譲マンション、そして、サービスつき高齢者向けのそういう住宅や、保育所などの複合施設が併設されると聞き及んでおります。

それじゃあそれに対抗すべく立ち向かう措置として、限らない保育サービスの維持の拡充など、ばらまき行政や、都市間競争に積極的に酌みするってことが考えられますけど、総花的な一過性のものでは、とわの町のやっぱり充実に至るとは自分自身は思いません。

だけど、本市の重要な計画、戦略策定が図られてるとき、近隣の自治体の発展を横目にだけはしたくないというのが本音でありまして、それに負けないよう大竹市のブランドの発見、大竹市がバラ色の未来を期待するための選択と集中した施策を考えるということが求められてると思います。

それで今、大竹市人口ビジョン、そして、大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略、わがまちプラン後期基本計画などを具体的に動かしていくことであって、その判断を執行部だけに任せるものではなく、後押しや、その行政への醸成機運、サポート、情報発信をしていく役割、責任が私たち議員、議会にはあります。その社会的環境、時の流れ、市民との対話、形成合意、議会の理解、財源の見通しなど、さまざまなその事業化に向けたステップがありますけど、それじゃあ、どのような条件、裏づけがあれば実行に結びつけられるのか、さらなる大竹市の成長、実践に向けた計画が計画倒れで終わらないよう願うものであります。

一方、その施策の展開には、グッドタイミング、つまりは時期の見きわめは極めて重要です。つまりは、同じ施策の展開、実行でも後追いでは結果的には他の自治体の追随、まねごとであり、目指すべき効果は薄いものと思われまます。

さきに配付されました、わがまちプラン後期基本計画素案には、今後の公立保育所等の

具体的な方向性を定めた計画を策定し、計画に沿った取り組みを進めます。また、公立保育所の再編・施設整備が進むと、効率的、効果的な保育所運営が可能となりますとあります。その、本質的な意味は、行財政改革は言うに及ばず、町の活性化、若者が住みつく少子化社会への必要経費としての取り組みでありまして、その糸口として集中すべく、特定すべく分野として極めて効果が高い、優先して行う事業だと私は捉えています。ついては、公立保育所の再編・施設整備へのスピード感をもった対応についての所見をお伺いしたいと思えます。

○議長（児玉朋也） 市長。

○市長（入山欣郎） 大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく、さまざまな施策の展開により、本市の人口減少を抑制し、さらなる町の活性化に取り組む必要がございます。原田議員御指摘のとおり、子育て支援施策の充実が果たす役割は、地方創生の大きな要素の一つであると認識をいたしております。

本市の総合戦略においては、「ひと」の分野に位置づけているところでございます。総合戦略のほか、大竹市子ども・子育て支援事業計画や、わがまちプランの取り組みを進めるに当たり、子育て支援センターの併設や、特別保育の充実など、子育て支援サービスの効果的な拡充のためには、公立保育所の再編・施設整備も重要なポイントになるのではないかと考えております。公立保育所の再編・施設整備につきましても、財源確保の問題など、クリアすべき条件があるほか、保護者の皆様への説明から、工事の設計、施工まで、事業開始から完了までにある程度の時間を要することとなります。まずは、公立保育所再編・施設整備計画の早期策定に向けて取り組み、事業開始時期につきましても、スピード感を持って判断してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（児玉朋也） 原田議員。

○14番（原田 博） 皆さんもちょっと見られたかと思うんですけど、実は先日NHKで放映されました生放送で、入山市長も出演されたんですけど、第1回勝手にブランド発見伝、その中で、大竹市の名所とか、誇れるものとか、おいしい食べ物屋さんなど、大竹のブランドとか、特徴について市民の方に質問されたそういうコーナーもございました。その質問を受けられた方は、なかなか返答に苦慮され、また悩まれていました。私としては、そのことはまた問題視するものではありません。時間をおいて考えれば、きっとあれを言えばよかったとか、これを言えばよかったとか、そう思われていることだと思います。自分でも、それじゃあカメラを向けられて質問されたら、きっと同じようになっただろうかというふうには思います。

また、先日のテレビでも創立63年の老舗日本料理店として、若き3代目の料理長が地域に密着した四季折々のそういう伝統料理への心を伝えていました。その市民の皆さんの頑張りというのはまさにブランドに向けた大きな力、エネルギーだと、自分自身はそういうふう理解しております。その何度も申し上げるように、元気、活力、そして魅力ある町としての象徴の一つは、やっぱり人口がふえる。若者がふえていく。そして、維持がされるということであって、大竹市の子ども・子育て支援計画、大竹市の人口ビジョン、

そして、何度も申し上げてるように、大竹市のまち・ひと・しごと創生総合戦略、わがまちプラン後期基本計画などでは、まちづくりのテーマとしての重点取り組みとして、定住促進が上げられておいて、現役世代、特に40歳代などから、共感また支持が得られる着実な実行というのが必要だとそういうふうに思います。まさに、若者を働く仲間が住みたい、住んでよかったと感じるまちの発見こそ大竹市のブランドであって、定住促進であり将来だとそういうふうに思います。

その実現、確保に向けまして、私はちょっと、市長先ほど御紹介いただきましたように、いかにして安心して子育てができるのか、いかにして子供たちが健やかに生活できるのか、大竹市版不安のない、切れ目のない子育て環境を目指した対応について質問をいたしました。その大きな柱が学校であって、もう一つが保育所だと、そういうふうに自分自身は理解をしております。

市長は常々、米軍再編に伴う再編交付金は、主に将来を担う子供たちのためにとの、重点施策を遂行すべく、先ほどいろいろ御紹介しましたように、大竹小学校、小方学園など、教育環境の充実に使用されてきました。そのおかげをもちまして、子育ての環境づくりの一環として大きな役割を果たした一定の形が見えたことと認識はしたということで御紹介をさせていただきました。

一方、先ほどの市長の御答弁のとおり、本市の保育所を取り巻く環境は、厳しさを増しております。保育所施設の老朽化、社会、時代に応じた保育ニーズへの適切な保育所のあり方、正規職員数の不足、職員の6割が臨時職員などの職員さんの構成上の問題、あるいは、立戸保育所の交通安全面からの位置づけ、加えて、保育所運営費の本市の財政面からの負担影響など、目指すべき、効率的、効果的な保育所運営には、難題課題が山積しております。その解決が急がれております。

さて、心配されます保育所の財源確保につきましては、この7日に総務文教委員会で審議されます市営住宅、御園団地6号棟の財源については、担当各位の御努力によりまして、国との折衝、交渉の結果、機能再生推進事業国庫補助金の交付が得られるとの明るいニュースもありました。この点からも、保育所の財源確保を頭から否定するものではありません。

その一つが、さきで開催されました基地周辺対策特別委員会で示された、環境整備法第3条第2項では、自衛隊等の航空機の離着、離陸、着陸等の頻繁な実施などにより生ずる音響で著しいものを防止または軽減するため、地方公共団体が行う学校病院などの防音工事に対し、助成とあり、主な対象助成内容には、保育所もありました。その今までの職員さん、そして執行部の御努力からも今後の対応、折衝には期待をいたしております。

以上、るる申し上げました。確かに財源の見通しが不明、市民の皆さんの御理解などは、計画推進に向け、大きな高いハードルかもしれません。実際に再編計画、施設整備計画が実行されるのは相当な年月がかかりそうです。その合間にも、人口減少はさらに加速していく可能性はあります。人口減少社会に、人口減少を前提に沿って、行政の資源や歳出の規模を減らしていくことも地方創生という考えも一方ではありますが、長期的視点に立った社会、大竹市のまちづくりのためのたくさんの大事な大切な計画事業を追求していく姿

勢を私たちは欠かせません。

市長の強い意志によりまして、教育施設の充実、教育環境の整備などが図られてきましたが、さらなる大竹版、不安のない切れ目のない子育て環境を目指した対応に向け、公立保育所のあり方、公立保育所行政の今後の方向性を示すことは、その中でも優先すべく、そして対応すべく本市の地域創生上重要な戦略事業と私は考えます。我が町のブランドだと理解をしております。

昨日も、湯崎英彦広島県知事などが御出席、また御参加のもと、県庁においてあたたハマチ to (と) レモンの試食会が開かれました。また、このように、広報おたけ12月号では、表紙を飾っていますのは、香りよい元気なハマチを届けたいんだ、あたたハマチ to (と) レモンです。ブランド化への挑戦が実を結ぶよう強く願うものです。

先ほどは、保育所の再編・施設整備計画の早期策定に向けて取り組み、事業開始時期につきましても、スピード感を持って判断するとの答弁をいただきました。あえてくどいようなんですけど、最後に私の思いを十分お酌みとりいただきましてのスピーディな対応、実行を重ねてお願いいたします。

子育て支援、子供を大切にしているというのは、市長との思いを共有するものであって、再度、市長の思いをお聞かせいただきまして、一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（児玉朋也） 市長。

○市長（入山欣郎） 原田議員も御指摘のとおり、市には取り組みたい事業がたくさんございます。しかし、行政においては、何か新しいことをしようと思えば相当の労力と時間がかかるのが常の状態でございます。しかし、時間がかかることを当たり前のように思ってしまいますと、議員が御指摘されたように、知らない間に好機を逃してしまうというおそれがございます。まち・ひと・しごと創生を進めることで、市民の皆様方が生きがいを持って働き、活躍しながら安心して子供を産み育てることができるような社会の仕組みづくりを実現することを目指しております。

人口が減少する中ではございますが、これからの保育に対するニーズは現在想定しているほどには減少しないかもしれません。また、さまざまな働き方から、ニーズの多様化も考えられますので、保育環境の充実につきましても、しっかりとした考えのもとに整備したいと思います。公立保育所を再編し、施設整備することにつきましては、方向性を決めたその後も、完成までに相当な時間が必要になってまいります。

まずは、先日配付いたしましたわがまちプラン後期基本計画の素案にもございますように、現在、着手している公立保育所の今後の具体的な方向を定めた計画の完成を急ぎたいというふうに思います。

○議長（児玉朋也） 続いて、10番、山崎年一議員。

[10番 山崎年一議員 登壇]

○10番（山崎年一） 10番、風の山崎でございます。

私は、まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョンと、入山市長の平成28年度予算編成の方針について伺います。

総務省が11月27日に発表いたしました、10月の全国消費者物価指数（生鮮食品を除く）は、前年同月費0.1%の下落、103.5で3カ月連続のマイナスとなりました。また、同日発表の10月の完全失業率は、3.1%と約20年ぶりの低水準。10月の家計調査の一世帯当たりの消費支出は物価変動を除いた実質で前年同月費2.4%減と2カ月連続の減少でありました。雇用の改善が消費拡大に結びついていない状況の中で、2%の物価目標を掲げてデフレ脱却を目指す日銀の方針と実体経済の開きが大きいことがわかります。

経済再生を最優先の課題とする安倍政権のかじ取りは、まさに正念場だとマスコミは報道いたしております。所得が持ち直している割に、消費回復の施しが見えない状況では、先行き不安が一層募ります。

それでは、まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョンを問います。

まち・ひと・しごと創生法が2014年12月28日に公布されました。政府は、急速な少子高齢化の進展に対応し、人口の減少と経済の活性化を目指し、全国の自治体を巻き込んで地方版総合戦略と人口ビジョンの策定を義務づけました。

地方創生は、少子化・高齢化の急激な進行に対処するために、人口減少の回復や経済成長力の確保が目的とされています。2060年に1億人程度の人口の確保。2050年代に、GDP 1.5%～2%程度の維持としています。そのために、人、仕事の好循環をつくり、環境を支える町を活性化するとされています。

人口ビジョンと総合戦略の策定は、努力義務とされていますが、策定しないとその自治体には国の地方創生関連交付金が支給されませんので、大半の自治体が策定に向けて取り組んでいると言われていています。また、策定期限は、今年度中とし、ことし10月までに策定された自治体には、交付金が上乗せされるメリットがあるとされています。

人口減少が急激に進む中、30年先や、50年先を見越して展望する計画づくりは、簡単にできるものではありません。もっと時間をかけてじっくりと慎重に検討をさせるべきとの意見もあります。財政的な誘導をしながら拙速に策定させる政府の進め方には批判もありました。今、一つの問題は、総合戦略の基礎となる各種の指標や、合計特殊出生率などを、どのように設定するのか、自治体は大変な苦勞ではないかと思えます。そもそもそれらの数値を客観的に推計できるのかという問題もあるのではないのでしょうか。

既に作成した自治体では、合計特殊出生率では、国の想定値をそのまま活用しているとか、それに少し状況を加味して設定していると指摘されています。

一方で作成については、総合計画との関係や、整合性、人材知識など高いハードルを越えて作成することが求められていることから、マスコミは自治体が民間に丸投げをして、シンクタンクが大もうけをするのではないかと報道をしておりました。

しかし、人口減少、少子高齢化社会を日々実感している地方自治体として、地方創生の事業をしっかりと主体的に利用し、地域の活性化と住民の福祉を増進させることは、前向きに捉えなければなりません。

ところで、2015年7月に政府が発表しました作成状況では、交付金が上乗せされる10月末までに作成する自治体は都道府県が38団体、81%、市町村が773団体、44%となっています。

一方、中国地方では、10月末までに全107市町村のうち、82市町村、76.6%と5つの県が作成をされております。本市においても、本年10月に大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略と人口ビジョンが作成されました。2016年度以降は具体的な取り組みが行われるのではないのでしょうか。県に限られた短期間の中で、総合計画の後期基本計画素案も含めて、総合戦略や人口ビジョンを作成されました。策定本部を初めとする町内の検討組織が中心となり、議会も参加して作成されたところでございます。

職員の皆様に心から感謝を申し上げますとともに、お疲れさまでした。引き続き一緒に頑張りましょう。

作成された総合戦略や人口ビジョンは、ホームページでも掲載されていますが、まだまだ市民の皆様に周知されている状況ではありません。この機会に、大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略と人口ビジョンの概要についてお示しください。

あわせて、本市における地方創生総合戦略・人口ビジョンに取り組む上での課題、どのようなものがあるかについても伺います。

地方創生総合戦略や人口ビジョンが財政誘導と国の指導で画一的に進められ、県は国の総合戦略に沿う作成を、市町は県の総合戦略に沿う作成を求めている状況において、末端の各自治体は施策や方向が同一となり、地域間競争の拡大が始まり、自治体間の競争のみが激烈に進んでいくと。このような状況が来てはならないと思うわけではありますが、私のこういう懸念に対しての御所見を伺います。

次に、平成28年度予算の編成について伺います。

内閣府は、11月16日に発表いたしました7月から9月期の国内総生産は、2期連続のマイナスで、政府のもくろみが外れました。夏のボーナス増額や、プレミアムつき商品券の効果で個人消費が回復するのではないかと期待がされていたからであります。しかしながら、全体としての景気は、緩やかに回復基調だと報道されていますが、景気の回復は地方まで波及していないことから、依然として楽観できない状況ではないのでしょうか。

本市では、高齢化の進展などにより、引き続き福祉・医療・介護など、社会保障関連経費の増加が見込まれ、公共施設の多くが老朽化し、大規模な改修や建てかえの時期が来ております。財政負担の軽減や平準化を図ることなど、多くの課題があり、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されます。

このような状況の中で、28年度予算が編成されていることと存じますが、入山市長の予算編成方針についてお願いをいたします。

ところで、政府は将来にわたって人口減少問題の克服と経済成長力の確保を図ることを目指して、国の総合戦略に盛り込まれた政策パッケージをより一層拡充、強化することにより、地方創生の進化に取り組むことを掲げています。

大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本理念では、「住みたい、住んでよかったと感じるまち」とされています。

新年度予算の地方創生の取り組みについてはどのようになっていますか。

大竹市人口ビジョンでは、目指すべき将来の方向性について、地域経済を活性化し、安定した雇用を創出。若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。誰もが健康で生き

がいを持ち、安心して暮らせる地域の実現と3つの項目が掲げられています。

実現のために施策を問います。

以上、御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（児玉朋也） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 山崎議員におかれましては、大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略と、それを踏まえた新年度予算との関係について御質問をいただきました。私ども、大変そのことに留意しているところでございます。ありがとうございます。

それでは、山崎議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の「大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略と人口ビジョン」に関する御質問にお答えいたします。

本市においては、昭和50年代後半から人口の減少が進み始め、かつ少子化・高齢化の進行も著しいことから、人口減少に対する重点的な対策の実施が必要と考え、第四次総合計画期間中に大竹市定住促進アクションプランを策定するとともに、第五次総合計画におきましても、定住促進を重点取り組み方向として、早くから人口対策に取り組んできたところでございます。この間、大願寺タウン、アクラスなどの優良な宅地が造成され、一時的にはございますが社会増になるなど、本市の利便性などの高さを確認できたと思っております。

このたび策定いたしました大竹市人口ビジョン及び大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国からの要請もございましたが、第五次総合計画の後期基本計画を基本として、将来人口を展望する中で、今年度からの5年間で目指すべき目標やそのために実施すべき施策を取りまとめたものでございます。

人口ビジョンは、高齢社会の進行や出生数の減少、若い世代の流出などの人口減少問題を市民の皆さんとの共通認識とすることを目的の一つとしています。客観的なデータやその分析に基づく課題を洗い出し、今後、目指すべき将来の方向性を明示しております。総合戦略には、人口ビジョンに示す将来人口の見通し以上の成果を得るために、平成31年度までに実施しようとする施策を記載しております。

特徴として、施策や事業の成果を図る指標を設定しております。重要業績評価指標や事業指標により評価しながら成果を確認し、よりよいものに改善し進めていくこととしております。

次に、地方創生を進める上での課題と地域間競争の拡大の懸念についてでございます。

国として人口減少問題を根本的に解決するためには、出生数がふえるなど、自然増減を改善することが大前提でございますが、おのおの自治体という狭い範囲では、若い世代の転入がふえるなど、社会増減も改善させることができればさらに効果が大きくなると考えております。

全国の自治体で策定しているまち・ひと・しごと創生総合戦略には、社会増減を改善するための施策も多く見られ、それらの中には移住者や住民への財政的な支援をする施策もでございます。財政的支援の有無や充実度合いは、移住・定住を検討する上での判断材料の

一つとして、多少の効果が期待できるところではございますが、直接的な効果を算出することは難しいというのが実情でございます。また一方で、周辺自治体とのサービス合戦を招く危険性があることは、大いに懸念しているところでございます。

次に、2点目の「平成28年度予算編成」に関する御質問にお答えいたします。

人口ビジョンで定めた目指すべき方向性を実現するため、5年間で実施しようとする具体的な施策を示した大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略には、80の具体的な取り組みを掲載しております。これら全ての具体的な取り組みに新規事業があるわけではございませんが、新規事業に対する重点的に予算を配分するためには、財源の確保が必要となっております。

入ってくるお金の中でしか運営できない地方財政の仕組みの中で、総合戦略に上げる新たな事業を実施するため、平成28年度当初予算編成方針では、予算要求額の上限を設定し、歳出の削減により財源を捻出することとしています。

また、歳出削減だけでなく、ふるさと納税制度の積極的な活用などにより、新たな歳入確保にも取り組んでいく必要もあろうかと思っております。

前期基本計画で取り組んできた継続的な事業、例えば基本目標1の「地域を活性化し、安定した雇用創出を実現する」では、産業振興奨励事業や中小企業融資など、基本目標2の「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」では妊産婦健康診査等支援事業や奨学金返還免除制度、基本目標3の「誰もが健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる地域を実現する」では大竹駅周辺整備事業や地域公共交通整備事業などにつきましては、引き続き実施できるよう予算編成に取り組んでまいりたいと思います。

総合戦略には、地域における福祉の担い手の育成を目指す地域デビュー応援事業など、少額な予算で行うことのできる新規事業も掲載しております。このようなソフト事業につきましては、体制が整い次第、速やかに事業展開ができるのではないかと思います。いずれにいたしましても、平成28年度予算の編成過程において、総合戦略に掲げているどの事業に重点的に予算を配分していくかを判断していくことになろうかと思います。

以上で、山崎議員の御質問に対する答弁を終わらせていただきます。

○議長（児玉朋也） 山崎議員。

○10番（山崎年一） ありがとうございます。実は、総合計画と、このまち・ひと・しごと創生事業との整合性について伺いたいのでありますが、第五次総合計画、総合戦略、人口ビジョンこの3つがどういうふうこれから考えていかれるのかということについて伺います。

実は、アンケート調査によりますと、総合計画との整合性をとるという回答をした自治体が50%、こだわらないという回答をした自治体が41%、総合計画の中にきちんと位置づけている自治体もあれば、逆に総合戦略に沿って計画を見直す自治体もある。あるいは、策定や見直しの時期が重なったので、一体的に進めているという自治体もある。要するに、自治体によってそれぞれ考え方がまちまちというのが今、実態だと思うのであります。

大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的事項では、総合戦略における基本理念は、第五次大竹市総合計画のまちづくりのテーマに従うとなっております。それで、総合

計画、人口ビジョン、総合戦略のそれぞれの構想には、位置づけも計画期間も計画に掲載されている内容も私は違うと思うんであります。

例えば、総合計画の基本計画では、よいまちの実現でありますし、人口ビジョンでは、人口減少問題の克服や、成長力の確保であります。

総合戦略では、少子高齢化に的確に対応するための具体的な計画である。というふうに見てみますと、掲げる内容も質も違うと。計画機関での策定作業や策定期間は、今年度中ではありますが、掲載内容は総合計画は重点取り組み方向や、主要な施策としていますが、人口ビジョンは、人口の現状分析、人口の将来展望で、総合戦略では基本目標、政策に対する基本的方向、具体的な施策、あるいは数値目標などとなっております。

同一に論じられない項目が表記をされておる。ですから、これを統一してつくろうとするのであれば、それなりの方針の示し方があるんじゃないかと思うわけであります。

内閣府の地方版総合戦略策定のための手引きというのがこれ出されておるんですが、これでは地方版総合戦略は、人口減少克服地方創生を目的としていますが、いわゆる総合計画等は各地方公共団体の総合的な振興、発展などを目的としたものであり、両者の目的や含まれる政策の範囲は、必ずしも同じではありませんと述べています。といったことの中で、今回総合計画と戦略を同一にしていくということだと思っております。

そこで、なぜ同一にされるのか、そうされることによってどうメリットがあるのかということをお伺いしたいんでありますが、よろしくをお願いします。

○議長（児玉朋也） 総務部長。

○総務部長（政岡 修） 第五次の総合計画自体が定住促進というものを重点的な目標と定めております。大竹市に住みたいと感じ、または全ての市民が大竹市に住んでよかったと感じる。このような町を目指すということ、これについては方向性が同じものであるというふうに認識をしております。総合戦略をつくるタイミングと、後期の基本計画をつくるタイミングが同時でございましたので、大きな柱としての総合計画の流れは同じであるということの中で、後期の基本計画をつくる流れの中で総合戦略も作成をしたということでございますので、10年を持ちました総合戦略の中で、後期の基本計画、そのうちに特に重点を、将来の人口減少の時代を見据えて、特に力を入れて行われるべき案件、これが総合戦略の中に求められていると。このようなことで考えております。ただ、長期的にはいろいろ若干、前期の基本計画等と比べますと、表記が変わってるというところ、これは成果指標等の考え方を特に入れてまいりましたので、そういうずれはございますけど、大きな柱とすれば変わるところはない。包含されるものだというふうに考えております。

以上です。

○議長（児玉朋也） 山崎議員。

○10番（山崎年一） ありがとうございます。手引きではそういうふうになっておりましたもんですから、これちょっと疑問を持ちました。それで、総合計画と総合戦略というのは、先ほども言いましたように、若干中身の違う部分がある。これについてのこれからきちっと整合性をとってもらおうということは必要ではないかと思っております。

それで、ちょっとがらっと話が変わるんでありますが、実は、小規模自治体の地方創生

総合戦略づくりに関するアンケート調査の結果では、期間が非常に短かったということで、十分な時間がないと感じる自治体が84.1%と圧倒的に多かったと。総合戦略や人口ビジョンの作成が国の指導で早急に取り組みられたことで、弊害も出ている。人口の将来展望は、人口の自然増減をあらゆる合計特殊出生率と人口の移動、この2つが主要な要因であります。それで、もちろん死別される方もあると思うんですが、大体、国が示した自治体の出生率の人口目標は、2030年ごろが1.8、2040年ごろは2.07というものであります。

11月17日の日経新聞がございまして、この日経新聞がこの問題について報道をしておりました。

政府は全自治体に地方版、人口ビジョンを策定するよう求めていると、これは11月の17日でありますから、正式決定されたものを見たのは17件である。大体おおむね2030年ごろに1.8、40年ごろには2.07というものである。多くの自治体が40年ごろまでには社会増減をゼロにしているとする。これは、ひどく楽観的な前提だと、日本の全自治体の人口減少はストップする。ほとんどが夢物語だ。なぜこんなことが起きたのか、それは、国がそう言っているからだ。

14年12月に策定された国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンでは、出生率を30年で1.8、40年で2.07と想定している。40年までに地域間格差の社会移動を均衡させるということもしておる。

結果としては、第一は相変わらずの国指導の地方横並びだと、これならどこかの機関が一律の前提で、全自治体の人口展望を計算しても同じじゃないか。自治体が莫大なエネルギーを疲弊して作成するまでもなかった。

第2にこのような楽観的な人口展望は人口問題への対応を難しくするということが日経新聞に11月17日に載っております。くしくも、きょう中国新聞でありました。40都道府県、人口減見通しということで、きょうの新聞皆さん見られたかと思いますが、自治体がビジョンを発表しておると、その自治体の人口将来展望を示す地方人口ビジョンを40都道府県が2日までに完成させたと、この完成させた内容というのが人口減少に歯どめがかからない厳しい状況が浮かぶと。地方ビジョンは60年に1億人程度の人口を維持するとした政府の長期ビジョンを踏まえ、自治体が来年3月までに作成する。地方ビジョンの大半は子育て支援の強化や、若者向けの雇用創出などの対策に取り組むことで、合計特殊出生率が向上し、東京圏など、大都市への人口流出に歯どめがかかるケースを想定している。

41都道府県がまとめた地方人口ビジョンでは、2060年までに転入者数が転出者数を上回るか、転入、転出を均衡させる見通しを示すケースが目立った。

解説の中で、長期ビジョンは合計特殊出生率が40年に2.07程度に上昇すれば、60年に人口1億人程度を維持できると想定。多くの自治体の地方ビジョンは、国と同様の出生率向上に加え、移住者、定住者を増すなどして、人口流出を食いとめることを前提にしているということで、この2つの報道を見ると、要するに、国が主導でつくった目標に対して、各自治体がそれに数字を合わせただけではないか、これは全てがそうだという意味で言うんではないんですが、こういう報道がくしくもきょう新聞に載っております。

それで、結局このことは、都道府県が総合戦略を策定するときにつくりました創生法第

9条、第10条の規定は、国の総合戦略を勘案することとなり、市町村の総合戦略は、国の総合戦略に加えて都道府県の総合戦略も勘案の上策定するとなっています。

今回の地方創生総合戦略・人口ビジョンは、全国を画一的に、その中に自治体を競い合わせる。本来国がやるべき施策をやらずして、地方に押しつけておる。子育てにかかわる施策や、教育にかかわる施策は本来言えば、国がきちっと体制を整える。それに対して地方自治体が上乘せをして実施をされるという方向が私は人口減少対策については一番の大きな課題だろうと思うわけであります。

今のような画一的なやり方では、自治体の持つ特徴や環境や個性が発揮しにくくなる。地方自治体として国や県にしっかりとそのことを要望する必要があるのではないかと私は思うわけであります。

もう1点は、人口移動であります。今、全国的に、県北や島根県境などの小規模な自治体、中山間地域で取り組みが注目されております。特徴的なのは、地域住民が人口減少対策に積極的に取り組まれておられ、しかも成果を上げておられるということであります。合併前の小規模集落単位での取り組みなど、きめ細かい工夫がなされているようであり、まさに今、都市から地方への田園回帰思考が若者の中、間で高まっていると言われておる。くしくも、本日の朝日新聞、地方創生の術ということで、4つの事例を紹介しております。

その中の1つが、広島県西部の安芸太田町、山奥のところだと思っておりますが、地域協力隊のもと隊員、大阪市の枚方市から2012年に越してきた人が、住みついて道路沿いでレストランを開いている。そこの中から移住促進をしっかりと呼びかけて、定住してもらえる人をふやしていきたいということで、頑張っておるという新聞報道がありました。この問題じゃなくて、今、県北や、島根県の田園地帯といましようか、僻地といましようか。大変なところでいろんな取り組みがなされておる。これがやっぱり、特に大竹におきましては、栗谷地区とか松ヶ原、あるいは川手とか阿多田とか大変大きな地方創生にこれから尽くしていかならんところがあるんじゃないかなと思うわけであります。そういった意味で、しっかりと地域集落がみずから取り組めるような体制を大竹市もつくっていく必要がある。そうしないとなかなかその問題の解決に向かっていけないんじゃないかなという気がします。そのことでちょっと今、取り上げました。

それで、もう一つの大きな問題は、労働環境であります。

今、若者の多くが将来展望の持てない非正規雇用が拡大しております。実は、今回の地方創生の大竹市人口ビジョンや、まち・ひと・しごと総合戦略の中でも、グラフを示していただきました。非正規の労働者がどれだけおるかというグラフを示していただきました。やっぱり、足しますと同じようにふえておることだと思っておりますが、そういった中で、若者が結婚して子供を育てられる経済的環境にないという状況が今、全国で報じられております。安心して結婚できる雇用労働条件を整備するということがやっぱり国や地方自治体がしっかりとこのことを進めていかんと、結婚する条件もないのに、結婚せえ子供をつくれと言うたって、なかなか無理やと思うのであります。

そういった意味では、全自治体が画一的な政策を打ち出すことの弊害、先ほど申し上げました。今、全国的にさきの新聞報道でもありましたように、全国的に画一的な方向をつ

くり出していきよる。これについての私は弊害があると思うんですが、これについてどう思われるか。

それからもう1点は、国や県への制度として、子育て教育支援、こういったことをしっかりと要望していくと、それがもう1点。それから、人口移動に対しての市長のお考え、さっき言いました定住の問題ですね。それから、若者の非正規雇用の増大についてお聞かせいただきたい。この4つの問題ひとつどのお考えになってらっしゃるかお聞きできませんか。

○議長（児玉朋也） 総務部長。

○総務部長（政岡 修） いろいろな視点がございますが、まず、国をつくり上げるという部分に際しましては、それぞれの役割があらうかと思えます。国は国でなければできないことをやるし、地方は地方でなければできないことをやる。

市長の初めの説明にありましたように、国として人口の減少問題を解決するためには、出生数がふえるなど、自然増、これを行うことが大前提であるということ、自然増を一つの自治体の力だけでそれをふやすということは、これは極めて困難だろうというふうに思えます。合計特殊出生率を向上するという基本的なところは、今ありましたが、医療とか、教育とか、こういう基本的なところについては、国のナショナルミニマムとして政策すべきであると、これは市長会等でも強く国へ提言はしているということは既に御案内のとおりでございます。

そのようにして、それぞれが役割を果たすことによって、人口減少というものは今の統計上の、今の形でいえば避けられない状況でございますので、これをいかに食いとめていくかということ、これは、全体のそれぞれが役割を果たすということで、行うべきことだと思えます。

大竹市の総合戦略ということでありまして、これは大竹市としてできる範囲での役割を果たそうということをつくっているものでございます。概略的にそういうところでございます。

以上です。

○議長（児玉朋也） 市長。

○市長（入山欣郎） 大竹市の人口の件についてお尋ねがあったらうかというふうに思えます。大竹市の人口は、戦後、昭和22年の国勢調査で今と同じ人口、約2万8,000人程度という人口だったと思えます。その時代に日本全体の人口は約7,000万人、今、1億2,000万人の中で、同じような人口というような状況がございます。ただ、大竹はその当時から先輩方が非常に努力をして工業立地があり、働く場所があるということ、その伝統的なことがずっと続いておりますので、今、現在でも、約6,000人の方がよその町から働きに来てくださるという非常に就業機会の多い町でございます。その上に、非常に住みやすい場所だろうというふうに想定をいたします。というのは、約5,000人の方がよその町に働きに行ってください。2万8,000人しかいない人口の中で、1万1,000人も移動するような大変魅力のある可能性のある町だというふうに私は思っております。

この中で、ますます働く場所を先輩方がつくってくださったその成長のことを、少しづ

つでも継続し、また発展する努力をすることによって、最低人口は私は維持できるというふうに考えております。ただ、子供さんを産む、産まない、それは個人のことでございまして、これを一律に何人産めとか、何人産んだらどうかとか、そういうふうな議論になることは私は避けていかなければならないというふうに思います。ただ、社会の仕組みとして子供さんがたくさんいたほうが生活が楽になり、そして、有利だというような社会情勢をつくることによって、子供さんの数はまだふえる可能性がこの日本にはあるというふうに信じております。

明治の時代、日本の人口がわずか3,000万人でしかなかった時代でも、日本には仕事が多かったということで、先輩方はハワイに行き、ブラジルに行き、移民をしてきたこの国でございまして。しっかりと仕事をするそういう機会が多い仕組みをつくることによって、まだまだ日本の国は多くの人口を養う、そういう扶養力はあるというふうに信じておりますので、そういう格好で市民の皆様方のアンケートをいただく中でも、衰退し、また停滞する町ではなくて、発展する町のほうに幸せを感じるというアンケート結果がございまして、大竹市の方針としましては、少しずつでも発展するような形を施策をとっていくということ継続をしてみたいというふうに考えております。

○議長（児玉朋也） 山崎議員。

○10番（山崎年一） ありがとうございます。ちょっと私長くしゃべり過ぎて、大変質問の趣旨を理解いただけなかった部分があるかなと思います。次に進みます。

指標と人口の整合性について伺いたいんですが、実は、22年の9月議会だったと思うんですが、一般質問で取り上げた問題であります。第五次大竹市総合計画前期計画では、第2章、主要指標と土地利用方向の設定では、市外から本市への通勤者が多く、先ほどお話がありました、市内企業に従事する就業者は、1万4,986人のうち、市外から通っている人が6,363人で、全従業者に対する市外定住者の割合は、42.5%となっている。

そこで、これらの人々に市内に移住してもらうため、さまざまな定住促進策を打ち出すことで、人口増加を目指すとしておりました。

それから約5年弱が経過するわけでありまして。今回のまち・ひと・しごと創生総合戦略にも、同様の記述があります。市外から6,400人が働きに来ている現状を踏まえ、本市に定住してもらう可能性を探りますとあります。市外からの通勤者は、6,400人程度で、5年たった現在も若干ふえておる。第五次総合計画の策定からおおよそ5年が経過するわけですが、指標の前進が見られていないこととなります。同じ方向性を掲げることでは問題の解決にならないのではないかと考えます。

このことは、5年前の総合計画の策定時にも議論をしました。方向性がよいのだとすれば、今まで5年間施策が足らなかったんだ。いや、施策はよかったんだということであれば、方向性がまずかった。このどちらかだと思うわけでありまして、この数値を改善しないと、今の人口の増進といいましょうか、住民の移住は解決できないということが今の総合計画や、総合戦略の中で示されておるわけですね。それで、このような同じことを掲げられても、5年間やってきて結果が出なかったのであれば、方向を少し変える必要があるかなと私は思うんであります。

ここについて、やっぱり成功させたいと思うわけでありまして。ぜひ、どういう形で取り組んだのがいいのか、余り私を感じた中では、こういう施策をとられたよねというのは余り感じないであります。ですから、今回総合戦略においては、きちっと大竹に住んでもらえるような施策を出す必要があると思うんですが、ここについてはどうでしょうか。

○議長（児玉朋也） 総務部長。

○総務部長（政岡 修） 今回、総合戦略を策定するに当たりまして、成果指標という概念が特に強く出てきております。事業指標ということであれば、何をしましたかということ、何を何回しましたということ、目標どおりできたということはございますけど、その効果としてどういう効果が出ましたかということ、まさに、議員が御指摘のように、市内の従業者の市外の在住者、これがふえてるといいますか、大きな効果は出てないということがここで明らかになっております。ただ、どの事業がというのは非常に難しいものがありますので、それぞれの施策について、一つ一つの小さなKPI、成果指標設けて、その成果を確認をしながら、総合計画自体を見直していく、見直しをするということが、今回の大きな流れでございますので、この成果指標の考え方は、後期の基本計画全てに掲げておりますので、これからそういう成果を見ながら、事業を見直していくということになろうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（児玉朋也） 山崎議員。

○10番（山崎年一） 時間ありませんので、次の予算についてちょっと伺いたいのでありますが、総合戦略の新規事業が47事業あると思うのであります。この47事業の中で、いわゆる子育て、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策、というのが、この47事業の中で、新規事業でどれなんだということで、私もいろいろ検討をしました。

それで、私の思いではじき出した中では、働く女性応援隊事業、子育て短期支援事業、利用者支援事業、ファミリーサポートセンター支援事業、子供の医療費支援事業、休日保育の実施、保育所等の環境充実事業、保育所メール連絡システム整備事業、緊急連絡メールシステム構築事業の9事業がいわゆる若い世代が結婚、出産、子育ての希望をかなえるための援助ができる事業かなというふうに私は感じたわけでありまして、この9つの事業というのは厳選された事業であります。それで、本市にとって、この9つの事業あるいは、それ以外にもあるかもわかりませんが、最もこれが今回目玉なんだと、これをしっかりと訴えて子育て支援をしたいんだという部分の事業をちょっと御紹介いただけませんか。いやいやうちにはそういう事業全然ないんよと言われるのであれば、まち・ひと・しごと総合戦略そのものが成立しなくなるんであります。私を感じたのでは、子供医療費支援事業が拡充されるという部分、あるいは、休日保育の問題とかいうのがありますが、その辺、どういう思いで。事業つくられたんですから、これは、子育て支援にしっかり役立つ施策なんですよというのであれば、御披露いただけませんか。

○議長（児玉朋也） 総務部長。

○総務部長（政岡 修） これだけがということでお示しをしていることではありません。総合戦略の中に、お持ちの黒ぼっちで示しているのが新規の事業でございますが、一つの

ものが極めて全てを作用するという施策はなかなか難しいものがあります。

例えば、子供の医療費の助成制度、いろんな制度が各地によって違いますけど、制度のいいところから悪いところへ人口が動くとか、いうこともございますので、それぞれ全てをいいとこどりしますと、議員が御指摘のように、地方同士のサービス合戦というふうな、地方の疲弊ということもございますので、それぞれがどの程度大竹市でできるかということを考えて進めていくということになるかと考えております。それぞれが重要なテーマと考えております。

以上です。

○議長（児玉朋也） 山崎議員。

○10番（山崎年一） 47事業のうちで、子育てにしっかりと今回、役に立つ事業をつくりたいということで質問をいたしました。どうもありがとうございました。

○議長（児玉朋也） 続いて、15番、田中実穂議員。

〔15番 田中実穂議員 登壇〕

○15番（田中実穂） 公明党の田中実穂でございます。

早速、質問に入らせていただきます。質問の要旨は簡単に申し上げますが、答弁のほうはしっかりとお願いいたします。

最初に公共料金や市県民税などコンビニエンスストア、いわゆるコンビニ納付の導入についてお伺いをいたします。

この8月に行われた市議選の折、何人かの方から、公共料金や市民税など、市役所や金融機関に行かなくても、コンビニで振り込み納付できるようにしてもらえないの、前に住んでいたところでは、コンビニできて非常に便利だったのとお聞きをいたしました。

日中に、市役所や金融機関に出向くのが難しい方からの要望でございました。家で家内に聞いてみると、我が家では、電気、ガス、水道などの公共料金は銀行の口座から引き落とし、住民税、健康保険料、あるいは介護保険料は給料から差し引かれております。固定資産税、自動車税などは金融機関で支払っているとのことでございましたが、コンビニで納付できるようになれば便利よねとっておりました。

確かに、都会型の生活をされていた方は、24時間いつでもどこでもコンビニで納付をされていたわけですから、不便さを感じられたんだと思います。コンビニでの納付を導入することは、定住促進や、Uターン促進事業を推進していることともマッチするのではないのでしょうか。

先月20日の中国新聞に、隣の廿日市市でも、11月24日から市県民税や固定資産税、保育料など、11種類をコンビニで納付できる制度を導入する。市の情報管理システム更新に伴い、対応するバーコード付納付書を同24日から発行送付するとの記事が掲載されておりました。市役所や金融機関が数日間連続して休む年末年始、ゴールデンウィークやシルバーウィーク、また最近、国民の祝日がふえ、3連休が多くなってきております。納付期間内の収納にも役立つと思います。平日に市役所や金融機関に出向くのが難しい人々からの要望があります。休日や夜間でも24時間納付できるように、市民の利便性の向上を図る上からも、本市においてもコンビニ収納の導入をぜひとも望むものであります。御所見をお

伺いたします。

次に、防災減災対策について伺いをいたします。

ことは、1995年平成7年1月17日午前5時46分、マグニチュード7.2の阪神・淡路大震災からちょうど20年、死者6,434人、負傷者4万3,792人の大惨事。そして、ことしから4年9カ月前の2011年、平成23年3月11日、午後2時46分、マグニチュード9.0の東日本大震災、死者、行方不明者合わせて1万8,460人、建物の全、半壊を合わせて39万9,617戸、避難者数は40万人以上、現在もなお19万人以上の方が避難生活を強いられておると聞いております。

この2大災害から、国も防災、減災ニューディール政策と称し、経済の再生とあわせ、防災、減災対策を打ち出しました。耐震診断の実施や、建築基準にも厳しい基準を設けるなどして、災害に強い国づくり、県や地方においても、安心して暮らせるまちづくりに向けて、必死に取り組んでいるのが実情であります。

阪神・淡路大震災のときも、東日本大震災のときも、共通して言えることは、道路そのものが破損をしたために、救援部隊の支援や、救援物資が運べなかったという事実があります。道路というのはまさに国民生活や、社会経済の活動を支える最も基礎的な社会資本であり、多角的な機能と役割を担っており、交通インフラの損傷は多大な負の影響を及ぼすということになります。それだけ大事な道路、その維持管理に本市はどのように取り組んでおられるのでしょうか。

本市においては、国道は2路線、2号線と186号線、延長にして35.2キロメートル、県道が8路線、延長20キロメートル、市道は428路線、162.9キロメートル、合わせて全長218.1キロメートルが私たちの生活路線であります。橋の数は、国道で34個、県道で23個、市道においては153個、合わせて210個であります。

災害時に重要な拠点となる消防署や警察署、病院、避難所などに通じる道路の陥没を防ぎ、各防災拠点に物資を運ぶ緊急輸送路の安全性の確保は、防災減災の上で最重要の課題の一つであります。日ごろより道路パトロールに努められ、速やかな対応をされていることについては、高く評価をし感謝をしておりますが、表面的には異常はないが、路面下の老朽化については、容易に確認できないのが現実だと思います。専門家によると、路面下にある下水道管が老朽化して、亀裂が入ると、そこから周囲の砂が流出して空洞が発生し、陥没のおそれがあると指摘をしております。ひとたび事故が発生すると、緊急災害対応に支障を来すのみならず、人命を損なうおそれがあるとともに、経済活動にも大きな障害となります。

全国では毎年、5,000カ所に登る道路の陥没が発生しております。現在、国の予算にも社会インフラの総点検や、補修、更新などに使える防災・安全交付金が国交省において計上され、全国各地の自治体では、インフラの恒久化対策として、この国土交通省の交付金を活用した点検や補修を加速させております。

命を守る公共投資、市民の安全を守る予防保全は、今最も力を入れるべき課題であります。

そこで、伺いたします。先ほど申し上げました、国道、県道、そして市道の幹線道

路について、その安全の確保と管理の状況はいかがでしょうか。また路面下の空洞について、どのように認識をされているのでしょうか。国の交付金を活用して空洞調査を行う予定の自治体がふえてきておりますが、本市においても老朽化していると思われる下水道管、周辺などの空洞調査、補修の計画をぜひ立てるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

以上で、登壇しての質問を終わります。御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（児玉朋也） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 田中議員におかれましては、市民サービスの拡大の検討や、顕在化していない危険の補足など、現状に満足することなく、よりよい状態にしていってはどうかという御質問をいただきました。ありがとうございます。

それでは、田中議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の「公共料金や市税などのコンビニ納付の導入」につきましては、納税者の利便性向上を図るため、かねてより本市収納業務における懸案事項の一つとして検討しているところでございます。

コンビニ納付を導入するメリットといたしましては、コンビニ店舗は立地条件もよく、365日24時間の納付が可能となるため、納期内納付率の向上が見込まれること、速報データを利用することにより収納確認の迅速化が図られることなどが上げられます。

反面、デメリットといたしまして、コストが大変高額であり、概算で導入コストが約900万円、ランニングコストが約350万円必要と見込んでいます。

また、金融機関での収納に比べて市に入金されるまで時間を要すること、納付書を冊子にできないため、市民の方が期別を誤って納付されたり、払い込み済み領収書をなくした場合に、二重納付をされたりする可能性があること。取り扱い限度額により納付額に制限があることなどが上げられます。これらを勘案した結果、現在のところは、納税者の利便性の向上は期待できるものの、費用対効果の面から当面はコンビニ納付の導入を見送り、収納率の向上につきましては口座振替払いの推進に努めている次第でございます。

次に、2点目の「防災減災対策としての市道における路面下空洞調査の実施」に関する御質問についてお答えします。

昨今、全国的に路面陥没が多く発生しております。昨年10月には、福岡市内の道路で縦3メートルから4メートルの陥没があったと大きく報じられました。幸い人命にかかわる大きな事故にはならなかったとのことでございましたが、こうした路面陥没は、大きな事故につながる危険性がございます。こうした状況や、平成24年に発生した中央自動車道笹子トンネル天井崩落事故を踏まえ、国は、全国的に老朽化が進むトンネルや舗装、道路のり面などの道路施設について、緊急総点検を行い、被害の防止や安全性確保の推進に努めるよう通知を出しております。平成26年度までに、路面陥没危険箇所を含めた道路ストックの総点検が全国で行われたところでございます。

本市においても、平成26年度、道路ストックの総点検を実施いたしました。路面陥没危険箇所については、職員による日常の道路パトロールや市民からの情報提供をもとに、路面の異常などを把握しております。異常を発見した場合には、早期に掘削調査や補修等の

対応をしているところでございます。路面陥没については、さまざまな要因が考えられ、道路に埋設されている雨水管路、下水道、上水道などの老朽化による破損や、管の接合部のずれにより、路面下の土砂がゆっくりと流出すると、流出した箇所の路面が陥没してしまうことがあります。

また、道路の交通量、舗装の経過年数など、道路施設自体に起因する場合や、路面下を流れる地下水にも大きく影響を受ける場合もございます。しかしながら、目に見えない道路の路面下のさまざまな状況を的確に把握することは非常に難しい状況でございます。自治体によっては緊急輸送道路を中心に、田中議員の御提案のように、レーダー探査機を搭載した車を走らせ、路面下を照射し、空洞箇所を探す路面下空洞調査を実施したところもあると伺っております。

広島県においては、緊急輸送道路について陥没等の兆候がある場合に、レーダー探査機による路面下空洞調査を行う場合もあると聞いております。市道には緊急輸送道路はございませんが、日進月歩で進化する探査機器の状況、調査費用、さらには当該調査における国の補助制度といった情報収集を行い、総合的に判断しながら、レーダー探査機による路面下空洞調査を実施するかどうかなど、今後、検討してまいりたいと考えております。

一般質問での御提言、ありがとうございました。

以上で、田中議員への答弁を終わらせていただきます。

○議長（児玉朋也） 田中議員。

○15番（田中実穂） 御答弁ありがとうございました。再質問はしないという考えだったんですけど、少し時間がありますので、私の思いも少し述べてみたいというふうに思います。

コンビニ納付の件については、おっしゃったように、大竹の人口が2万8,000ですから、それに当たるメリット、デメリット、そういった上から当分は大竹の場合は導入しないというお話だったように思います。確かに、利便性は市民のサービスとしては非常にいいということはおわかりのようであります。廿日市市がこの24日に導入いたしました。11種類といいますから、ほとんどのものができるということでしょうが、そういうことも見ながら、大竹市にとってどうなのかと、初期投資、そしてランニングコスト等々を考えると、もし可能であれば、ぜひ大竹にもそういう導入を早くできたらいいというのは私の思いでありますので、それと、来年からマイナンバー制度が始まりますし、その送られてきた説明書の中にも、行く行くは、印鑑証明書、住民票等々、コンビニで発行できるというようなことも書いてございましたし、また、現在でも旅行やイベント、あるいは映画などのチケット購入の代金であるとか、あるいは通販の買い物の代金であるとか、そういったものも全てコンビニで納付できるようになっているということでございます。本当にコンビニが私どもにとって身近なところであるわけでございますので、そういったことを活用して、もし、その費用対効果の上で、何とか見込めるということであれば、検討していただきたいというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは次の、2番目の問題に行きます。

先ほど市長さんのほうからも紹介がありました。路面下の空洞調査についてですが、スケルカ技術、スケルカというのは下が見えるというそういうことだと思うんですが、スケ

ルカ技術といいまして、マイクロ波を利用した走るCTスキャナと呼ばれて、最高時速60キロぐらいで道路をばあっとこう走りながら、その空洞化というものを内部をスケルカ透視して、道路や橋の内部をスピーディに調査して分析をし、そしてその報告をいただけるということで、かなり単価1キロについて10万幾らとかいうそういう値段で若干高いんですけども、先ほど言いましたように、全国で毎年5,000カ所陥没がある。その中には、人身事故等もそのことによって起こってるということでもありますので、この様子をしっかりと私ども注視しながら、今、私ども公明党全国にこの路面下の調査をぜひ取り組んでいこうということを各議会をお願いをしてるわけでございます。

人の命と暮らしを守る内科医というような呼び方もこのメーカー事業所ではされてるそうでもあります。道路の機能と安全というのはいつも、いつでも確保されていなければならないものであります。路面下には、上下水道管や、工水などが埋設されておりまして、大竹では、県下でも高い普及率、公共下水の場合ですけれども、高い普及率を誇っておりますし、昭和35年に事業認可を受けて、事業着手しておりますし、また48年12月には、公共の処理施設が完成して汚水処理が開始されております。ただ、いずれも事業開始から50年が経過しておりまして、埋設管も老朽化をいたしておると想像できます。コンクリートの寿命も50年というふうに聞いております。目に見えない路面下の調査というものは、先ほど市長さんが言われましたように、私は必要であろうかというふうに思いますし、先ほど申し上げましたように、国交省の防災安全交付金の補助率も50%ということになっておりますので、これは大いに活用していいのではないかなというふうに思います。

また、第五次総合計画ですね、私もいただきましたけれども、このわがまちプランの中にも道路の整備について、道路の維持管理に努めるとともに、路面の整備や道路の拡幅などの整備改良を計画的、効果的に行いますというふうには述べてあります。整備の方法にも二通りあります。

一つは、陥没が起こった後の事後保全の場合、この場合では、死者や負傷者の発生もあり得るでしょうし、費用も多額になります。修理、補修の期間も長期を要します。

反対に、調査等によります予防保全であれば、早期発見によって事故を未然に防ぎ、費用も安くて済み、短期間で修復できると、こういう特典もあるわけでございます。市民生活にも財政にも大きな影響を私は及ぼすのではないかというふうに思います。安心して暮らせるまちづくりの基本となる生活道路の確保のためにぜひ、路面化の空洞調査の実施をお願いをいたしますが、もう一度、もしお考えを聞かせていただけたらありがたいです。

○議長（児玉朋也） 建設部長。

○建設部長（大和伸明） 市長の御答弁の繰り返しになりますが、一応財政上の問題から、安息にそういった空洞調査を実施するという言葉はちょっと今、申し上げられませんが、状況によりまして、優先順位とか、先ほどの下水道の古いところほど空洞の危険性もありますので、そういった優先順位をつけながら、今後、実施するとすれば、実施箇所については検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（児玉朋也） 田中議員。

○15番（田中実穂） この交付金も、今のところ27年度、25、6、7と3年間だったようで

ありますが、問い合わせたところ、この交付金の延長も国のほうでは考えているということでもございましたので、しっかり耳も高くしながら、また、本市もそういった危険な箇所等の優先順位もしっかりと決めて、ぜひ、こういった国の制度を活用して、安心・安全なまちづくりに努めていただきたいということをお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（児玉朋也） 一般質問の途中ですが、議事の都合により、暫時休憩いたします。
なお、午後の再開は13時を予定しております。よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

11時49分 休憩

13時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（児玉朋也） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

続いて、11番、日域 究議員。

[11番 日域 究議員 登壇]

○11番（日域 究） 皆さんこんにちは。少々おながか太った時間帯ですけども、頑張って質問しますので、よろしくお願いいたします。

2つ通告をしたんですけども、まち・ひと・しごと創生総合戦略というやつと、市営住宅の問題です。

まず、最初に、まち・ひと・しごとから初めます。

少子化はですね、先進国共通の悩みです。米国は移民で人口を維持しています。しかし、欧州はその移民政策が裏目に出て、今、大変なことになっております。

日本ですが、日本は少子化に加えて、もう一つ問題があります。東京への人口一局集中です。それらの問題に危機感を抱いた政府は、全国の自治体に人口ビジョンをつくれ、そして、まち・ひと・しごと創生総合戦略をつくれと言ってきました。大竹市もそれに呼応して有識者を集め、総合戦略推進会議をつくり、それを参考にしながらだと思いますが、作成をいたしました。市長は、総合戦略推進会議の冒頭で、いいことをおっしゃってます。先ほどの午前中の質問にも、答弁にもありましたけど、定住促進を進めるだけでは地方自治体間を人が行き来するだけですから、日本全体の重要課題である人口減少の根本解決にはなっていないということをおっしゃってます。問題が本当に解決するように検討してほしい。私もそのとおりだと思います。全国の自治体が何もかも横並びである中で、そうではないことだけについて一生懸命競争しております。子供の医療費の無料化なんていうのはそうですね。そこだけ競争するのは、私は愚かなことだと思います。

一例を挙げます。人口430人の四国のある村があります。村会議員が6人います。議長さんと副議長さん。常任の委員長さんと副委員長さん。それと議運の委員長さんと副委員長さん。それで6人です。職員の数は20名、議員報酬は15万円とやや低めですが、村長さんの月給は60万円です。大竹市長の給与と大きくは違いありません。その村は普通地方交付税だけで年間7億4,000万円。人口で割ったら、1人当たり年間170万円です。特別交付税も

1億4,000万円です。そこまでしてその自治体を維持する必要があるのか、私よくわかりませんが、そういうおもしろい状況にある中で、ただ、定住促進とか、何とか、単純にそこだけで競争するっていうのは、愚かなような気がいたします。

ですから、私は市長がおっしゃるように、不毛な綱引きはすべきじゃないと思います。じゃあどうするんか。基本的には、それぞれの町にあるポテンシャル、町の力量に応じた人口で、安定的に維持されることが基本であり、理想だと思います。身の丈に合った自治体をつくるのが目的だ。そう思います。少なくとも大竹市はそこに照準を合わせるべきだと思います。それを願って質問させていただきます。

最初に、国の文書にもありますが、今回の戦略について、これは過去の施策に対して、検証を迫る面を持っています。今までどおりに進んでいくことに危機感を感じた上で、検証を求めています。先進国共通の問題があって、日本全体に共通の問題もあって、最後は大竹市独自の問題があると私は思います。まずは、大竹市独自の問題をあぶり出して、安定的な地域社会をつくること、大竹市はそれを目指さなければいけません。

最初に言いましたが、大竹市においては、ことし8月、市議会の選挙のさなかに、総合戦略推進会議の第1回目が開かれています。2回目は10月末でした。市のホームページに会議録等が公開してあります。それを読んで、でき上がった総合戦略を見ると、脈絡のつながらない部分が随所にあるように感じます。それこそが大竹市の特徴であり、そこに問題解決の糸口もある。私はそう思うんです。

その第1です。広島県の地域力創造課の課長、木村さんという方ですけども、その木村さんが今回の推進会議の委員として参加しています。木村委員が一回目の会議でこう言っています。人口の推移では、国は2008年にピークを迎えている一方で、大竹市は1975年であり、四半世紀もずれがある。こうした差異をどのように分析しているのか。

事務局の答えです。伸びていたのは高度経済成長の時代であり、オイルショックの時期以降に大手企業の人員整理が進展したなど、経済的な要因で当時の人口が減少したと考えている。うそではありませんけども、これはまるで質問をかわしているような答弁ですね。ここが大竹市の問題の核心部分なんです。会社をやめたら大竹市民じゃなくなるんですか。それが当然なんですか。変な答えですよ。大竹市の大企業に雇用されている人、その数はオイルショック以降、継続的に減っています。工業出荷額が仮にふえたとしても、雇用が減るという時代です。木村委員のお尋ねは、その減少が30年以上も延々と続いていることに対して、行政は何をしていたのですか、そういう質問だったんだと思います。

さらに、木村委員は2回目の会議で、昼間は人口を超える人が常に滞在しており、大変チャンスが多いまちとあるが、どういう意味なのか、表現としての確だろうかと疑問を投げかけています。

それに対する事務局の答えも、本市ではこれまでも昼間人口が多いということ、チャンスが多いと捉えており、ここに明記したが、表現については検討するという答弁です。これも答弁でも何でもなくて、質問をオウム返しただけだと私には思えます。チャンスと捉えてきたことが、どうだったんですかという意味だと思います。

さて、改めて私が木村課長になりかわってお尋ねしたいと思います。

昼間人口が夜間人口より多いということが、何を意味しているか、埼玉都民という言葉があります。東京都内で働いていて埼玉県に住んでいる。都内に住みたいけど住居費が高いからやむなく埼玉県に住んでいる。気持ちだけは東京都民、そんな人を指す呼び方です。東京都は昼間人口が夜間を大きく上回ってます。

さて、大竹市外に住んで、大竹市内に通勤、通学する人は、大竹市に住みたいけど、それがかなわない人たちでしょうか、多くの方はそうではないと思います。大竹市で働いているけども、大竹市には、言いたくありませんけどもね、住みたくないという方がそうなのかなという感じがします。社宅に住む方も大竹には多いですね。この方たちもこれも言いづらい話ですけども、仮の市民かもしれません。昼間人口が多いということは、大竹市で働きながら、転出を果たした人が多いからだとも考えられます。今、大竹市がすべきことは、住みよい大竹市を急いでつくり上げることであり、その裏づけとなる具体的施策を示すことにつきます。そして、同時に施策の方向転換を声高に発信することが肝要です。さきの木村委員の発言はそれを迫るものだったんでしょう。しかし、一方では総合計画という旧態依然の計画があります。総花的でめり張りのない計画だと私は思いますが、これをただ温存してる限り、方向転換はしづらいいと思います。

推進会議の金谷会長、この方は広島市立大学の准教授の方だと思いますが、金谷会長の発言にこうあります。ここで検討するべきは、絶対これをするんだというコアになる部分を議論することが大切ではないかと思った。総合戦略は計画ではないものの、総花的な印象を受ける。事業も人口減少への対策として選択集中をしてはどうか。つまり指摘されたことには答えず、旧来の方向も変えず、コアになる部分の検討などさらさら考えていない。そうじゃないのかもしれませんが、残念ながら私にはそのように感じられました。

では、どうすべきでしょう。批判ばかりするのもまずいので、私の考えを述べてみます。

実は、ヒアリングのときに、古い新聞のコピーを職員さんに渡しました。50年前の中国新聞ですけども、昭和42年12月23日から、28日まで日曜を除いて5日間連続、大竹紙業事件を特集したものです。この事件自体は、公職選挙法199条違反で、先週の土曜日の11月28日に元法務大臣の松島みどりさんが選挙中に違法な寄附を受けたという記事が新聞に出てました。あれも同じ公職選挙法199条違反の事件ですから、同程度の事件だと思えます。ですから、私には、事件そのものよりも、事件の背景について書いてある部分に目が行きました。大竹市史を読むよりか、はるかにおもしろかったです。

例えばその記事の中で、人口4万人の市の予算規模は9億円程度だが、大竹市は13億の予算を組んでいる。そのオーバーする部分こそが企業誘致にかかわる部分だということですよ。国道から海側は企業のために道路も整備されているが、山側は昔のまま。田んぼや遊水池が無計画に埋め立てられて宅地になるので、大雨が降ると水が道路にあふれる。総延長70キロの下水道計画はあるが、完成したのは駅付近の1.7キロ。昭和35年から都市計画事業にかかったが、都市計画道路は7年たってもできたのはわずか1,000メートル足らずの幹線道路1本だけで、舗装はこれからとあります。

50年後の今も、残念ながら排水は悪いままですが、財政力が高いといっても、市民生活には反映していない。そんなことが書いてあります。

しかし、私がここで当時のやり方が悪いと批判することはしません。企業が大きくなれば人口もふえた時代です。企業を誘致することが、当時の大竹市にとっては確信的利益だったのしょうから、コアの部分が明確に示された戦略とすれば、上できのものだと思います。ただ、それから6年後、昭和48年に第4次中東戦争が始まり、日本経済は原油の急騰に見舞われます。オイルショックです。問題はその後です。大竹市政はそれからずっと同じパターン、つまり、企業だけに過度の期待をし続けたんです。転機を迎えた企業が人員の削減傾向を改めるはずがありません。さらに問題なのは、削減そのものではなく、削減された企業の社員の多くが市外に転出するということを当然知ってきた市政の態度です。これこそが30年以上たった今も大竹市を悩ませてる部分だと思います。企業に雇用をふやせと要求することが土台無理であるにもかかわらず、他の施策をせずに来た。それを認め変更する気があるかどうかそれが今回の私の質問でございます。

旧大野町の人口が大竹市の人口を超えたという記事も最近新聞に出ていました。住みやすいところに住み、働きやすいところで働くのが、交通網が整備された今の生き方です。大竹市の企業群が元気であっても、雇用する力は以前とは違います。それどころか、今、雇用されている人であっても、大竹市以外に住居を持つことは簡単です。市の職員さんの動向からもよくわかります。

廿日市から大野に転居された方、この向こうにおられますけども、私はあの方しか存じ上げません。基本的には、昼間人口と夜間人口はバランスするのが理想だと思います。大竹市は住みやすいまちづくりにおいて、近隣他市に負けているんです。

近隣の町は変貌しています。駅が変わり、道路が変わり、つち音が響いています。大竹市はどうでしょうか。玖波駅は変わりましたが、エレベーターはつきませんでした。そのことについて、当時市長をかばった議員も今は不便さを訴えています。先月の行政視察で、大竹駅のほうが立派だと胸を張ろうとした京都府のある駅で、新しいエレベーターがついてるのが目に入り、少々自虐的な雰囲気になりました。JRから切り離された単線のローカル鉄道です。その小さな古い駅にもエレベーターがありました。

都市計画道路に目を転じれば、本市では、平成16年度の中市立戸線の完成が最後です。その前は何と平成3年の玖波青木線、今から24年も前です。計画ばかりで事業に着手しない多くの都市計画道路、その地権者は家も建てられませんし、土地を売るわけにもいきません。したがって町は整備されません。

視察に行って、大竹市には保健センターがないと言ったら、どこの町でも不思議がられます。大竹市には児童館もありませんし、児童のショートステイもありません。児童のショートステイという言葉、こちらにおられる職員さんのうち何人が御存じでしょうか。ファミリーサポートセンターもありません。障害者の世界で言えば、社会福祉協議会に吸収された、さつき作業所とアイビー作業所、苦肉の策の法人化です。この町は民生を支える施設が大きく不足しているのです。まるで、大竹市はお父さんが働く工場があるところであって、家族が生活するところではない。そう言ってるみたいです。

その原因は、大竹市役所のといいますか、入山市長含めた歴代の市長の責任ではないかと私は思います。もちろん、企業は要らないなんて言ってるんではありません。少しだけ、

しかし確実に方向を変えるべきと言ってるんです。総合計画もそうです。木を見ないで森を見ない議論という表現がありますが、総合計画は、きれいに刈り込まれた葉っぱの集まりであって、その葉っぱがくっついている枝も、枝を押さえている幹もよく見えません。見かけだけで裏づけがよくわからないような計画は有言無実です。

国は、今を見直せと言いながら、今回の交付金を配りました。過去の市政の評価がなければ、見直しはできません。本当に見直していいものはいい。悪いものは悪い。そして方向転換を図る総合戦略にすべきだと思います。私はそう言いたいんです。一定の人口が維持できて、お客さんがこれからもいるだろうと思えばこそ、町の商店だって維持できます。商店街の人たちは、今が悪いだけじゃなくて、将来に物すごい悲観的になってます。その悲観を取り去ってあげることができるのも行政の力かもしれません。

住みにくいまちになり、これは企業で働く方たちにとっても同じですから、彼らも大竹には家を建てたくないよね、そんなふうになるんじゃないかと思います。

確か、市長は9月議会での私の質問に対し、先人の行ったことについては批評しない、私は丁寧に覚えてませんが、そんなことをおっしゃったような気がしますが、よくこういうことを言います。私が行ったことの評価は自分ではわからない。それは後世の人の評価に任せる。そんなせりふはよく聞きます。ということは、後世の人間は先人の行ったことを評価する義務があるとも言えます。市長の勇気ある御答弁を求めます。

次へ行きます。市営住宅のことです。

市営住宅は、公営住宅法にのっとって運営される、自由競争にはなじまない特殊な賃貸住宅です。したがって、その運営は法律に沿って行うことになります。それに伴う条例や規則、通達も大事です。そして、それらが縛る相手は、入居者だけではありません。行政も入居希望者も同様です。もちろん指定管理者もです。公平公正に運営されていることが、市民や入居者に実感できることも大切です。そのことを忘れてはいけません。

そのような視点から見れば、多くの問題が目につきます。夏の選挙の関係でいろんな方からお話を聞いたりしますけども、その中であつたことです。木造の古い市営住宅、多くの猫を家の内外で飼っている。市営住宅の住民はもとより、それ以外からも苦情が出ているケースがあるんです。私見ました。でも、第一ビルも市の住宅係も何にもしてくれない。それらに対して、どのように対応していくおつもりなんでしょうか。

次は、待機に当たってのルールです。昨年、ある木造市営住宅の80代の女性から聞きました。御主人が亡くなった。そしたら出て行ってくれという手紙が来た。内容は建物が老朽化しているから。ただ、一連の住宅がある中で、その方だけに来たわけですね。だから、建物の老朽化であれば、皆さん同時に来るべきですけども、そうではない。まるで賃借人、御本人が亡くなったから出てけという感じです。第一ビルに尋ねました。そしたら、市からの指示だって私は聞きました。次に住宅係に電話しました。そしたら、そんなこと言ってないって言われました。もちろんその問題自体は取り下げといいますか、消えてしまいましたけども、余命幾ばくもない高齢者にこんな不当なことを言うということは、それこそ人道上の問題かもしれません。契約者はもちろん御主人だったんでしょうけども、当然、夫婦間では入居の資格が継承されますから、今の行政のルールの中で何も問題はないはず

なんです。

次は、家賃ですけども。第一ビルに指定管理者として委託しました。その前に、市は不納欠損処理を行ったり、裁判を起こして未払いの人を訴えたりして身辺整理をしました。その反省に立ってではあるのですが、何か最近聞くと少しおくれただけで請求に来られたと。びっくりしたという話も聞きました。このあたりは非常に難しい問題ですけども、基本的にはルールがあって、ルールにのっとって粛々と手続をする。遺漏なきようにやるのが原則だと思います。そのような決まりはあるんですよ。それをお尋ねします。

どっかの変な賃貸業者ではないわけですから、家賃の締め切りの日に入らんかったらすぐ行ってどうこうするっていうのが頑張る指定管理者というわけでもないでしょう。一月おくれたらどうする。二月おくれたらどうする。そういうふうなルールを決めておいて、それを皆さんにも知らせておいて、それで手順よくやっていく。それがいいと思います。

今度は入居予定者です。保証人の問題ですが、生活保護者については保証人をとらないようにという厚労省のほうからの通達もあるように聞きますが、無視してもいいんでしょうか。通達を無視しても法律違反ではないんでしょうけども、生活保護の方は私から見れば、厚生労働大臣が保証人のようなもんですから、何も保証人を2人出せなんていうことではないような気がしますけども、このあたりも行政の縦割り、小さな大竹市の中でも縦割りがあのような気がします。この辺はもう一回尋ねてみたいと思います。

最後に、指定管理者の問題です。彼らが出す事業報告書というのがありますね、あれ正直いって、何なのかよくわかりません。書いてあることは事実なんだろうか。あの数字を素直に解釈すると、あれでは会社全体が回らないそんな気がします。本社機能を維持する経費が足りないように思います。事業報告書を出させる目的、それに不実、うそを書いてはいけないという決まりか何かあるんだったら教えてください。私の思いからすると、ああいうふうな報告書はなくて、あの人が管理してるわけですから、その管理についての満足度であるとか、そういうものを入居者に求めるのがいいかなと思います。お金を使うことが目的じゃなくて、あるサービスを請け負ったわけですから、それを行うのが彼らの仕事ですから、その彼らの仕事がどこまでちゃんとできてるかを見ようと思ったら、職員さんが見ることももちろんですけども、入居者の方にアンケートするのも一つの方法かもしれません。民間業者の指定管理者が入ることにかかなりの意識的というかな、矛盾があるんですけども、それはあと、2回目で述べます。

以上で、壇上での質問を終わります。御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（児玉朋也） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 御質問ありがとうございます。ただ、職員が用意しましたこの答弁書と、視点が少し違うかと思っておりますので、ただ用意した答弁で最初させていただきます。

まず、1点目の「まち・ひと・しごと総合戦略」についてお答えします。

本市では、大竹市人ロビジョン及び大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略に先駆けて、平成20年度末に大竹市定住促進アクションプランを策定し、住宅、子育てや教育、環境など、5つの分野において、早期着手、短期集中の取り組みを進めてまいりました。この間

の社会動態を見ると、策定当初200人を大きく超えていた転出超過は、平成23年、24年には100人代にまで減少し、平成25年、26年には転入超過に転じております。非常に短期的な推移ではございますが、この取り組みに一定の成果があったものと考えております。

定住促進アクションプランは、今年度までの計画期間であり、これからは総合戦略を軸として少子化対策、人口減少対策に取り組んでいくこととなります。

総合戦略の基礎となるのが大竹市人口ビジョンで、これまでの本市の人口の推移を分析し、このままの状態が続くとどうなるかを将来推計人口として示しています。これを市民の皆様との共通認識とした上で、さまざまな施策により、その減少幅をできる限り抑制していきたいという思いで、将来人口を見通しとして定めたものでございます。

議員御指摘の「昭和50年をピークとする人口減少の要因」についてでございますが、自然動態は長らく出生超過が続いてきましたが、平成11年を境に死亡超過に転じています。以後は小幅な増減を繰り返しながらも、出生者数は減少傾向、死亡者数は増加傾向で、死亡超過が年々大きくなっています。

また、社会動態は、就学・就職・婚姻等を理由とする転出超過が見られることから、若い世代の方を中心とした転出に歯どめがかからない状況が続いています。これらを踏まえますと、若者の転出、出産年齢にある女性の減少、出生率の低下、高齢化による死亡者数の増加などが、人口減少に影響しているものと思います。しかしながら、進学等による若者の転出は、かつて人口がふえていた時代から見られた現象で、また、自然動態が減少に転じたのは平成11年以降であることから、「昭和50年をピークとする」という点に着目して考えますと、やはり、企業動向に大きな要因があると考えます。製造業の従業員数の減少と歩調を合わせるように、本市の人口も減少を続けており、その影響を無視することはできないと考えております。

次に、これからのまちづくりについてでございますが、最上位計画であるわがまちプランは、まちづくりのテーマを「住みたい、住んでよかったと感じるまち」としており、総合戦略と方向性を同じくするものです。

このため、現在作業を進めている後期基本計画と総合戦略は、同じ理念の下、一体のものとして進めていく考えでございます。総合戦略では、3つの基本目標に沿って、「しごと」では商店の活性化や、新たな創業支援など、暮らしに密着した取り組みの支援、「ひと」では子育てのショートステイや休日保育などの子育て支援、「まち」では大竹駅周辺整備事業や、小方地区のまちづくりなど、市民の皆様が便利さや喜びを実感できる取り組みを推進してまいります。また、総合戦略では検証に基づく改訂を前提としております。それぞれの部局において、少子化対策、定住促進のために何が優先すべき施策であり、それを実現するために、どの施策をとめて財源を確保するのかを考えていかなければなりません。

総合戦略の「しごと」と「ひと」の好循環と、それを支える「まちの活性化」により、定住を促進するという考え方においては、取り組みがいずれかに偏重してしまつては成果が得られにくく、継続も難しくなると考えております。まち・ひと・しごとの三者のバランスを図りながら、それぞれの施策・事業の相乗効果により、いま住んでいる方が住んで

よかったと感じられるまちをつくるのが、市外の方にとりましても住んでみたいまちにつながるものと考えております。わがまちプランの根底にあります「よいまち」にしたいという思いは、共通のものと受けとめておりますので、その実現に向けて邁進したいと考えております。

続いて、2点目の市営住宅を適切に管理運営されているかとの御質問にお答えいたします。

まず、ルールについてでございます。本市の市営住宅は、大竹市営住宅設置及び管理条例、同条例施行規則、関係する要綱・要領、入居のしおり等に基づいて管理運営しております。ルールに反する行為としましては住宅使用料の滞納や、暴力団員の入居、周囲の環境に悪影響を与えるような犬・猫の飼育などが考えられます。これらが判明した際には、その内容や入居者の生活態度など、個々の状況に応じて適切に対処しております。

次に、入居名義人の死亡または退去に伴う入居承継手続について、不当な退去要求を行っていないかとの御質問でございます。

市では、入居承継の手続について、国土交通省から出された入居承継の厳格化に関する通知に基づき、その対象を配偶者、高齢者、障害者等と要綱に定め、適切に運用しており、不当な退去要求は行っておりません。

また、本市では、平成25年度から市営住宅の管理運営業務を指定管理者へ移行しております。主に、市営住宅の維持修繕業務や入居者からの問い合わせの対応、入居者募集や駐車場などの申請受け付け、使用料の督促や滞納整理などを指定管理業務包括協定に基づき履行しており、市は、毎月の業務報告や、年間の実績報告により、その適正な事務の遂行を確認しております。

最後に、厚生労働省からの通知に反し、入居希望者に対して不当な条件を課していないかとのことでございます。この通知の内容は、公営住宅に入居する生活保護受給者の保証人及び家賃の取り扱いについて示されたものでございます。この通知によりますと、保証人の要件等については、公営住宅管理者の判断によるものとされており、本市においては、条例に基づき、入居の際に、2名の連帯保証人を選定することとしております。ただし、病弱等により就業しておらず、かつ、生活保護を受給している場合などは、1名を免除できることとしております。また、生活保護受給者の家賃滞納の取り扱いについて、市が公営住宅管理者に直接、住宅使用料を支払う、いわゆる代理納付の方法をとっても差し支えないものとされており、該当する事例に対しては、本市においても同様の運用としております。

以上で、日域議員の御質問に対する答弁を終わらせていただきます。

○議長（児玉朋也） 日域議員。

○11番（日域 究） 御答弁ありがとうございました。

正直言いまして、新しい新聞もおもしろいですが、古い新聞って本当におもしろいなどと思います。昭和43年の正月の新聞に、ちょうど50年前ですけども、今の社会保障人口問題研究所、当時は社会保障というのはついてなくて、人口問題研究所ですけども、ちょうど50年前に50年後の予想をしてるんですね。そのときの高齢化率が2でした。2.0。実

際に今、2.6ぐらいですかね、国全体で。結構当たってるとも言えるし、このぐらいのもんかって気もしますけども、ちょうど50年というのはおもしろいスパンですね。

まちづくりってというのは、それぞれの時期、時代にやっぱり中心的なテーマ、課題があるんだと思います。さっき言いましたけど、大竹紙業事件をいいとか悪いとか言う気はさらさらありませんが、あのときの社会はとにかく水がない。水があれば工場も大きくできるし、利益もふえるし、まちも発展する。そういう時期だったんですね。それ大竹市史読んでもわかりませんから、すごくおもしろいと思いました。あの新聞に何が書いてあったかという、水ですから、今、第2期工水が3万トンでしたかね日量、それが売れるだ売れんかって苦労してますけども、あのころの大竹市は、将来の想定として16万トン、日量16万トンの水が要るって読んでたんですね。書いてあることに信じればですよ。そして、小瀬川からはもう取れないから、どっから取る、太田川っていうても、広島市がくれるわけありませんから、じゃあどこにするっていったら、日本海に水を捨ててる江の川にしよう、今、安芸高田市ですか、土師ダムってありますけども、当時は、下土師ダムっていう計画があったらしくて、その期成同盟会の会長が、二階堂哲朗大竹市長なんですよ。大竹市の市長が、江の川のダムの期成同盟会の会長しよるなんて、どれだけ大竹市が水を望んでいたかっていうのがよくわかります。そういう時代が続いた後に、オイルショックがあって、それまでは工場が大きくなって、拡張すれば人口もふえる。当然、当時は通勤っていても便利じゃありませんから、社宅があって、工場に働いている方々は、多くは社宅にお住まいでした。それで、岩国とか、大野とかから通うって不便ですからね、だから、大体大竹に住むっていうのが当然でしょう。そうなってくると、工場が発展することは、大竹市の発展とイコールなんですね。でもそれから道路が整備されて、JRも便利になって、皆さんが自動車通勤するようになると、何も大竹の工場に勤めるからといって、大竹に住む必然性ってなくなるわけですね。そうすると、工場がどっだけ発展しても、大竹市は人口がふえるとは限らない、どうかすると減ってしまう。そういうことが多分昭和50年をピークに始まったんだと思います。私も当時、企業が持っていた幼稚園が廃園しましたから、当時のことはよく覚えてます。社宅がぼっさりなくなりましたしね、あの時期。ただ、それはそれでしょうがないです。社会の現象ですから、経済の変化ですからね、それに対して大竹市が何もしなかったっていうのはもちろんオーバーですよ。しないはずはないんですが、やはり、工業重視1点張りではなくて、工場で働く人は当然のように大竹に住むっていう前提があそこから崩れ始めたわけですから、そのころからひよっとすれば、ちょっと視点を今以上に住みやすい町をつくることに重きをかけるべきだったのかな、今、気がついてもちろん手おくれなんですけども、そういう感じがします。こういう推進会議で、県のですよ、まさにこの国の人口ビジョンとか、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」か、こういうものができたがためにできたかの、課長さんが、大竹市の委員になって、来ていて、その方がそこで発言して、それが大竹市のホームページにも載せてあるわけですから、あのことが確信だと思います。大竹市だけで出生率を上げるって言っても、さっき言いましたけどこれは先進国に共通の問題です。移民ってすぐに言いますよね。でも最近パリでああいうことがあって、インタビューの中に「日本は移民を

しないからいいよね」って言うフランス人かな、ニュースなんかでコメントが流れましたけど、それがいいか悪いかわかりません。でも、移民を受け入れればバラ色だという考えも問題がありますね。それは大きな問題。ただ、大竹市という小さなエリアを担当する行政体とすれば、このまちに特有のことをまず一番にやる。国が、世界がというのは、それは我々がどうこう言うわけにはいきませんから、まず一番にこのまち特有の問題を解決しなくちゃいけない。そういう意味においては、総合計画に書いてあることが間違いだとは思いません。総合戦略に書いてあることも決して間違いだとは思いませんが、古いやつと見比べてみて、ずっと並べてみて、多少違うよなという気はしますけども、ここが転換点なんだと、ここで意識が変わったんだなということは見えません。やはり、大竹市の特徴、多くの自治体がありますけども、大竹市なんかは、ある意味真剣に考えれば問題点もあるし、可能性もあるし、本当は知恵を出すには非常におもしろい自治体だと感じます。ぜひ、さっき言いましたことをやってほしいと思います。

本当、今たちまち保健センターをつくれってというのがいいか悪いかわかりません。でも、私がいつも思うのは、3歳児健診の子は、市役所の3階の大会議室に親子連れで上がって来る。その光景はどう見ても違和感があります。どこへ行ってもありますから。

さっき言いましたけど、私はつけ焼き刃というか、本当は詳しいことはないわけですから、チャラチャラっと聞くんですけども、障害者の問題であったり、子育ての問題であったり、もちろん学校も大事ですし保育所も大事、当然ですよ。さっきのどなただったかな、質問聞いてましたら、ことしの5月に保育所の新しい方針を打ち出されたと。財源が大変って、やけに財源、財源って聞こえてきましたけど、これも当たり前なんです。国がですよ、行政がやるなど言っているわけですから。和木町は保育所あるでしょう。未満児の保育所だけにしましたよね、和木は公立の幼稚園がありますから、それに一緒くたにしたらいいわけですよ。交付税措置って言ったって、和木なんかは大竹よりもっと上かな、非常に財政力のあるまちですから、要するに国が金やらんって言ったわけですね。そしたら、幼稚園と一緒にしてやれやと、私聞きましたけど「認定こども園じゃありません」と。「何ですか」って「わかりません」そんな感じでしたけど、要するに国の制度なんか超えて和木町は和木町流をやっているわけです。それはそれで別に違反じゃないからいいと思いますが、基本的に保育所は民営化しろと。社会福祉法人と限ったものじゃありませんけども、そういう民間がやる場合には国がお金を出しましょうと、行政でやる場合は出しませんと、そういうふうにある段階で決めたわけです。

例えば、高齢者のこと考えてみたらあれですね、大竹に松寿園なんていうのが昔ありましたけど、市がやりましたよ。高齢者の世界は完全に公は手を引きましたよね。株式会社の世界に首突っ込んでますよね。そういう、もっと言えば現業から手を引けっていうのもあるわけですね。そういう流れがあって、それがよっぽど悪かったらそれは反旗を翻して「ばか言うな」と「大竹は違うんじゃない」というのは結構ですけども、それをそうじゃない、そういうことをはっきり言わずに、5月は私議員じゃありませんでしたから、あの分は見てなかったんですけども、最近もらって読んでみました。そこには財源のことが書いてありませんでした。

やっぱり、国が基本方針を示すわけですから、その基本方針は自分とこのまちに上手に生かしていく、これは当然のことです。その生かす能力が問われるんです。農業なんかでもそうですけども、補助金もらってほしいと立派な倉庫を建てた、あれを建てた、道具を買ったという方は続かないんですよ。自分で創意工夫をして、自分の考えに合った補助金があったときにそれをもらう、そういう方は継続してますよね。行政だって政府が金をやるからほしいやろうというのではなくて、やはり基本的にはみずからの方針がちゃんとある、それが何よりだと思います。そういうことをしながら、保育所は、それ以外はさっき言いましたけど、障害者の問題も、さつき作業所、アイビー作業所、これなんかもそうだと思いますし、子供のことで言えば児童ショートステイなんて、私最近聞いたことで偉そうには言えないんですけども、ファミリーサポートありませんよね。似たようなことをやりましたけどどうまくいってないんだと思います。それをつくればいいっちゃうんじゃないですよ。やっぱり、基本的に生活しやすいまちをつくっていくんだ、道路もそうです。道路ができなかったら何もできないんです。都市計画のラインがあって、放ってあるところというのは大体草が生えています。ほかに使い方がないですから。そういう、まず行政が果たすべき責任をきちんと果たす。そして初めてどうしようか、アパート建てようか、ビル建てようか、どうしようかその地主が思うわけですけども、そこから経済が動き始めます。一番最初のところで、行政がそこにふたをしていたら何もできません。

だから、今市長がおっしゃったことは悪いことではないんですよ。ただ、ここで意識を変えますと、明確に方向を変えて今からはこういうまちづくりを目指しますとぜひ言っていただきたいというのが私の思いです。よろしくお願いします。

○議長（児玉朋也） 市長。

○市長（入山欣郎） かねがねから、私は市民の皆さん方に生きがいを感じながら充実した人生を歩んでいただきたい。そういう社会の仕組みづくりをつくり上げていきたいということが1点申し上げております。

そして、停滞、衰退するまちよりは、少しずつでも先が明るい希望を持ちながら発展するまちを望みたい。それが市民の多くの皆さん方の御意見だということで、その方向で進めたいということを申しております。その方向はずっと変えずにこれからもやってまいりたいと思います。

今、御指摘がありました、例えば、都市計画街路のことにつきましても、もう40年来都市計画街路が滞ったままになっている。そういうものの問題点をまず解決して、2つの路線がきちっと方向性が見えたときに初めて次の計画が動き始めるんだというふうに考えておりました、間もなく確実に動き始めてまいります。

そして、雨水のことにつきましても、ずっとそのままの状態で置いたままになっておりました。そのことも進めていくということで計画も立てさせていただいております。

企業が発展することもこの地域の浮揚力を高める、市民の浮揚力を高めるという意味では大変重要な施策でございますが、多くの企業の皆様方には、大きな投資をしたときの奨励金等についても上限が5,000万で我慢していただくというような形で、大手企業の皆様方にも我慢していただくようなことをやってもらっております。

そういう意味で、偏ったことではなく、まちの魅力というのはいろんな部署がバランスよく均衡がとれているということが大切だというふうに考えておりますので、いろんな部署の均衡をとりながら、そのまちを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（児玉朋也） 日域議員。

○11番（日域 究） 今からの方向性とすれば、大づかみに言えば市長のおっしゃったことで間違いはない、そう思います。ただ、それを進めていく上でも、例えば、昭和50年、1975年以降の大竹市を見たときに、やはり大願寺の開発という問題は非常に大きい問題として根っこにあるわけですね。あの問題を、もう終わった話ですから今さら言ってもしょうがない、当然そうです。でも、反省する場合にこういうことがあったよねということはやはり認識しておいて間違いはないという気はするんですけども。それこそ、弥栄ダムあたりからスタートする話なのかもしれませんけども、大竹市があそこから出る工業用水を広島県側のやつは大竹市がまとめて請け負ったという話も聞いてますよ。その条件として、工業用地があるから、じゃあ東栄の沖埋めて工業用地をつくってくれと、そしてそこに港湾をつくってという話だったんです。私はさっき同僚議員から聞いたんですが、それまでは小方のイズミの沖が港湾予定だったって、私はそうなんって初めて聞きました。でもそうやって、わざわざそれを変更して、あっちを港にして、あそこに工業用地をつくって、確かに水を使おうと思えば需用者が要りますからそれは当然だと思います。そのときに、じゃあその土をどこから持ってくるって話があります。大黒神島というのかどうか知りませんが、瀬戸内の島にも土を取った跡が残っている島がありますけども、関西空港なんかは瀬戸内からも土を持って行ったように聞きますけども、ああいう島があって、そこから土を取って船で運べばローコストですね。大竹の土出しはすごく高価でしたから、愛宕山よりかもっとお金かけたベルコンを使って、ゼネコン屋さんからしてみたら非常におもしろかったらしくて、今もあちこちに資料残っていますけども、ただ、あれだけコストかけて、それで3億5,000万かどうかはさておいて、どっちにしたって1桁の億円で売ってしまったわけですから、百何十億もマイナスですよ。それを今大竹市は何だかんだやりくりしながらも返しているわけです。ということは、要するに大竹市の富がそれだけ消えたんですよ。それこそ都計税を導入するときの市町のお言葉を借りれば、100億あったら200億の仕事ができたかもしれない、そういうものを今返しているわけですよ。非常に苦しいですよ。そのことも私ははっきり市民に言うべきだと思います。当時が間違っていたかどうか、あいつが悪いとかいいとか、そういう次元の低い言い方してはまずいと思いますけども、当時の大竹の施策がどうだったかと、それが今どういう結果として目の前にあるかということをやっぱり言って、そして物事を、だから次はこうなんだとさえいかなり説得力があります。それを皆さん、何か風が吹いたんですとか雨が降ったんですとかいう、気象の話程度で終えて、今からは子育てが大事ですとか、学校をよくします、保育所をよくしますって言ってもそれはなかなか市民の気持ちの中とか理解として届かないという気がします。ぜひ、市長が言いにくかったら私が言いますけども、そういう過去の、その当時は仕方がなかったかもしれません。でも、ミスがあればミスと言ってほしい気がいたします。

この12月議会というのは、4年前ですか、大願寺の議案が可決された場面ですね。それで、あのときに市長がおっしゃったこと今でも覚えてますけども、一番最後に大願寺の件について、卸場川開発、何かそういうのから端を発して始まった大願寺の事業が、宅地の売却をもってこれで全て終わりましたというお話をされました。私はそのことはわからなかったから、あのとき、エスポワールで、忘年会じゃありませんけども研修会があるじゃないですか。あの場面に行って職員さんに聞いたんですよ。「市長が最後に挨拶言うたろう、あれ何なん」って。そしたらある方が私に教えてくれました。「あれはね、玖波青木線の最後のあたりをつくるときに国からの補助金をまとめてもらいたかった」と、「そのためにつくった案だ」ということでしたけど、その計画はそのとき都計に行ったらありました。青い表紙の本として残ってました。そのときなんかは、見たら、大願寺の山があつて、三ツ石があつて、そのあたり全体をならして宅地をつくるという事業がそのころあつたみたいですよ。例えば、大竹市に宅地が欲しいというのは当然今も昔もあるんでしょう、大竹市は平地の少ないところですからね。大竹のまちはなぜか山を切つて海に出すということは、過去に何度もやられたまちではあります。しかし、運ばないほうがローコストですよ、山をブルで押して、その範囲の中でプラスマイナスゼロにしてしまえば、やはり素人から考えてもコストは低いと思います。あれだけお金をかけて宅地をつくって、それで当時坪70万だ、60万だという、あんなんで売れるわけがないとか、ああだこうだと世間にぎやかでしたよね。私、市長を責める気なんかはさらさらないんですが、当時その話を私早くからしてくれた人がいまして、何で彼がそんな情報を早くに知っているのかなと思って後から聞いてみたら、豊田市長が、若い有力者というか、若い方を何名か集めて、私的なものでも、意見を聞いた場面があると、そこに自分も出入りしとつたから知つとるんやと、そういうお話でした。その中に入山市長もおられたように聞いたんですけども、あのときに、大願寺を切つて海に持っていくという話があつたんだろうと思いますけども、ほかから土を運んで、住宅地については別に考えるという話はなかったのかどうか、ここで聞いていいものかどうかわかりませんが、何か市長に御記憶があつたら教えてほしいと思います。あのことが今の豊田市の政策じゃなくて、非常に厳しい状況を生み出しているということは事実ですから。一体何だつたんだろうかという気がします。言える範囲でちょっと教えてほしい気がしますけども。

○議長（児玉朋也） 市長。

○市長（入山欣郎） 過去に決断されたことを今になってどうだこうだと言うことについては適切でない。今議員がおっしゃられたそのとおりであるというふうにも思います。私は声高に批判したりとかいうことではなくて、過去で決断された全てを今我々が引き受けて、それを次にどうつないでいくかというその決断を続けているということ、そのことも御理解いただきたいというふうに思います。

そして、今の卸場川の宅地開発計画につきましては、これは豊田市長の代ではなくて、その前の代だというふうに記憶いたしております。そして、確か昭和50年代の初め、49年末ぐらいのときから大変厳しい状況になり、三井東圧化学が撤退するという事象を受けて、大竹のまちに工業立地をきちっとやり、港をつくらないと大竹のまちは沈没してしまうと

というようなことをおっしゃられて、その2代目市長さんが栄町のあそこの場所に立って、ここに港をつくって、ここに工業用地をつくろうよというようなことを声高におっしゃられたというような話は後になって聞いたことはございます。そこからスタートし始めて、そして、どこの場所から土を持ってくるかいろんな議論がある中で、私が聞いた範囲では、2つに大きく分かれたということで、大願寺地区からと、もう1つは大河原山を全部削り取ろうやという2つの案がある中で大願寺地区になった、その決断は、やはりその前の卸場川の宅地開発計画がきちっとあったということで、もうそれは常識のこととして余り大きな議論にならずにあそこから土を出すというふうに決まったというような話を聞いております。

今の時点で、私考えますのに、あの2代目の市長さんが大きな、とてつもない夢を描いてくださらなかったら、今のあそこの東栄の工業用地にダイセルさんがたばこのフィルター工場を持ってきてくださることもなかった。三菱レイヨンさんが炭素繊維の工場をつくられることもなかった、また、日本製紙グループが大竹のまちに製紙工場を2工場も残してくださるようなこともあり得なかったと。そういう意味では、ある程度その時代の夢が今に引き継がれて、最低限の市民の皆様方を扶養するだけの実力があるところになってきてくれているんじゃないかなというようなことを感じているようなところでございます。

確かに、今の財政状況、議員御指摘のとおり、どこのまちもそうですが、楽な状況にはございません。ただ、私は祖父から父親を亡くしたときに聞いた言葉で、とにかく商売をやるんじゃないときは笑うとけと、何も変わるわけじゃないんじゃないけ、とにかく笑うとけという話をずっと聞かされて育ったわけで、苦しい、苦しいということを行政で言っても暗くなるばかりでございます。どこのまちも苦しい中で、市民の皆さん方が知恵を絞り、我慢をし合う中でまちを運営し、そして発展さす努力をしているわけでございますので、そういうことをこれからもやってまいりたいと思いますので、せんだってのNHKじゃないですが、とにかく笑うとってくださいと、明るくしてくださいというのがNHKの要望でございました。そういうふうに自分はこれからも、どちらかというところとピエロに近い役割をしっかりと果たしてまいりたいというふうに思います。

○議長（児玉朋也） 日域議員。

○11番（日域 究） そうですね。余り昔のことをほじくってもいけないんでしょうけど、本当はまだ言いたいことはあったんですけど、やはりもう1個は、ついでに言わせてください、時間が14分あるので。さっき、四国のある小さな村のことを言いましたけど、あそこが悪いというわけじゃありませんけども、国は大きなルールを持ってますね、交付税という。埋め立てですけども、私、ある議会のOBの方ですけども、元議長さんですけども、仮に大願寺開発で100億借金ができて、あそこから税金が10億は入るじゃろうかと、したら10年経ちゃあペイするんじゃないけん、後は丸もうけやと、われらはそう聞いたと。それがいざふたを開けてみたら、交付税が減ってあんだけしか残らんと、もちろん彼が忘れたのか、当時はそんなことは議論にならないぐらいおおらかだったのか、いろいろあるんでしょうけども、とにかく、いつも思うのは、地方交付税っていうぐらいわかりづらい、特に一般の人にわかりづらいルールはありませんけども、せめて市役所の方とか我々も含

めてですけども、ちゃんとそれは踏まえた上で議論したいなというのはすごくあります。落とし穴みたいなものですから。

次行きます。市営住宅のことですけどもね。さっきおっしゃったとおりで、大竹市は大竹市としてルールを決めて、確かにそうですね、国がああせい、こうせいって最後の最後まで言わないでしょうから、こういうことをしてもいいよって言われたら、そのいいよって言われた範囲において物事を決めていく。それでいいんだと思いますが、ただ、市役所の中にいろんなセクションといいますか、課があって、そのすり合わせだけは、縦割りっていうイメージじゃなくて上手にやってほしいなという気がいたします。ああいう生保の話なんて難しくて余り言えないですから、それで結構なんですけども、1つ、市営住宅については、第一ビルというか指定管理者ですね。指定管理者さっき言いましたけど、例えば行政から仕事を受けて1億円で建物を建てました。そしたらその1億円もらった業者が何に何ぼ払ったかって言いませんよね。そんなことじゃなくて、契約どおり、設計どおりできとるかっていうことをチェックするわけですけども、指定管理者、特に市営住宅の指定管理者の場合は、何をしたかというよりか、何か、受け入れたお金の範囲でやることをやりなさいという、出口といいますか、お金を使ったことはチェックしてあるんですけども、その中身について、ちょっとわかりづらいですね。もう宿命的なものかもしれませんけど。

それともう1個。真面目に考えてきて思ったんですが、地域福祉計画という、ちょっと話が飛ぶんですけども、そういう計画がありますね。その中に出てくる言葉が、自助・共助・公助かな、市の職員さんは営利企業にいるわけじゃありませんから、予算けちって利益を出せて市長が言うことはありませんよね。皆さんは与えられた予算を有効に使って市民のために働くわけですね。市営住宅というところは、さっき言いましたけど、通常の経済原則で成り立っている場ではありません。所得が少ない人は、本当にちょっとしか払ってませんし、いろんな意味で、通常の経済活動の中には入ってこないようなおもしろいものです。だからそこには、例えば、市の職員さんがやるのであれば、「ここは市がやることになつとるんじゃないけど、そこまでちょっと人も足りんし、予算もないしごめんね」と、「こんだけやるけど」と言ったら、「ええよ、私たちが残りは掃除しとくけん」って、そういう会話が、市の職員と入居者の間ではできる気がするんです。でも、そこに営利企業が入ってくると、彼らは掃除します、草を刈ります、あれはしますって言って手を挙げて、そしてお金もらっているわけですから、彼らは営利企業ですね。生意気なことを言うんですけど、高校時代に聞いたある言葉で、今もって好きな言葉があるんですが、ゲマインシャフト、ゲゼルシャフトっていう、これ経済用語なのかな、共同社会、利益社会って訳しますけども、要するに利益じゃなくて思いやりの共同体みたいなものが市営住宅の中にはそれとなくあるんだろうと思うんです。そこに、利益社会の、うちら金もろうてこれやるんですと、じゃあ会社は利益を出しますという、一定以上のことをしないほうが利益は出るわけですね。そのときに、そのことをちゃんと、住んでいる方が理解したときに、「ええよ、私たちがやるけ、あんたらもうかえりんさい」って言いたくないですよ。指定管理者もいろいろありますけども、市営住宅の指定管理者というのは、なかなかそういう意

識的な面で難しいものがあるかなという気がします。私ここでしゃべってもピンと感じていただけない面が多いかもしれませんけども、ゆっくり考えてほしいと思います。岩国市も指定管理者を入れるという話も聞きましたけど。どうなのかな、それよりか、どちらかというと、大竹市にある県営住宅は、お金もらって大竹市が市営住宅と一緒に管理したほうがよっぽど合理的だと思うんですけども。そういう、県から見たら、わざわざ大竹のほうまで県の人が見に来るって手間ですから、下請の管理者がいたら楽かもしれませんけども、大竹市の場合は、指定管理者のあるべき姿というか、指定管理者のことはちょっとそぐわないような面があるような気がします。答えにくいでしょうけど。

○議長（児玉朋也） 市長。

○市長（入山欣郎） 先ほど、交付税の件、少し話されましたが、私もこの世界に入るまでは、利益が出ればそれだけ市に入るというふうに思い違いをいたしておりました。そういう意味できちっと、新しい東栄の工業用地から上がった新たな収入については、その26.5%を基金に積ませていただいて大願寺の借入返済に回すという仕組みをつくらせていただいております。そういう意味で、今の経済情勢が続けば金利が払えて元金が減る状況にあるということも御理解いただきたいというふうに思います。

それと、今議員大変大切なポイントを今つかれたというふうに思います。今、行政の世界では非常に財政的に厳しいということで、全て経済的な、お金で換算した中で物事を判断し、進めようとしております。そのことにつきまして、議員と同じように、私も非常に危機感と違和感を感じております。行政の仕事は市民の皆様方の幸せのために働くものでございます。全てが経済的なもので、効率だけで換算されるべきものではない部分が大いにあるんだろうというふうに思います。その辺を次の時代までに何とか、しっかり考えた中で、考えをまとめた中で、ここは市民の皆様方のお助けをいただく、負担をいただく中で、困った方にはきちっとこれだけのものはやっていこうよというような仕組みづくり、このことを取り入れていかなきゃいけない時代になったかなというふうに感じておりますので、御指摘ありがとうございます。

○議長（児玉朋也） 日域議員。

○11番（日域 究） どうもありがとうございました。終わります。

○議長（児玉朋也） 続いて、3番、賀屋幸治議員。

〔3番 賀屋幸治議員 登壇〕

○3番（賀屋幸治） 3番、大竹新公会の賀屋でございます。今回は会派の代表として質問させてもらうこととなり、新人でございますし、大変緊張しております。ただ今、ちょっと中座してトイレに行かせてもらいました。

通告書に沿って、5項目について質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、1点目の「恵川橋補修工事に合わせた歩道橋の併設の可否」についてでございます。

この恵川橋は、昭和4年に旧国道2号線にかけられた鉄筋コンクリートT型橋で、昭和

51年に橋脚の基礎ぐいが折れて、大きく破損し、応急措置としてH鋼ぐいとH鋼桁で補修し現在に至っております。しかしながら、その後40年近く経過し、仮設補強材としてのH鋼材の一部に腐食が目立ち、市の長寿命化計画では早期の対応が必要との位置づけで、本来なら橋のかけかえと聞いておりましたが、橋の前後の道路、すりつけなど構造上の問題でかけかえが困難であるとのことでした。やむを得ず腐食した鋼材を取りかえ、補強、また補修して安全を確保することについては一定の理解をいたしますが、従前より玖波地区の先輩議員や住民の皆さんが切望しておられました歩道の設置が、橋のかけかえに合わせてできるものと期待しておりました。しかし、今回の補修工事だけでは新たな歩道部分の確保はできません。そこで、改めて補修工事に合わせて歩道橋の併設についてどのようにお考えでおられますか、お伺いしたいと思います。また、補修工事が来年度からということですが、工事期間中は恵川橋が通行どめとなり、渋滞や混乱が予想されます。その対策はどのようにお考えですか、お伺いいたします。

次に、2点目の「岩国大竹道路開通後の予想される渋滞対策について」でございますが、現時点では開通時期がまだ不明確でありますし、近い将来、早期の開通を望むものでございますが、開通後には上り線において国道2号線との合流地点である黒川から玖波周辺での交通渋滞が予想されます。また、その渋滞を回避するために、裏道に当たる玖波青木線や玖波の旧国道などを迂回路として通行する車両が増加し、生活道路の交通安全が脅かされるものと大変危惧しております。現在の新港付近の交通渋滞が黒川、玖波地区に移動するのではないかと思います。しかし、確かに新港とは条件が異なり、渋滞が長引けば通過交通車両は大竹インタチェンジから山陽道へ回避することはできますが、有料料金がかかるためにどの程度の車両がそこを利用するかわかりません。少なくとも地元住民は渋滞に巻き込まれてしまいます。そうした、将来予想される交通渋滞に対し、どのような対策をお考えなのか伺います。

次に、3点目の「新町雨水排水ポンプ場の計画変更に伴う今後の取り組みについて」でございますが、この件に関しましては、大竹排水区の雨水対策として長年の課題であり、今までも先輩議員の方々や周辺の住民の方々、幾度も質問や要望をされ、冠水被害を受けておられる住民の皆さんも大変関心を寄せて、注目されている案件でございます。まずは、この計画変更により、完成時期がさらに先延ばしされ、不明確になり、上流域の雨水対策のおくれが懸念されます。改めて整備までの手順とおおよその期間についてお伺いいたします。また、整備状況によっては、計画の整合性を保ちながら一定の施設を先行整備し、早期の供用が可能かどうかを伺います。また、この計画変更について、地域住民にどのように周知や説明をされたのか、されていないのか、していないのならば、いつどのような方法で周知されるのか、説明されるのかをお伺いいたします。

次に、4点目の「玖波7丁目及び湯舟町内の道路側溝改良について」でございますが、この両地区は、昭和30年代、40年代に大竹市が直営で宅地造成と販売をした住宅団地であります。当時はまだ宅地造成規制法もなく、市の独自の構造基準により設計と施工が行われ、完成とともに市の住宅供給政策が実を結び、多くの若い世代が居住し、現在に至っております。あれから40年、昔はピョンピョン跳びはねて超えていた道路側溝も、今ではよ

いしょと声をかけるだけで足は出ていきません。そんな高齢者が多く住む団地になっております。道路勾配もきつく、道路幅も狭い上、側溝はふたのないU型側溝です。今の新しい団地と比べてはいけないのかもしれませんが、同じ大竹市の団地の中でも大変危険な状態であると思います。当然、市の担当者の方は十分把握されているものとは思いますが、この対策についてのお考えをお伺いいたします。

次に、最後の5点目の質問になります。「公民館活動への支援の充実と活用策について」でございますが、ことしの3月に玖波公民館が全国最優秀館として文部科学省の優良公民館表彰を受賞し、日本一の公民館に選ばれました。市としても市民としても大変誇らしく喜ばしいことだと思っております。この活動は、地域ジン学びのカフェを中心とした地域住民の子供から高齢者の方までの世代間を超えての交流活動により、地域の活力を生み出し、郷土愛ときずなが生まれて、地域の活性化につながっていくものだと思っております。このような取り組みで全国から注目を集めている公民館活動について、市としてどのように評価し、今後これをどう生かしていくのか、また、どのような支援が必要なのかなど、このことについての総括をどのようにしているのかをお伺いいたします。

以上、5点について、壇上での質問を終わります。御答弁のほどよろしく願いたします。

○議長（児玉朋也） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 賀屋議員におかれましては、御自身の御経験と、また、お持ちの土木技術を生かされまして市民の皆様の安全に配慮した多くの御質問をいただきました。ありがとうございます。

それでは、賀屋議員の御質問にお答えいたします。

5点目の「公民館活動への支援の充実と活用策」につきましては、後ほど教育長からお答えいたします。

1点目の「恵川橋補修工事」につきましては、議員からの御質問にもありましたように、かけかえは行わずに、当面は修繕で対応することといたしました。しかしながら、現在の恵川橋では幅員が狭く、特に朝夕につきましては、歩行者を分離する安全対策が必要であることは認識しております。そのため、既存の橋に歩道が併設できないか、構造的な概略検討を行いましたところ、上流側に有効幅員が2メートルの歩道を張り出して整備することが可能となりましたので、今後、歩道整備に向け取り組んでいきたいと考えております。

また、補修工事に対する通行上の影響でございますが、工事は来年度と再来年度の河川増水の影響が少ない10月から3月までの渇水期間での実施を予定しております。特に、来年度の工事の際には全面通行どめになる予定でございます。その間、歩行者は国道2号の歩道を迂回していただくこととなります。車両につきましては、広島方面から広島西医療センター方面に行く場合には、県道大竹湯来線のJR踏切を渡った後に、上流にある恵川大橋を渡り、湯舟団地入り口交差点からなかはま保育所前の道を下っていただくこととなります。このため、来年度の早い時期から市広報やホームページで事前の周知を行うとともに、工事業者が決定いたしましたら具体的な安全対策や、迂回路に関しては地元説明会

を行うなど、市民の皆様に混乱が発生しないよう配慮いたします。また、恵川橋周辺部では、迂回路を含めた市道の点検や修繕を行うことで、事故が発生しないよう安全対策を講じてまいります。

次に、「岩国大竹道路開通後の予想される渋滞対策について」お答えいたします。

現在、国が事業を進めております岩国大竹道路でございますが、国道2号の、大竹・岩国間の慢性的な渋滞緩和対策として計画されました。岩国大竹道路の一刻も早い完成を望む声は高く、岩国大竹道路建設促進期成同盟会では、岩国市と和木町とともに手を携え、早期完成を国に働きかけるなど、市として努力してまいりました。これまでの要望の成果もあり、岩国市では、昨年度から一部工事が始まっており、大竹市でも来年度には、市道のつけかえ工事などに入っただけでございます。

一方で、議員御指摘のように、岩国大竹道路開通後には、現在の国道2号と合流することによる新たな問題が生じることも考えられます。特に、玖波地区においては、上り車線でこれまで以上の渋滞が発生するのではないかと、あるいは渋滞を避けるため、玖波青木線や市街地内の市道への進入車両が増加するのではないかとという声があることも事実でございます。

現時点においても、玖波地区の国道2号は、朝夕に慢性的な渋滞が発生しており、市といたしましても課題として認識しております。国土交通省が5年ごとに実施している道路交通センサスでは、平成22年の岩国大竹道路と国道2号線の合流ポイント付近の国道2号の交通量は、1日当たり約3万500台でした。平成17年調査の約3万1,500台と比べると微減となっております。この調査結果などから、国土交通省では、岩国大竹道路の供用に伴う交通量に大きな変化はないと見込んでいるようでございますが、合流ポイントにおける車両のさばき方や、その前後の信号機の連動など、他の要因による渋滞の発生の可能性は否定できないと考えております。

この対策として、岩国大竹道路からの上り方面の車両が、国道2号へおりることなく、広島岩国道路へスムーズに流れるような、看板等によるソフト対策もその1つではないかと考えています。岩国大竹道路の供用に伴う問題も含め、広島県、山口県をつなぐ大動脈である国道2号の整備は、渋滞問題のみならず、防災・減災の観点からも取り組んでいくべき課題でございます。これらの問題を解消するため、どのような方法がよりよいものか、隣接の市、町とも連携し、さまざまな観点から探っていくべきであると考えており、以前より廿日市市と一般国道2号廿日市大竹道路整備促進期成同盟会を立ち上げ、国に強く要望しているところでございます。

今回の御質問につきましても、国や関係機関に粘り強く要望してまいりたいと考えております。

次に、3点目の「新町雨水排水ポンプ場の取り組みについて」でございます。

新町雨水排水ポンプ場計画につきましては、大竹市全体の公共下水道事業の事業計画の中で、昭和51年に下水道事業計画の変更を行う中で計画されたものでございます。それまで、大竹第1排水区1号幹線を小島雨水排水ポンプ場まで流していたものを、途中の新町にポンプ場を設置することにより、小瀬川に排出しようとするものでございます。

昨年11月の生活環境委員協議会におきまして、新町雨水排水ポンプ場への幹線水路の分水比率の変更などによる、大竹第1排水区事業計画変更の説明をさせていただきました。本市における汚水排水計画も含め、下水道事業全体としてのバランスと財政面に配慮しながら、市全体の中で検討を進めていくわけですが、本事業は道路整備と一体的に水路を施工する必要があるなど、規模も大きく、詳細な設計ができ上がっていないのが現状でございます。

これまで、本市の雨水整備につきましては、小島雨水排水ポンプ場、小方雨水排水ポンプ場の整備を始め、さかえ公園付近や木野2丁目での整備を行ってきました。現在は、小方での幹線整備を進めているところでございますが、新町雨水排水ポンプ場の完成時期などにつきましては、事業計画変更を踏まえまして、道路計画と下水道計画のより詳細な検討に入れるようにしたいと考えております。なお、一部施設の先行整備等の工夫につきましては、流入管渠の完成を待たずにポンプを運転可能にするなどの検討ができるのではないかと考えております。

次に、「地域の皆様への周知や説明について」でございます。

事業計画の変更を議員の皆様へ報告した段階であり、まだ実施には至っておりません。具体的に説明ができるようになりましたら、改めて検討させていただきます。

最後に、「玖波7丁目及び湯舟町内の道路側溝改良について」でございます。

玖波7丁目の唐船浜団地は昭和41年に、湯舟団地は昭和45年に分譲されています。50年近く経過し、道路構造物等も老朽化しており、毎年度補修を行っているところでございます。

道路や側溝等の構造物も当時の基準で施工されており、道路幅員も側溝を含め4メートルの箇所や狭い交差点が多く、自治会からも道路や側溝等の改善要望もいただいているところでございます。

対応につきましては、自治会と現地確認を行い、危険な交差点や側溝から順次改善し、補修に関しても引き続き行ってまいります。

以上で、賀屋議員の御質問に対する答弁を終わらせていただきます。

○議長（児玉朋也） 教育長。

〔教育長 大石 泰 登壇〕

○教育長（大石 泰） それでは、「公民館活動への支援の充実と活用策について」お答えいたします。

皆様も御承知のように、玖波公民館は、ことし3月に文部科学省におきまして、栄えある最優秀館に選ばれました。

玖波公民館の取り組みは、地域への愛着や誇りが高められるように企画・実施されたものであり、子供からお年寄りまで幅広い人々が、主体的に、ともに考え、学び、一体となった活動を通して心がふれあい、人が変わり、まちが変わるといった大きな成果をもたらしました。

とりわけ、中高生や若い世代が公民館活動に携わり、大竹を愛する心やふるさとはせる思いを持ち、主体的にかかわることにより、まちの活性化が図られていくものと考えて

います。

このように、少ない職員、少ない予算にもかかわらず、まちを愛し、地域とともに歩んでいく玖波公民館の取り組みは、生涯学習、社会教育を推進していく上での1つの方向性を示してくれたものと捉えています。

これからも、地域の特性を生かし、みずからの暮らしや地域を豊かにするという考え方を実践することにより、大竹を愛する人づくり、地域を担う人づくりの実現に努めてまいりたいと考えています。

以上で、賀屋議員の御質問に対する答弁を終わります。

○議長（児玉朋也） 賀屋議員。

○3番（賀屋幸治） 御丁寧な御答弁ありがとうございました。

かなり前向きにとらえる御回答もありました。ありがとうございました。

まず、1番目の恵川橋の補修工事の件でございますけども、今の御答弁の中に迂回路が、2号線からJR踏切を通過して、つまり、大竹湯来線を通ってぐるっと西医療のほうに、玖波青木線を通ってですけども、大回りになってしまうということで、今でも大竹湯来線の玖波の踏切は朝夕、本当に渋滞をし、非常に幅員も狭いですし、踏切としては1車線で離合を無理やりしてますけども、そういう中で、歩行者や自転車の方もその踏切を、車が通るときはむしろ線路側によけて、車を優先しているというような状況で、非常に危険な踏切というような実態がございます。そこが、またさらに、先ほどの説明ですと、踏切側に2号線からの右折ラインを、西医療に向けての車両を誘導するというのであれば、ますますその踏切が、非常に危険な状態がましてくるというように思うのですが、それとあわせて、歩行者、自転車、高齢者、弱者ですね、その歩道部分が2号線の歩道を迂回するというところでございますけども、恵川橋の国道の右岸側に当たる歩道の取り付けのところでございますけども、なだらかにはなっておらず、階段とスロープということで、そこを自転車なり、若い人ならついて上がることも、乗っておられることもできるでしょうけども、高齢者の方が乳母車をどうやって押して上がるのかな、どうやっておられるのかなという、そこが迂回路になるのであれば非常に危惧いたします。そういうところも含めて、現状をさらに調査していただいて、安全な迂回路の確保、また、先ほど質問いたしましたように、できるだけ混乱が少ないような対策をとっていただければというふうに思います。

それと、補修工事が終わった後に、これは、何年ぐらいの、橋としての耐用年数もまた考えておられるのか、そのあたりをちょっとお伺いしたいのですが。つまり、最終的にはかけかえということになるでしょう。ずっと、将来これから100年も200年も橋の補修を重ねていくということにはなかなかならないでしょうから、いつの時点か、今回補修をすることに対しての耐用年数も来るはずでございますので、その辺をどのようなスパンで考えておられるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（児玉朋也） 建設部長。

○建設部長（大和伸明） 現在、国道2号までの大竹湯来線の県道でございますが、あちらが2号線から700メートル手前まで完成しております。国道2号までのタッチの部分につきまして、現在、広島県のほうへ計画して、現在、次期5カ年計画の策定中でございます。

が、来年度からの5カ年計画に入れていただくように要望している最中でございます。それが入った折には、一応2号線までの設計が、恐らく県のほうで、概略設計ですがまずはされると、それで、今の想定では、現道、恵川橋の周辺の高さが約1メートルぐらい恐らく上がるような設計になると思います。そのときといいますか、その部分を県が、県道工事する際には、おのずと恵川橋のかけかえということになるろうかと思えます。ただ、県の工事時期に合わせて恵川橋のかけかえということになるろうと思えますが、現在まだ5カ年にも入るかどうかわからない状況でございますので、恵川橋のかけかえとか耐用期間というのはまだはっきりとしておりません。

以上でございます。

○議長（児玉朋也） 賀屋議員。

○3番（賀屋幸治） 将来の方向性もある程度見据えた中での補修工事ということで、今回、歩道橋も設置の方向でいけるという御回答もいただいておりますので、非常に玖波の住民の皆さんにとっても、いわゆる、今通行されている朝晩の通勤者の皆さんにとっても、非常に歩道橋ができれば安心して通行できるということでありがたい話と思えますけれども、先ほどの中で、迂回路の話がもう1点ほどありまして、2号線から西医療へ行く、ぐるっと回るのではなくて、以前、西医療の正面に、2号線のところに信号機がございます。これは、昔三井東庄があったときに、職員が出入りが多いということで、あそこへ横断歩道を設けて、その信号機を設置している状況でございますけれども、手押し式の信号機でございますので、めったに赤になることはないわけでございますけれども、その3差路になりますけれども、信号機のところを右折するという形で西医療のほうへ、下り車線ですね、下り車線側が西医療のほうへ向けて入ることが可能であれば、若干右折レーンもそこへ必要なのかわかりませんが、先ほどの玖波の踏切のほうをぐるっと大きく回って裏から遠回りをして入るというよりも、スムーズに西医療のほうへ入れるんじゃないかというふうに思いますが、そのあたりはどのように、お考えがあるかないかちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（児玉朋也） 土木課長。

○土木課長（山本茂広） 国道広島方面から、西医療への直接的な右折のお話と思えますが、実際の橋の工事が来年、再来年を予定してございまして、御存じのとおり、現在上り下り合わせて2車、そして一方通行で多少カーブがありましてよく事故があるところと思っております。今、ちょっと私直感的なことでお話することもあるんですが、右折レーンつくるに当たっては、現場的には50メートル程度の路線を変更する長さというのと拡幅、それに伴いまして歩道を狭めるということを考えますと、広島国道、それから港湾委員会、かなりの大きなそれだけの事業になってしまっていて、橋のかけかえにまた着手できないということもございまして。まずは、橋のかけかえを最優先しながら、市民の皆様には御迷惑をかかえることはあるんですが、その他でもって現場をまず仕上げていくというようなことを考えたいと思えます。

以上でございます。

○議長（児玉朋也） 賀屋議員。

○3番（賀屋幸治） いずれにしても、そういう狭い玖波のまちの中でメインの恵川橋が通行どめになるというのは、今まで1回ほどありましたけども、それが昭和51年でございませけども、そのときよりは交通量も違いますので、しっかり安全対策については、御検討の上十分な対策を講じていただきたいというふうに思います。

それでは、2点目の岩国大竹道路開通後の予想される渋滞対策についてでございますけども、先ほどの、いろんな対策を今から講じていただけるんだろうというふうに思いますけども、その中で、2号線の、先ほど市長の答弁にありました廿日市大竹道路整備計画でございますけども、いわゆる、玖波から廿日市大野に向けて2号線が今2車線でございます。それを4車化にする計画というのはあるのかないのかということをお聞きしておきたいんですが。以前、二、三年前ですか、玖波の国道沿いで国交省のほうで商売をされている方のところに道路の拡幅等についての意見を求めて調査に来られたということがありまして、いよいよ広がるのかねというようなうわさといえますか話とか、そういったものもあるというふうにお聞きしております。実際、当然4車化ということになりますと、両サイド立ち退きをさすのか、片一方にふるのか、かなりの事業になりますので、そんなに簡単な話ではないと思いますけども、渋滞対策の1つとして、将来にこういうことも含めて検討されているか否かというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（児玉朋也） 監理課長。

○監理課長（香川晶則） ただいまの御質問は国道2号を拡幅して4車線化になるのかという御質問なんですけれども、現在、私どもで伺っておりますのは、具体的にそういうプランがあるというふうにはまだ伺っておりません。ただ、大竹市としましては、先ほど市長の答弁にもございましたように、廿日市市と一緒に国道2号の整備推進ということをお願いしている段階でございます。そういった、今賀屋議員の御提言がありましたような内容も以前もしあったのであれば、それも含めて強くまた要望してまいりたいと思いますけれども、いずれにしましても、今賀屋議員おっしゃったように、大きな事業になることは紛れもない事実でございますので、一日も早くあそこを整備していただいて、災害時も含めて通行できるような道路にしていきたいというのが、我々と廿日市との大きな希望でございます。

以上でございます。

○議長（児玉朋也） 賀屋議員。

○3番（賀屋幸治） ありがとうございます。調査をされたというのは事実のようなので、どういう目的でその調査をどういうふうに生かすのか、今どういう段階なのかということも含めて情報があればまた聞いておいていただければというふうに思います。

それと合わせて、2号線が4車化にいつなるかわかりませんよねという話も当然なるんでしょうけども、今度は玖波青木線を廿日市に向けて、都市計画街路でございますから、廿日市側の都市計画道路と延伸して結んでしまうという、将来構想になるかもわかりませんですけども、都市計画道路としての線はお互いに引かれてるんだろうと。それが要するに、2号線と並行して裏側を走るわけですから、そのことが、逆に言えば、早くできれば2号線の渋滞というの、玖波から広島上りに向けての渋滞というの解消するのではないかと

なというふうに思いますけども、そのあたりの延伸計画というのはどのように今お考えなのか、わかる範囲で結構です。

○議長（児玉朋也） 都市計画課長。

○都市計画課長（下隠俊作） 国道2号の代替機能を有する道路として、都市計画道路、玖波青木線の、恵川橋から廿日市の市境まで考えられます。玖波青木線は、廿日市の都市計画道路と連絡する路線になっております。しかしながら、この路線、整備延長が約1.4キロございますし、実施に当たっては多額の事業費がかかることを見込まれておりますので、現時点におきましては、本路線を優先的に整備していくことは難しいというふうに考えておるところでございます。玖波青木線を含みます未整備の都市計画道路につきましては、事業効果や整備優先順位を整理するとともに、現在事業中の他の都市計画道路の進捗状況等も勘案しながら事業実施に向けた取り組みを行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（児玉朋也） 賀屋議員。

○3番（賀屋幸治） ありがとうございます。いずれにしても、2号線にしても、玖波青木線にしても大変な事業ということは理解いたしております。しかしながら、こういうタイミングでこの話を切り出し、渋滞が始まって市民が迷惑をこうむってから考えようかというんじゃないやもう遅いわけでございます。10年、20年かかる事業になるかもわかりませんが、今のうちから対策を考えていくということを、共通認識を持っていただきたいと思っております。

それともう1点、2号線の代替道路なり4車化なりはすぐにならないよねということであれば、もう1つの方法として、岩国大竹道路、大竹インターから廿日市インターまでを無料化というのは難しいんでしょうけども、せめてもっと減額して、通過交通が、大竹で渋滞が始まったらどんどん上を通りやすくしてもらおうような、そういう大竹・廿日市間の有料料金の減額、無料化が一番いいんでしょうけども、そういったことをすることにより、ソフト的な対応で渋滞の解消が図られるのではないかなというふうに思いますけども、これはもう既にできている道路ですから、何もせずに、料金を幾らか下げると、例えば大竹から廿日市まで今560円ですか、300円にしますよとか200円にしますよとか言えば、岩国から乗った車はそのまま廿日市まで余り抵抗なしに行ってもらえるんじゃないかなと。そんなふうにも考えるんですけども、そのあたりどうなのでしょう。全く検討に及ばないと思われるのか、言ってみる価値もあるよねと、そのあたりのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（児玉朋也） 監理課長。

○監理課長（香川晶則） ただいまの質問についてお答えいたします。

一般有料道路でございます広島岩国道路は、当初個別採算制に基づいた区間料金制となっておりましたため、料金徴収期間満了、平成31年に無料化されるという予定でございました。しかし、道路公団が民営化された折に、高速道路と一体となつてのネットワークを構築する路線として位置づけられました。そのため、いわゆるNEXCOの普通区間より

割高なまま昭和62年までの料金徴収期間が延長されておりました。一時期少し値下げされていた時期もございます。それは要望等もございましてそういうふうに対応されたんじゃないかと思いますが、現時点では、NEXCOの普通区間と同じような料金体系に今してほしいという要望をしたことでそのような体系になっておまして、ETCの搭載車のみは安くなっているといいますが、山陽道と同じ程度の料金となっております。現在、大竹インターと廿日市インター間、普通車で720円かかっておりますけれども、ETCを搭載していらっしゃる車につきましては、510円ということになっております。NEXCOのお話では大体9割以上の方がいわゆるETCを搭載していらっしゃるの、ほぼ料金体系は同じ扱いになっているというふうになっております。無料化という部分が、今の情勢では非常に難しい状況にあるということで御了解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（児玉朋也） 賀屋議員。

○3番（賀屋幸治） ETCで割引はされるということは、現状もそうでございますけれども、私が言うのはさらに渋滞が、岩国大竹道路が開通後に渋滞が予想されるわけなので、そこに向けて、その後の対策としてさらに減額化をお願いできんやろうかということでございます。これはまた、相手もおられることですし、どういうお願いをしていくのか御検討いただきたいと思っております。

いずれにしても、渋滞が発生しましたら、今でも玖波7丁目、8丁目のほうに向けて迷い込んだ車がどんどん通過し、いわゆる側道の大野へ抜けるところのボックスのところ非常に狭い状況ですので、そこで4トントラック、2トントラックかな、ぐらいがそこへ突っ込んでいきますともう前も後ろも行かれないような状況が発生しております。そのことによって、その道そのものがふん詰まりになってしまうと。そのことで全体の、また7丁目、8丁目に帰られる方も非常に迷惑を受けてしまうという実態もございますので、ぜひともそのあたりを踏まえた、今からちょっと早いかわかりませんが、対策についてしっかり御検討いただきたいというふうに思います。

続きまして、3点目の新町雨水ポンプ場の計画でございます。これは、冒頭質問いたしましたように、本当に冠水する地域の皆さんがずっと不安に思っておられる案件でございます。雨水計画の計画降雨量は、下水の降雨量は49.7ミリでございますけれども、整備が終われば49.7ミリまでは安心できるのかねという思いはありますけれども、実際未整備でございますから、今何ミリまでが冠水しない状態で耐えられるのか。そのあたり、過去の、去年8月6日ですか、大雨が降りました。その時もかなりの広い範囲で冠水いたしておりますけれども、そのときの雨は六十何ミリでございますので、当然下水の整備がされたとしてもそれは容量的に処理ができないということで、こう言ってはあれですけども、許していただける範囲になるかわかりませんが、今はどの程度の雨で上流一帯が、元町、本町、白石、新町そういった上流の住民の方が冠水されているのかということが、過去の災対本部なんか開かれてどこそこはつかったらしいよとかいう情報の中で、そのときの降雨量、それが一体何ミリなのか、つまり現状でどれぐらいの排水能力を持っているのか、そのあたりわかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（児玉朋也） 上下水道局長。

○上下水道局長（平田安希雄） 今の賀屋議員の御指摘の「何ミリ降ったら水路があふれる」というお話でございます。明確なデータというのは持ち合わせておりません。ただ、過去雨が降ったときの災害対策本部というか、そのほうへ床下まできたよという報告があった事例の中では把握しておりますが、ただ、今現時点では、何ミリ降ったらどこまで上がるというのは明確には持ち合わせておりませんので、何とぞ御容赦願いたいと思います。

○議長（児玉朋也） 賀屋議員。

○3番（賀屋幸治） そのあたりが、どういう防災体制であるのかということにも今後つながるかと思うんですが、要するに何ミリ降った、だからこのあたりは冠水するよねという、いわゆる想定があって初めて早目の避難につながっていくんだろーと思いますけども、それが、過去の、ずっと冠水してきたそのことをどういうふうに生かしていくのかということをしつかりと検証して今後につなげていってもらいたいと思うんですが、そうすると、本来なら、先ほど言いました完成すれば49.7ミリ、50ミリの雨まで安心しておられるんじゃないけど、現時点では何ミリ降って、実際にどういう行動をとっていいのかわからないと。今はいろんな情報といいますか、天気予報も降雨量の予想も出ますけども、それの中でみずから避難をしないといけないのか、みずからそういう対策をとらないといけないのかという部分が、何ミリ降ったらどうなんやというのをやっぱりしつかり把握しておいてもらいたいと思います。

それと、今回の計画変更では、元町南栄排水路ですね、これは、元町の小田輪業の前の水路からずっと、本町元農協ですね、本町保育所の前を通って新町へ流れている大きなメインの水路でございますけども、ここの断面が不足しているのでバイパス管を新たに設けて、その断面の不足を補おうということで、口径が1,500とか1,600とか大きなバイパス管を計画されているというふうにお聞きしましたけども、それだけのものを入れようとしたら当然管を入れる用地、現道があるところとないところがありますし、ないところにつきましては、新しく管路敷あるいは新しい道路という形で、まずは管が入るスペースを確保してそれからバイパス管を入れる、それからポンプ場あるいは放流渠ですね、圧送管になるのか放流渠になるのかちょっとわかりませんが、そういった合わせた整備をしていくということになりますけども、まずはバイパス管ができないと全体の計画は終わらないということになりますと、49.7ミリが担保できるのはじゃあいつなのかということになると、冒頭の質問ありましたように、非常に不明確でございます。その間ずっと、上流域の住民の方は毎年大雨の冠水に悩まされる、不安の中で生活をしないといけないということになってきます。そのあたりで、今の水路そのものが、断面がどういう状況なのかということもよくよく調査もしていただきたいと思うんですけども、この元町南栄排水路は、川幅でいえば2メートルちょっとぐらいですか、場所によってはちょっと狭いところありますけども、そこで断面が阻害をされているだろうという、昔の公共下水の汚水の取りつけ管が、河床、川底を横断しているところが何か所もあります。そこが原因で、いわゆる川底汚水管の巻立ったコンクリートでせいで、とめている、河床が浅くなっている、そういう箇所が何か所も横断したところでもあります。そのことによって断面不足が生じてバ

バイパス管があるんだということであるなら、その阻害している汚水管、取りつけ管ですけれども、これをどういうふうにならに改良するか、もっと低い位置に入れることができないのか、その辺の検討といいますか、そういった意味で知恵を出してもらっているような取り組みをしていただきたいと思うんですけども、断面不足であろうというこの箇所、この整理、この辺についてはどのように把握し、どのようにお考えなのかちょっとお伺いします。

○議長（児玉朋也） 上下水道局長。

○上下水道局長（平田安希雄） 水路の取りつけ管の問題でございます。確かに数カ所河床のほうへちょっと出ているようなという状況も見受けられます。ただこれは、過去において下水道事業が先行して行われたもので、今となつては、今浸水問題とかいろいろな問題が起こる中で問題として把握しておりますが、それと、バイパス管につきましては、このたびの第1排水区の見直しでございます。これは、全体のものの水路の断面、それと過去の浸水状況のデータなどを踏まえて、シミュレーションをかけて、全体的な整備の方針として打ち出したわけでございます。このたび、第1排水区、2号幹線ですか、そちらのほうの分水ということで7割方を新町のイズミというかあちらのほうへ7割流して、3割方を新町ポンプ場のほうへ受け入れて、新町の今のイズミ付近の浸水を解消しようとするものでございます。ですから、バイパス管はそういう役目を持っておりますので、あわせて整備を図る必要があるということで捉えております。

○議長（児玉朋也） 賀屋議員。

○3番（賀屋幸治） バイパス管が無駄だという意味ではございませんで、バイパス管はバイパス管で必要な断面があるとしたら、それは計画の中で進めていただければいいと思うんですけども、問題は現状の水路が、先ほど数カ所と言われましたけれども、そんな数じゃないと思うんですよ。実際に、床版の下とかなかなか確認しづらいところもたくさんあると思うんですけども、取りつけ管の台帳といいますか、資料を見ていただきながらもう一回現地で確認していただければと思うんですけども、かなりの数が川を横断し、また、今の状況でいえば一部分をせいでいる、断面を阻害しているという部分がかかなり見受けられると思います。そういったところを改修できるのであれば、そこをまず改修して、その断面はどれだけ回復できるのか、今バイパス管を整備するのが必要だという部分は、現状の断面で、現状というのは、現状の今阻害された断面ありきでバイパス管が必要なのか、いやそれはもっと深くできる。改良、改修して断面を確保してもさらにバイパス管がこれだけのものがあるんだということの検討であったのか、そのあたりがちょっと見えてこないんですけども、もう少し現地の調査をしっかりしていただければというふうに思います。

それと、下流域が、今、この元町南栄排水路の下流域の断面がちょっと狭くなっているところが、小島滞水池の入り口あたり、三井デュポンから丸一チップさんのあたりのところが、非常に断面が半分ぐらいに狭くなっておりますけれども、その改修を、今年度ですか、予算化をして、今からやられるのかと思いますけれども、そういう下流域の断面の確保というのは大事な話だと思いますけれども、さらに下流の小島滞水池、この状況が、今滞水機能がどのぐらい確保されているのか、半分ぐらいが草もかなり茂っておりますし、堆積土もあるような、表面的な見かけですけども、思うんですけども、本来の滞水能力を確保

し、今されているのかどうなのか、そのあたり。あの滞水池におきましては、もう滞水池として使用して以来しゅんせつ等されていないと思うんですが、そのあたりの滞水池としての能力を改善して、いわゆる下流域での排水機能を強化する、強化するというよりも確保する。もとに戻す。そういうことが必要なんじゃないかと思えますけども、そのあたり、小島雨水滞水池の現状とどういふふうにお考えなのかというのをちょっとお聞かせしてもらいたいと思います。

○議長（児玉朋也） 上下水道局長。

○上下水道局長（平田安希雄） 小島の滞水池でございますが、過去にいろいろなしゅんせつとかいう御質問があったようにも思います。ただ、しゅんせつをするとすると、汚泥とか掘った土は産業廃棄物なので、下手すると莫大なお金がかかるということでなかなか難しいということでお答えを差し上げていると思います。ただ、5年ぐらいか7年ぐらい前ですか、ボランティアの方に浮き草とかいろんなものを取っていただきながら、5年ぐらい前に本格的にアシとかあれを取らせていただいておりますので、滞水池能力としては、若干まだ不足かもしれませんが、幾分余裕はできたものだと今思っています。ただ、ポンプの今の運転の仕方、雨が、気象データとか明確にわかりますので、雨が降りそうな場合においては潮遊池を先行してポンプ運転で空にして待ち受けておくという体制で運転管理しておりますので、その辺の不足分はカバーできているものと思います。

○議長（児玉朋也） 賀屋議員。

○3番（賀屋幸治） 現状の滞水池が、浮き草がある分は浮いているわけですから、滞水能力に対しての、そんな支障は余り考えられないのかなと。ただ、ポンプ運転をしたときに浮いている草がずっと、ポンプ車の、スクリーンのほうへ寄ってきてそれが阻害してポンプ運転に支障を来すというような過去もあったんでしょうけども、いわゆる土砂の堆積がどの程度あるのか、それをしゅんせつすることによって、取ってしまうことによって滞水能力が上がり、上流域の排水能力はアップすると、本来そうでないといけないと思うんですが、そのあたりの調査なり、確かにしゅんせつをして、産廃で処分すると大変なお金がかかりますけども、そのあたりはどういう形でどこへ処分するのか。滞水容量さえ確保できれば、滞水池の中で、いわゆる1カ所に寄せて、そこで機能を回復するという方法も考えられるのではないかと思うんですが、当然寄せた滞水、下の土砂ですね、かき寄せた土砂というのは何らかの改良が必要なのかもわかりませんが、外へ搬出する必要はなしに、能力アップだけを考えるための、どういいますか、滞水能力を上げるための検討をぜひともしていただきたいと思うんですが、そのあたり、どうでしょう。今までしゅんせつもしてないし、堆積量がどのぐらいかという調査もされていないということですけども、その方向を少し検討していただけるということは可能でしょうか。

○議長（児玉朋也） 上下水道局長。

○上下水道局長（平田安希雄） 現地のほうの滞水池の状況については把握して、努めてまいりたいと思います。ただ、滞水池もさることながら、それに至るまでの水路ですか、その辺の断面不足とか能力不足もありますので、これは水路管理者ともども協調しながら改良を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（児玉朋也） 賀屋議員。

○3番（賀屋幸治） それでは、玖波7丁目及び湯舟町内の道路側溝改良についてでございますけれども、この団地は、市が設計し、市が造成して販売したということでございまして、当時は非常に近代的な団地ということで注目を浴びたわけでございますけれども、開発基準というのがちゃんと定められて、その後、今新しい団地というのは道路勾配にしてもちゃんと規制に沿った勾配で、道路幅員も有効幅員が4メートル、最低道路ですね、最低有効幅員が4メートルということでちゃんと側溝にもふたがかかっているし、安全な住みやすい団地ということでございます。それに比べると、やはり非常に、7丁目あるいは湯舟町の団地は、本当に高齢者が多く住んでおられる中で不安に感じながらその団地で生活しておられると思います。一旦、例えばそこで側溝に足をとられて転んでしまえば、高齢者ですから、当然けがもされるでしょうし、そこへ住み続けるということも考えなおさないけん、そんな状況になるのではないかなと。せつかく、古い団地ではございますけれども、その古い団地が世代交代をどんどんして行って、また若い人が住んでもらえるように、そのためにも、今ある状況を少しでも安全な方向に手をかけて行っていただきたいと思えます。御答弁ではできるところから検討していくというふうに向きに御答弁いただきましたので、期待しております。

次は、5番目の公民館活動についてに入りたいと思います。

これは、少ない人数で、少ない予算でこれだけの成果を上げてという教育長さんの御答弁がありまして、大変高い評価も当然されているということでございます。そのことについての異論はないわけでございますけれども、ただ、少ない人数というのが余りにも、1人の職員ですよね。すごい負担が当然かかっているのではないかと思います。受賞して以来、5月以降で県外に7件、県内で10件の講演依頼あるいはテレビやラジオの出演、また県内外からの視察が8件ほど今まで入って、その対応に大変追われておられます。それだけ、通常の業務をこなしながらその対応をしていかないといけないということで、本当に少ない人数、1人なんですから、何もかも自分でやって対応もしないといけないということ、そのことをどのように考えておられるのかなというふうに思います。

予算につきましても、ことしの予算ですか、158ページに公民館の講師の謝礼ということで40万、これは5館で40万というふうに、受賞をされたときのコメントの中にも、1館当たり8万円しかありませんという、非常に8万円ではよう頑張ってるなという思いは当然あるんですが、年間の事業をする、いわゆる事業費、予算が1館当たり8万円しかない。その8万円、本当に少ない予算で、1人ですから本当に少ない人数で、このことを今から、大竹市としてこの公民館としての活動をさらに活性化に向けて、これはまちの活性化、ここだけじゃございませんけれども、1つの手本として、それぞれの公民館活動は地域の特性や文化、歴史がありますから、それぞれの特性を生かして活動されたいと思うんですけども、それにしても余りにも少ない人数、予算でございますので、このあたりを今後どのように手当をしていくおつもりなのか、おつもりでないのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（児玉朋也） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（橋村哲也） まずは、予算のことなんですけども、賀屋議員おっしゃるように、確かに少ないというのは私どもは認識はしています。ただ、予算が多ければ、それでこの事業ができたかというところまた若干違うんじゃないかな。予算は多いに越したことはございません。ただ、限られた人的、財政的な資源の中で、「笑顔・元気がやぐ大竹」の実現に向けて社会教育の推進、生涯学習の充実に取り組んでおります。

先ほど、今度また実際に、各公民館の取り組みにおいては、地域の実情をしっかりと把握して、めり張りのついた予算編成というものを行っていきたい。引き続き、賀屋議員さんはじめ、地域の皆様方のお力添えをしっかりといただきながら進んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それと、玖波公民館、栄公民館、小方公民館もそうですけども、職員さんは、一応そこに配属しているのが1人。ですけれどもこれは、私ども生涯学習課は1つの部署でございます。当然生涯学習課と一緒にやりながらやっている。なかなか目立たなくて申し訳ないんですが、玖波公民館の館長私ですので、私もしっかりと頑張ってまいりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（児玉朋也） 賀屋議員。

○3番（賀屋幸治） 生涯学習課長さん兼玖波公民館館長兼小方公民館館長兼大竹会館館長兼総合市民会館もですかね、館長兼。兼、兼、兼で大変御苦勞されておられるのはもう十分承知しております。それこそ少ない人数で本当によく頑張っただいただいてるなというふうに感謝しておりますけども、この生涯学習課の事業というのは、市長さん言われるように、人づくりをどのようにしていくのか。大竹市役所も人で成り立っておりますよね。産業を生産するところでもありませんし、ものを売るところでもないし。頭脳集積という、人をいかに効率よく、また知恵を出してもらって行政を進めていくかという、その人づくりの、公民館活動の中で、そういった人づくりにつながるものを、地域の人をどういうふうに活用して、今から先の大竹市を担ってもらえる方を。あるいは高齢者の方の知恵と力を結集して、地域力を向上していこうと。それが生きがいのあるまちにつながり、活性化につながっていくんだと。その人づくりをする人をまずしっかりと育てないといけないと。そこで今の、課長さんお一人で何館も担当されて大変なわけですから、やはりそこも含めてどういう体制で、またどういうことをするのかということもよくヒアリングしていただいて、それに見合う予算をしっかりとつけていただきたいというふうに思うんですけども、先ほどの玖波公民館の職員の方は1人というふうに御紹介させていただきましたけども、この方は今臨時職員という身分でございますので、この12月いっぱいですね、1カ月間ほど雇用がない状態でございます。お休みの状態でございます。非常に意欲的にここまで公民館活動の基礎といたしますか、引っ張ってこられた方が臨時職員で、また今の忙しいこの時期に1カ月ほどお休み。お休みで何をしているのかということ、12月も3回ないし4回、講演活動があるんです。入っているんです。お断りできないのでそちらのほうに行きますと。お休みなのにどうやっていかれるのか、その身分はどうなるのか、もし事故があったときに誰がどう保障するのか。そういう職員の現状といたしますか、体制が本当にいいのかどうなのか。そこら辺も改めてちょっとお伺いをしておきたいと思うんですけども。

○議長（児玉朋也） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（橋村哲也） 確かに、おっしゃるように臨時職員です。今のお休みの期間というのは、要は任用期間が切れまして、要は任用期間がない期間。ただ、先が決して保障されているわけじゃございません。ただ、今おっしゃられたように、実際にこの12月に出張の依頼が参っています。ただそれは、彼女が、自分がそこに好きで行くわけでは決してない。私どものほうでは当人、この人しか専属、例えばこの人に対して各いろんな公民館の先進事例何かを話してほしいというところを、本来ならば私が行けば事足りるかもしれない。ただ、今たまたま玖波公民館、専属の館長になっていないので、内容はそれでわかりますけども、もっと生の声が知りたいんだという、彼女、当人だけの、専属の内容のもの、このようなものについて必要があるときは、1日も任用期間がありませんので、1日任用期間を特別に今回の場合はする。そして彼女に行ってもらおう。その際は、当然1日であり、私の部下ですから、私、館長が彼女に出張を命令する。必要だからですね。そうすると、その出張命令ということは公務であります。これについてもし事故等あれば、労災じゃないですね、補償の対象、公務災害の対象になるというふうに考えます。そのような取り扱いに今ございます。

○議長（児玉朋也） 賀屋議員。

○3番（賀屋幸治） 大変特異なケースではないかというふうに思います。普通、臨時職員というのは軽微は作業であるとか、いわゆる単純な労務という形、あるいは季節的な雇用ということであろうかと思えますけども、通年を通して活動が必要であり、また今回のような、出張してでも、いろんなところで講演の依頼があり、またよそから視察に来られるということで、大竹を本当にアピールできる、いろんなところでPRしていただける、その方が臨時のままでもいいのかどうなのか、その辺非常に違和感があるんですけども、そのあたり、今後こういう体制でいくのかどうなのか、そのあたりちょっと、個人的なことで聞きにくいし言いにくいかわかりませんが、どのようにお考えなのか、ちょっとお聞かせしてもらいたいと思います。

○議長（児玉朋也） 教育長。

○教育長（大石 泰） 玖波公民館が栄えある最優秀館に選ばれ、日本一の公民館として選ばれた。これもひとえに玖波地域の皆様はじめ、玖波公民館の臨時職員さんのおかげだというふうに思っております。さらに、最優秀館を受賞した後も、今の講演とか視察など、本当に幅広く活躍されている、本当に心から感謝する次第ではありますが、それとともに、大変彼女が身を削って市のために、また地域のために活動してくれていること、本当に心苦しく思っております。今、一存で彼女のこれからの扱いとか、また予算とかいうことがちょっと答えることができませんので、これ1つとして、ちょっと考える時間をいただければというふうに思いますが、なかなか難しい現状にあるということも御承知をいただければというふうに思います。

○議長（児玉朋也） 賀屋議員。最後です。

○3番（賀屋幸治） 最後ということでございますので、できるだけ、非常に有能な方でございますし、全国からも注目を浴びているわけでございますから、この近隣の市町からで

も、仮に引き抜きのオファーがあったとしたら、いい条件だったら行くかもわかりませんよね。そのことによって、どこが一番損をするのかといったら大竹市ではないかなというふうに思いますし、その辺を踏まえてまた御検討いただければというふうに思います。

最後に、今朝の中国新聞に、大竹駅前に大竹高校と中学生が青少年の非行防止のための啓発パネルを設置したということで記事になっておりますけども、このパネルの中に書かれている文言が、「誰もが安全・安心を実感できるまち、大竹」というふうに書かれています。一連のきょうの質問の趣旨も本当にこの「誰もが安全・安心を実感できるまち大竹」に今実感しているのか、今から実感してもらうのか、その辺を、市長さんが防犯連合会長ということで、同席をされておりますけども、今から安全・安心を実感できるまちにするということなんでしょうけども、そのあたりをどういうふうに、今の現状を分析されておられるかというのを、最後にちょっと一言市長さんをお願いしたいと思います。

○議長（児玉朋也） 市長。

○市長（入山欣郎） 人の世は常に無常であり、絶対的な安全、絶対的な安心はない。人間だけが将来の飢えを危惧して、将来の不安を持ちながら生きている、そういう生き物だというふうに思っております。そういう中で、市民の皆様方に一步でも安全な方向に動く、少しでも安心して将来を悩まなくてもいいような世の中をつくっていく、そういうことになるんだろうというふうに思います。営々と大竹の先輩方がつくってこられた、この安全で安心できるまちをさらに進めていくように努力してまいりたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○議長（児玉朋也） 一般質問の途中ですが、議事の都合により暫時休憩いたします。

なお、再開は3時50分を予定しております。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

15時34分 休憩

15時49分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（児玉朋也） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

12番、細川雅子議員。

[12番 細川雅子議員 登壇]

○12番（細川雅子） 12番大竹新公会の細川雅子でございます。朝からずっとの長丁場ではございました。お疲れとは思いますが、ラストバッターで頑張ってまいりたいと思いますので、最後までおつき合いお願いいたします。

傍聴席の皆様、声が聞こえますでしょうか。せっかく来ていただいたのに、議場のマイクを通した声であってもなかなか届きづらかったというお声を先ほど休憩時間にいただきました。きょう、私のテーマは、どんな方にもしっかりと声が聞こえるように議場のバリアフリー化を解くということがテーマの1つとなっております。皆様にもしっかりと聞こえるように大きな声で話をする、発言するのも合理的な配慮の1つだと思っておりますので、執行部の皆様にもしっかりとマイクを通して声が聞こえるように御配慮をお願いいたします。

このたびは、議場のユニバーサル化については触れませんが、議長をはじめこの場におられる皆様共通のものとして認識していただけたものと思っておりますので、一步でも早く、車椅子の方でも、聞こえにくい方でもここで傍聴していただけるように議会として考えていただけるものと思っておりますのでお願いいたします。

それでは、原稿に戻ります。

本日12月3日でございますが、きょうから9日までは、障害者週間です。県内各地で障害のある方々の作品の展示や音楽会、講演会、啓発キャンペーンなどが行われます。本市でも、市広報で紹介されておりますので、皆様読んだ方が多いと思います。本日、一般質問することが、障害があってもなくても暮らしやすいまち大竹に一步でも近づく力になればと願っております。

きょうは、障害者福祉に関する質問を2ついたします。1つが来年4月1日から施行される障害者差別解消法について。もう1つがことし3月に策定された大竹市第4期障害福祉計画の重点取り組み事項として取り上げております地域生活支援拠点の整備についてです。

まず、障害者差別解消法施行に伴う準備についてを質問いたします。

この法律は、障害者権利条約第2条に規定された、障害に基づく差別の禁止と、障害者基本法第4条の差別の禁止を背景としてつくられております。平成28年、来年4月1日より施行されます。

基本法でいうところの差別の禁止には大きく言って2つあります。皆様よく御存じとは思いますが、少し紹介させていただきます。

1つは、障害を理由とした差別をしてはならないということ。例えば、レストランに入ろうとしたら車椅子を利用していることが理由で断られたとか、アパートの契約をするとき、障害があることを理由に貸してもらえなかった、などはわかりやすい差別の事例でしょう。これは、不当な差別的取り扱いと言われております。もう1つが、社会的障壁の除去を必要としている障害者が存在していて、その実施に伴う負担が過重でないときにそれを断ること。ちょっとわかりにくいですね。例えば、聴覚障害のある方に声だけで話をするとか、知的障害のある方にわかりやすく説明をしないことなどで、これは合理的配慮をしないことと言われております。基本法第4条では、今紹介しました不当な差別的取り扱いと、合理的配慮をしないことが差別として禁止しております。この基本法を具体化したものが障害者差別解消法で、差別を解消するための措置や進めるための支援措置が定められております。差別解消法第5条において、行政機関は社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備に務めなければならないとあります。ここで言っている社会的障壁というのは、障害がある方にとって、日常生活や社会生活を営む上で障壁となる物事、制度、慣行、概念、その他一切のものをいいます。つまり、私たちがふだんの生活を営む上でのハード、ソフトについて障害のある方々の視点で見直しをする必要があるということだと私は思っております。

具体的な例を挙げてみます。例えば、12月の県民だよりを開いて知的障害者や視覚障害者にとって使いにくい箇所がないかどうかを点検しています。既にお読みの方も多いと思

いますが、この県民だよりの中には県で行われる各種催しとか募集など魅力的な企画の紹介がされていますが、問い合わせ先にFAX番号がありません。聴覚に障害のある方が電話を使って申し込みをすることができるのでしょうか。また、県の施策に係る林業振興などの紹介がされていますが、難しい言葉がたくさんありますし、ルビもふられておりません。知的に障害のある方が理解することは困難ではないでしょうか。今挙げた事例はわかりやすい例として述べさせていただいたものでして、けして県の広報課を責めるつもりではありませんので御理解いただければと思います。ちなみに、この12月のプレゼントは大竹特産品を使用した商品の詰め合わせのようです。多くの方に応募していただきたいと思ひますし、これを機会に、もし聴覚に障害があったらとか、知的に障害があったらといった視点で読んでいただきたいと思ひます。

今紹介したのはほんの一例で、市のさまざまな事務事業を障害のある方々の視点で見直したら、まだまだ改善の余地がたくさんあるのではないのでしょうか。ことしの決算委員会の場で先輩議員が、差別禁止法施行までの準備状況について質疑をされました。このときの御答弁では、市民啓発のために市広報でお知らせをしたこと、職員向けにはあいサポート活動の一環で法についての講座を設け受講を促した。また今後は、自立支援協議会などを通じて啓発をしていきたいとのことでした。啓発は第一歩だとは思ひます、しかしこれ以上に法施行に向けて市の事務事業全般にわたって見直しをし、課題を抽出して解決に向けて取り組む必要があると思ひます。各事業課への啓発及び課題抽出作業など、現状と今後の取り組みについてお尋ねいたします。

次に、障害者地域生活支援拠点の整備への取り組みについてお尋ねいたします。

国は、総合支援法の改正で平成29年度までに障害者の地域生活を支援する機能の集約を行う拠点を各市町村または県域に少なくとも1カ所整備することを基本といたしました。それを受けて大竹市第4期障害福祉計画における重点的な取り組み事項として地域生活支援拠点等の整備が挙げられております。地域生活支援拠点に求められる機能は、地域生活への意向や親元からの自立等への相談事業、1人暮らしやグループホームなどの体験の機会や場、ショートステイなど緊急時の受け入れなどです。国の障害者福祉が措置から契約にかわり、障害者の自立がうたわれておりますが、本市において障害のある方々が自立して生活していくためには数々のハードルがあります。特に、知的障害者に目を向けますと、親から離れて暮らす生活の場がありませんし、親亡き後の子供たちの生活を支える機能が極めて脆弱です。ほかにも総合的な相談センターも未整備です。これら本市に不足している機能を多く備えているのが地域生活支援拠点です。私はこの拠点を整備することで、大竹市の障害者福祉が抱えている幾つかの課題が前進すると希望を抱いております。6月議会で同様の質問をいたしました。このときの市長の御答弁では、具体的な整備方法を研究していきたいという前向きな答弁をいただいているところです。わずか半年で結果が出るとは思っておりませんが、研究の経過と今後の課題が見えてきていけば、議会でも協力できることがあろうかと思っております。現在までの取り組みの経過と今後の課題についてお尋ねいたします。

以上、障害者差別解消法施行前の準備についてと、障害者地域生活支援拠点整備の進捗

状況について、2点壇上での質問といたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（児玉朋也） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 細川議員におかれましては、新しい法律が全面的に施行されるに当たり、私どもにはまだまだ学び、理解し、対応する時間はあるとの強く、そしていつものことでございますが、やさしい思いを持っての御質問をいただきました。ありがとうございます。

それでは、細川議員の御質問にお答えいたします。まず1点目の障害者差別解消法施行に伴う準備についてにお答えいたします。

平成28年4月1日に施行される障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律は、全ての国民が障害の有無により分け隔てられることなくお互いを尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的としております。障害者基本法の理念にのっとり、障害を理由とした差別の解消の推進に関する基本的な事項や、国や地方公共団体等の行政機関及び商業、その他の事業を行う事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置などを定めております。

この法律において、行政機関等はその事務または事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは障害者の権利や利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて社会的障壁の除去について必要かつ合理的な配慮をしなければならないと規定されているところでございます。

この合理的な配慮につきましては、ハード面でのバリアフリー化のみならず、関係職員への研修などのソフト面での対応が考えられ、本市においても施設改善や職員に対する研修など対応に努める必要があります。

障害者差別解消法の施行に向けた本市におけるこれまでの取り組みについてでございますが、本庁舎の環境整備としましては、障害者用トイレの設置や車いす使用者等用駐車区画をふやしております。また、車椅子の方や足の不自由な方が健康福祉部がある庁舎南側の窓口にも行き来しやすくなるよう、正面玄関側の駐車場を整備し、新たにスロープを設置いたしました。また、ソフト面では法の周知を目的とした広報紙、市ホームページへの掲載、あいサポート研修の活用による職員向けの学習などを行ってきました。

これまでの取り組みにおいて、研修に参加した職員は障害者差別解消法の趣旨について理解しているものと考えておりますが、全職員への周知ができているとは言いがたい状態でございます。これから障害者差別解消法が施行されるまでの間、まだ周知のできていない職員に対し法の趣旨について周知を進めるとともに、国や県が障害者差別解消法施行に関して収集した障害を理由とする不当な差別的取り扱いだけでなく、合理的配慮のされた事例を職員に配布するなどの方法により、窓口対応や事務事業のさまざまな場面で適切な配慮ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の障害者地域生活支援拠点の整備への取り組みについてお答えします。

平成27年3月に策定した第4期障害福祉計画における重点取り組み事項として、地域生

活支援拠点の整備を挙げております。地域生活支援拠点とは、相談、体験の機会や場、緊急時の受け入れや対応、専門的人材の確保や養成、地域の体制づくりの5つの機能を備えた拠点のことで、障害者の高齢化、重度化、また親御さんが亡くなられた後を見据え、障害児、者の地域生活支援を推進する観点から、住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、さまざまな支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築しようとするものでございます。

これらの5つの機能を備えたグループホームなどの施設を拠点として整備する方法や、地域の事業者がこれら5つの機能を分担して連携し、面的な支援を行う体制などを整備する方法がございます。地域生活支援拠点は、市町村または障害福祉圏域に少なくとも一つを整備することとされており、本市におきましては廿日市市を含めた障害福祉圏域における整備を目標として掲げています。

6月議会での細川議員の御質問に当たり、具体的な整備方法について研究する旨の答弁をさせていただきました。県内各市町の状況を調べましたが、現在までほとんどの市町において具体的な整備方法の方針は決まっていないとのことでございました。本市につきましても整備についての研究が進んでいないのが実際でございます。本市においては、以前から大竹市地域自立支援協議会やその部会などの会議の場において、グループホーム整備に関する保護者からの要望の声を聞いておりますが、現在まで実現できておりません。地域生活支援拠点の整備の検討に当たりまして、障害者本人をはじめ障害者団体や家族、障害福祉サービス事業所などと連携を密にし、どのような支援が不足しているのか、今後どのような暮らし方を望んでいるのかなど、これまで把握仕切れていないニーズを掘り起こし、また、障害福祉圏域内での整備方法について廿日市市とも情報交換しながら地域生活支援拠点の整備について取り組んでまいりたいと思います。

以上で、細川議員の御質問に対する答弁を終わらせていただきます。

○議長（児玉朋也） 細川議員。

○12番（細川雅子） それでは、障害者差別解消法のほうから2回目の質問をさせていただきます。

実は、2回目にはハード面とか研修とかしっかり今から準備をしていただきたいということ言うつもりだったんですけども、ただいま市長の御答弁の中でしっかりとハード面の整備とか職員に対する研修もやっていきたいという御答弁がありましたので、安心しております。障害者差別解消法といいますと、皆様、御本人から障壁を除いてほしいと、例えば会合に参加するのにこういう用意をしてくれと、そういう申し出があったときだけ対応すればいいと思いがちでございます。実はそうではなくて、しっかりとハード面でも、またソフト面でもそれまでに本人から申し出をしないでもいいように、しっかりと整備をしていきましょうねというのが法の精神でございますので、そこをしっかりと理解していただいているということで、大変安心いたしました。ということで、そうなんですけれども、であればまたハード面または人的なソフトの面で具体的にどのような課題を今感じているのかというのを紹介していただければと思うんですけども、特に高齢者とか人が大勢来るであろう社会教育の場面、また学校教育ですね、実際に現在でも特別支援教育などで非

常に多くのかかわりがあると思いますが、学校教育の場面、また現在福祉課ではどういった課題を持っておられるのかあたり、担当課のほうから具体的に少しお話しいただければわかりやすいと思うのでお願いいたします。

○議長（児玉朋也） 総務学事課長。

○総務学事課長（野崎光弘） まず学校施設における障害のある方への対応としまして、ソフト面とハード面があると思いますけれど、ハード面の整備につきまして、大竹市では市公社の建てかえにあわせて段差の解消やスロープの設置など、ユニバーサルデザインに配慮した、誰もが使いやすい施設の整備に努めております。ただ、小中学校の中で建てかえをしていない施設につきましては整備が十分とはいえませんので、今後バリアフリーとなるように、予算の範囲内ではございますが対応を検討していきたいというふうに考えております。

一方ソフト面に関しまして、大竹市内の小中学校では点字や手話、盲導犬などの学習を行い、障害者とともに生きていく教育を行っておりますけれども、障害のある保護者や地域の方が来校したときの教職員の対応、こういった面につきましてはその都度丁寧な対応をしているのが現状なんですけれども、手話や介助などの想定というものはしていませんし、また筆談や読み上げといった合理的配慮、こういった準備もできていないという課題があるかと思えます。

今後4月1日の障害者差別解消法の施行に向けまして、校長会等を通じて教職員のほうへこの法律の周知をしていくとともに、学校の受付などにおきまして筆談用のボードを置くなど、実態に応じたできる範囲の対応に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（児玉朋也） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（橋村哲也） 私ども生涯学習課の管理している施設の課題ということになりますと、生涯学習課に関する施設ほとんど社会教育施設といわれるものなんですけれども、これ若干古いときに、古いと言いますか過去に建てられた建物が多くてですね、総合市民会館であるとか図書館以外にはエレベーターの設置ございません。それと、施設に入るスロープというのは大概の公民館等で備わっていますが、以前公布されたバリアフリー新法といわれるものに全てがあつてわけじゃない。若干それにあわないものもある。また、公民館、先ほど賀屋議員から公民館の話も出ましたけれども、公民館のカウンターというのはみんな高いところに位置しています。ということで受付等に非常に不便を感じているという部分はハード面の課題です。

ソフト面の課題となりますと、細川議員さんとかボランティアの皆さんに手伝っていただいて手話通訳だったり要約筆記行つてるところありますけれども、それやら市議会の議会報とか広報等をボランティアの方に読んでいただいて点訳したり、またはCDに吹き込んで図書館に置いていただいて皆さんにお渡しするという事はしていますけれども、全て公民館と同じようなどこもいえるんですけれども、地域の皆さん、市民の皆さんの力をかりてできているところ、そういうところはそれをどのように今から引き継いでいくかというのは一つの大きな課題だというふうに思っています。

○議長（児玉朋也） 福祉課長。

○福祉課長（吉原克彦） 福祉課においての課題ということになりますと、あいサポートということで研修をまずはさせていただきました。人数的に本庁そして保育士さんとか出先の方々も含めて53名の職員の方に研修を受けていただきました。障害者差別解消法というのは基本的には不当な差別は行政の中ではしてはいけないということと、合理的な配慮をしないといけないという大きな課題があります。先ほど申し上げました53名でいいかという、先ほど市長の答弁でもこれからあと4カ月余りございますけれども、しっかりやらせていただきたいと思っておりますけれども、基本的には窓口においては我々大竹市ではどのような方が、お客様がお見えになっても丁寧な対応をさせていただいてます。その中でこの方が障害者である、特性を持つてるとということの中で、それは我々としてもしっかり研修はいたしますけれども、それを実践どのようにしていくか、研修はしてもその部分が心の中といいますか、行動に結びつかないようであればいけないなという思いがあります。時折、あってはならないんですけども、不適切な障害者に係る表現と以前からありましたそんなことも職員の中で少し日常会話の中に出る場面、それは意識というのは必要だと思えます。そういったものを本当に障害者差別解消法施行に向けて研修と同時に本当にそれを心として基本的な人権の部分でございますので、そこをしっかりと受けとめて市の職員として対応してまいっていくということが我々にとって課せられた重要な部分だと認識しているところでございます。

○議長（児玉朋也） 細川議員。

○12番（細川雅子） 済みません、このたびは私が気になってる社会教育の場面と学校教育の場面と福祉の場面ということで、事業課としては具体的には3つしかお尋ねしておりません。ほかの部署でも自分たちの仕事を1から点検していただきたいなと思えます。大事なことは課題を今幾つか学校教育の場面、社会教育の場面でもハード面でも出させていただきましたが、4月までに整備をせいと言ってもそれは無理な部分もあると思えます。特にエレベーターの配置とかいうのは4月までと言っても無理なことです。ただ、計画的に予算づけなどもしていただきながら整備をしていただきたいなと思っております。特に差別解消法3年計画でまた見直しの期間が来るそうです。3年後にはハード面では少なくともこれだけは整いましたと胸を張って言っていただければと思います。

また、今福祉課長のほうから少し合理的配慮については非常にわかりにくい概念で、頭ではわかっているけれども実際の場面ではなかなか対応できないといったような言葉がありました。私もこの一般質問に当たって少しホームページでどんなことが載っているのかと調べてみたんですけども、例えば聴覚障害のある社員が会社の会議に手話通訳をつけてほしいと言ったと、そしたら企業秘密があるから外部の人は入れないと言われた。どうですかね。それとか、例えば、これ今ではないと思うんですけど、車椅子を使っている高校生の親に校内での移動は親の責任ですと学校からお願いされて、母親が入学式の日から毎日学校に来ていると。ないと信じておりますがこういうことは、こういった例も上がっておりまして、本当にちょっと前までは当たり前の世界でした。これが当たり前の世界だったんですね。

近ごろは随分変わっておりますが、例えばあいサポートを受けられた職員の皆さんは具

体的な事例を挙げられて、この場合あなたならどうしますかといった問いかけもございましたので、かなりわかってきてると思うんですけども、窓口には市の職員だけではございません。いろんな方が窓口業務もしておられます。学校でも教員だけではございません。用務員の方とか、用務員で言い方していいんでしょうかね。いろんな形での教育労働者というんですか、方がおられます。そういう方にも、例えばいろんな実践例が国からも出されていますが、大竹版をつくっていきってどうです。もし自分のところでこういうことがあったらどういうふうに対応しようかという作業というのをしてくことが身につくことじゃないかなと思っております。そういう作業を今から4月までの間にしっかりしていただきたいと思うんですけども、そういうことを進めていくエンジンになるような部署ですか、そこら辺はどのように考えているのかなと思うんですけど。意外と担当担当でやりますといっても、毎日のルーチンワークがございまして、なかなかしづらいところがあると思うんですよ。そこをしっかりと予定を立てながら、チェックしながらやっていくというのを進めていくという、そういう考え方の制度としてしっかり補習をしていくことが必要だと思います。いかがでしょうか、やっていただきたいと思うんですけども。

○議長（児玉朋也） 福祉課長。

○福祉課長（吉原克彦） 窓口あるいは先ほど議員さん言われましたように正規職員だけじゃなくて臨時の方、そして場合によってはシルバーの方とか、さまざまな方がおられます。国においては、この障害を理由とする差別の解消をするための措置といたしまして、職員の対応いろいろ策定を義務づけられておまして、一応公共団体等といいますか、我々にとってはそれは努力義務ではありますが、時間あと4カ月余りありますので、職員の部分については本市では総務課になりますが、障害の係は我々ですので一緒にそこらについてこういうことができるかというのは検討して、具体的なことというのはやはりわからないと、先ほど私言いましたように、実際私もこの議員さんから質問いただいて、本庁内、外、実際いろいろ歩いて見てまいりました。そういう中で障害者の方々の特性ありますけれども、視聴覚障害の方、車椅子の方の立場になったときに、どこが御不便なのかというのは私なりにいろいろ考えた部分もありますし、そういったことを対応マニュアル的なものといいますか、対応要領というのを今後検討してまいりたいと考えておりますので、どうか御理解いただきたいと思います。

○議長（児玉朋也） 細川議員。

○12番（細川雅子） 福祉課のほうで総務課と協力しながらやっていただけるということでしたので、よろしく願いいたします。この法の施行は余分な仕事がふえるというよりは、ふだんの事務事業のユニバーサル化を進める事業と、今、自分たちの仕事がどれだけユニバーサル化されているかと、そういうのを点検する仕事というふうに前向きに受けとめていただければと思います。差別解消法のところで、最後に6月の議会のときにもちょっとエレベーターの内部の表示について大きな文字でわかりやすく書いていただいて、非常に助かっているというのを紹介させていただいたんですけども、きょうもう一つうれしいことがあったのでこの場で紹介させていただきます。男性の皆さん、女性用のトイレに入られたことはないと思いますので、逆に私は男性のトイレ入ってないのでどうかわからない

んですけど、ちょっと女性用のトイレのことなんですけれども、トイレの中に荷物をかけるフックが大概あるんですけれども、その位置が以前はすごい高いところにあったんですけれども、低いところに変えていただいたんですよ。女性は外から来たときは大概バックとか袋物を持って庁舎に来ます。御手洗いに行ったときにいざ個室に入って荷物を置く場所に非常に困ります。今まではそれが高いところにあったものですから非常に困ってたらしいんですけど、実は市民の方からちょっと困るんだという声を届けたら、すぐに低い位置に場所を変えていただきました。私などはどちらかというと背の高いほうなので今まで気がつかなかったんですけど、言われてみれば、そういった視点で見れば体の小さい方、御高齢の方がドアの一番上のほうに手をかけて荷物を置くのは非常に厳しいことだったんだなって思い知らされました。これからずっと見直していくということですが、なかなかふだんの私たちの生活では目に届かないこともあると思います。ぜひできることなら当事者の皆さんの声なども聞く機会をもって、何が不便を感じるかとか、どういうときに困ったと思ったかななどを丁寧に聞いていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、地域生活拠点に移ります。

非常に残念な御答弁をいただきました。研究がなかなか進んでいないという率直な御答弁でございまして、あるとき市長は障害のある方たちも暮らしやすい社会づくりのために一步一步前へ進めていきたいという大変力強い御答弁をいただいたので、私も安心してお願いしますで終わったんですけれども、きょうは市長にやさしく終わるわけにはいかないなと思っております。

他市の状況も比較しながら似たり寄つたりのなかなか整備について具体的な方針決まっていないようだ、その辺で横並びで安心してもらったら困ります。今まで福祉計画などをつくるときに障害のある皆様、家族の皆さん、支援者の皆さんから聞き取りなどしながらニーズ調整をしてこられたと思いますが、どうなんでしょうか。私は、特に市長も今までの家族の方々との交流で率直に本当に困っているという御要望とか意見とか聞く機会は多かったと思うんですけれども、ぜひ大竹市に地域生活拠点をつくっていただきたいと思っておりますが、市長どうでしょうか。

○議長（児玉朋也） 市長。

○市長（入山欣郎） 議員から御指摘をいただきまして、非常に心苦しく思っております。

自分がこの立場になった大きな要因は、ここの部分にあったわけでございますので、実現するように頑張りたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（児玉朋也） 細川議員。

○12番（細川雅子） いつまでに実現するかというのがまた大事だと思うんですけれども、今例えば大竹市がこの近隣他市のように相談センターをしっかりとしたものをもってるとか、グループホームが複数あるとか、施設がありますとか、もしくは複数の機能があるサービス事業所が何カ所かある、そういう状況ならまだ最初の御答弁のときに幾つかの事業所のもっている機能を合わせてやりましょうということも考えられたと思いますが、大竹には今挙げたものはありません。この中で29年度末までに地域生活支援拠点をつくりまし

ようといっても、具体的に来年度も計画づくりをしましょうというふうに決意を固めていただかなければまたいつもと同じようにやります、やりたいと思ってると思うんですね。今の市長のやりますを信じたいと思う、信じておりますので、今年度内にしっかり大竹市に一つつくるという方向性を定めて、具体的な作業に来年度から入っていただくというようなスケジュールで進めていただきたいと思います。もう一度御答弁お願いします。

○議長（児玉朋也） 市長。

○市長（入山欣郎） いつもこういうときに、すぐトータルの財政的なバランス等の言葉に言及されてしまう悲しいことでもあります。都市計画税をお願いしたとき、実はたばこ税はそれ以上に入っている。たばこ税の収入は2億円近くある、都市計画税は1億5,000万、ただ、市民の皆様方の負担感でいくとたばこ税を払うことについてはそれほど負担を感じていらっしやらない。そうするときちっと市民皆さんで総力を挙げて負担をしながら、きちっと目が届く、手が届けられるところにはきちっと届けていくという仕組み、これは行政側で責任を持って、勇気を持ってお願いをしながら実現させていく、当然費用負担はかかります。市民の皆さん方でトータルでの税金の中でそういうことをやっていくわけでございますので、ほかに我慢すべきものも出てまいります。そういう意味で優先順位から考えてこの部分については何とか実現していきたいという思い、それはいっぱいでございますので、もちろんなかなか物事を変えると、新しくつくるということについては非常に難しさをこの組織の中では感じておりますが、議員からも過去から御指摘があるように、市長としての意見をちゃんと持てよというふうによくおっしゃられますので、その辺はしっかり持ちながらやっていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（児玉朋也） 細川議員。

○12番（細川雅子） 今優先順位の問題が出ましたが、私も大竹市の財政があれもできるこれもできるっていう状況でないというのは議員4期目でございますので、本当によくわかってます。今大竹市が定住促進に力を入れながら財政運営、持続可能な財政運営を必死でやってるというのもわかっておりますが、その中でもなおかつ、こういった福祉の問題にはしっかりと高い優先順位をつけていただきたいと思います。みんな自分が悪くて障害を持つようになったのではないですよ。全ての人たちが支え合いながら、足りないところを何とか補填しながらというか、支え合いながら生きていける世の中が豊かな社会だと思っております。優先順位を高い順位につけていただくときには、私もほかを我慢しましょうねというのは頑張ってもらいたいと思いますので、ぜひお願いいたします。

きょうは障害者にかかわるテーマ2つ質問させていただきました。今も申し上げましたが、社会的に弱い立場の方々が暮らしやすい社会というのは、全ての方が暮らしやすい社会だというふうに信じております。毎日のふだんの暮らしに支援が必要な方々でも笑顔、元気、輝く大竹をつくるというのが私たちの目標だと思います。苦しい財政運営の中、御苦労は多いと思いますが、みんなで少しずつ分け合って厳しいところにしっかりと財政支援をしていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（児玉朋也） 以上で一般質問を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

**日程第4 議案第54号 大竹市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について**

○議長（児玉朋也） 日程第4、議案第54号大竹市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（政岡 修） 議案第54号大竹市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法におきましては、個人番号の利用、個人番号をその内容に含む特定個人番号の提供について、あらかじめ定められた目的以外の目的で利用したり、提供したりすることが制限されております。一方で、個人番号の利用につきましては、番号法第9条第2項において、社会保障、地方税または防災分野の事務について、条例で定めた場合に利用できる旨が、また特定個人情報の提供につきましては、第19条第9号において、条例で定めた場合に自治体内の他の機関に提供できる旨がそれぞれ定められております。

これらの規定に基づきまして、本市における個人番号の利用や特定個人情報の提供にかかわる事務手続ができるようにするため、本条例を制定するものでございます。

条例の内容でございますが、第1条ではこの条例の趣旨を、第2条では本条例で使用する用語の定義を定めております。第3条では個人番号の利用、特定個人情報の提供を運用する場合における市の責務について、番号法と同様の規定を定めております。第4条では番号法に定められているもの以外で本市が独自に個人番号を利用する事務を、また個人番号を利用できる事務において同一の執行機関内で特定個人情報を利用する事務などを定めております。第5条では本市の執行機関の間で特定個人情報を提供することができる事務などについて定めております。

なお、第4条及び第5条の別表で定める個々の事務などは規則で定めることとしております。また、特定個人情報が利用または提供できる事務の場合におきましては、手続の簡素化を図るため、条例、規則等で提出を義務づけている書面を重複して提出する必要がないよう規定しております。

最後に附則でございますが、本条例の施行期日を平成28年1月1日と定めるものでございます。以上、議案第54号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議賜り、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（児玉朋也） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第54号は、総務文教委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案第55号 大竹市附属機関設置に関する条例の一部改正について

○議長（児玉朋也） 日程第5、議案第55号大竹市附属機関設置に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（大和伸明） 議案第55号大竹市附属機関設置に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

このたびの改正は、全国的に適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている現状から制定された、空き家等対策の推進に関する特別措置法第7条の規定に基づき、組織することができることとされている空き家等対策協議会を新たに設置するものでございます。

この協議会は、市が適正な空き家施策を実施するために必要な空き家等対策計画の作成及び変更、並びに実施に関する協議を行うことを目的としており、市長のほか地域住民、市議会議員、法務、不動産、建築、福祉、文化に関する学識経験者などにより構成するものでございます。

最後に附則でありますが、本条例の施行期日を公布の日からとしております。以上、簡単ではございますが議案第55号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議賜り、御承認くださいますようお願い致します。

○議長（児玉朋也） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第55号は、生活環境委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第6 議案第56号 大竹市税条例の一部改正について

○議長（児玉朋也） 日程第6、議案第56号大竹市税条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（青森 浩） 議案第56号大竹市税条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、地方税の猶予制度につきましては地方団体の条例に定める必要が生じたため、本条例の一部を改

正しようとするものでございます。

改正の主な内容といたしましては、次の3点に大別されます。まず1点目ですが、徴収猶予制度に関する規定で、徴収の猶予をする場合には当該徴収の猶予を受ける者の財産の状況、その他の事情からみて合理的かつ妥当なものに分割して納付し、または納入させることができることとすること。徴収の猶予の申請をしようとする者は、条例で定める事項を記載した申請書に猶予該当事実を証するに足る書類等を添付し提出すること。その他申請に係る補正の手続、不許可事由及び申請事項の調査に係る質問調査権、取消事由等について規定するものでございます。次に2点目ですが、換価の猶予制度に関する規定で、職権及び申請による換価の猶予の手続並びに納付方法、猶予の不許可事由及び取消事由については徴収の猶予と同様とすることなどを規定するものでございます。次に3点目ですが、担保の徴取不要に関する規定で、猶予に係る金額、期間、その他の事情を勘案して担保を徴する必要がある場合を規定するものでございます。

最後に附則でございますが、施行期日に関する規定を附則第1条に、経過措置に関する規定を附則第2条に規定しております。以上、まことに簡単ではございますが議案第56号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議賜り、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（児玉朋也） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第56号は、生活環境委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第7 議案第57号 大竹市総合市民会館条例の一部改正について

○議長（児玉朋也） 日程第7、議案第57号大竹市総合市民会館条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

教育長。

○教育長（大石 泰） 議案第57号大竹市総合市民会館条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律が平成27年9月18日に公布され、10月1日に施行されました。これまで勤労青少年福祉法の第15条第1項では、地方公共団体は必要に応じて勤労青少年ホームを設置するよう努めなければならないとされていましたが、このたびの一部改正により、この条項が削除されることになりました。したがって、本条例から引用条項を削除するものでございます。

最後に附則でございますが、本条例の施行期日を公布の日からとしております。以上、まことに簡単ではございますが、議案第57号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議賜り、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（児玉朋也） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第57号は、総務文教委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第8 議案第58号 平成27年度大竹市一般会計補正予算（第2号）

○議長（児玉朋也） 日程第8、議案第58号平成27年度大竹市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（太田勲男） 議案第58号平成27年度大竹市一般会計補正予算第2号につきまして、その概要を御説明申し上げ、御承認を得たいと思います。

このたびの補正予算は、歳入歳出にそれぞれ7億1,379万3,000円を増額し、予算総額を150億8,054万8,000円にするとともに、継続費、債務負担行為及び地方債の補正を予定しているものでございます。

各費目に共通する内容といたしまして、当初予算成立後の職員の人事異動等に伴う人件費の調整を行い、各費目に計上させていただいておりますので、以下ではこの部分についての説明を省略させていただきます。

それでは、このたび御審議いただきます一般会計補正予算第2号の内容を順に説明させていただきますが、説明の都合により33ページからの歳出から御説明いたします。

第2款総務費につきましては、1億8,750万5,000円増額するものでございます。内容といたしましては、法人市民税が増額したことにより生じる後年度の普通交付税清算予定額として財政調整基金積立金9,259万1,000円、生活保護費などの国庫補助金等返還金8,436万9,000円、法改正に伴うシステム改修費用としまして軽自動車税システム改修委託料318万6,000円、マイナンバー制度の事務執行に伴いカードプリンター92万3,000円でございます。選挙システム改修業務委託料293万6,000円を計上するものでございます。第3款民生費につきましては、1,509万円増額するものでございます。内容といたしましては、自立支援サービスの増加に伴い障害児給付費を820万円、法改正による対象児童年齢の拡大に伴い病児保育整備補助金を99万円計上するものでございます。第6款農林水産業費につきましては、260万円増額するものでございます。内容といたしましては、野猪等被害防除施設設置事業補助金を70万円計上するものでございます。第8款土木費につきましては、4億9,630万円増額するものでございます。内容としましては、一般道路補修工事500万円、一般河川（水路）改良工事500万円、住宅解体工事3,500万円、御園6号棟の建設工事費5億9,050万円と工事監理業務等委託料950万円を計上し、事業の執行状況や見込みに合わせて恵川橋橋梁修繕工事を5,500万円、市営住宅御園団地の開発造成等工事を9,000万円減額

するものでございます。第10款教育費につきましては、1,269万8,000円を増額するものでございます。内容としましては、栗谷小学校体育館屋根防水工事としまして小規模工事99万8,000円、海の家あたりの空調設備の改修としまして小規模工事100万円、エアコン購入費300万円を計上するものでございます。

次に、31ページからの歳入予算につきまして御説明いたします。

第1款市税につきましては、法人市民税の増が見込まれるため1億5,400万円を増額するものでございます。第13款国庫支出金につきましては、2億2,231万7,000円増額するものでございます。内容といたしましては、障害児給付費国庫負担金410万円、選挙人名簿システム改修費国庫補助金146万7,000円、地域居住機能再生推進事業国庫補助金2億7,000万円を計上し、事業の執行見込に合わせて社会資本整備総合交付金を5,325万円減額するものでございます。第14款県支出金につきましては、205万円増額するものでございます。内容といたしましては障害児給付費県負担金205万円でございます。第17款繰入金につきましては、このたびの補正予算について財政調整基金繰入金による財源調整として1,695万7,000円、住宅解体工事の財源としまして市営住宅基金繰入金1,750万円を計上するものでございます。第18款繰越金につきましては、前年度決算剰余に係る繰越金として4,167万1,000円を計上するものでございます。第19款諸収入につきましては、栗谷小学校体育館屋根防水工事の財源としまして、市有物件災害共済金を99万8,000円を計上するものでございます。第20款市債につきましては、2億5,830万円増額するものでございます。内容といたしましては、御園市営住宅整備事業債を2億8,050万円計上し、市道改良事業債を2,220万円減額するものでございます。

続きまして、第2表継続費の補正は、市営住宅御園団地（6号棟）でございます。これの建設事業につきまして、平成27年度から平成29年度までの3年間で総額16億円の継続費を設定するものでございます。次に、第3表債務負担行為の補正は、市長車、議長車運行に要する経費につきまして、平成28年度から平成30年度までの運行業務委託料として債務負担行為を設定するものでございます。続きまして、可燃ごみの広域処理に係る施設整備及び維持管理等に要する経費につきましては、平成28年度から平成50年度までの施設整備費用と維持管理費用に関して廿日市市との間で協定を結ぶため、債務負担行為の設定をするものでございます。第4表地方債の補正でございます。このたびの補正予算において整理しております地方債について議決をいただくというものでございます。

以上、議案第58号平成27年度大竹市一般会計補正予算第2号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議賜り、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（児玉朋也） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山本議員。

○16番（山本孝三） 時間が相当経過しておりますので、端的にお伺いします。一般会計の補正予算の中で御園の6号棟建設に係る事業費が計上されておりますが、このことに関してお尋ねするんですが、先般生活環境委員協議会で議論をした際だったと思うんですが、総事業費は14億が見込まれると。その10億円の必要事業費は国交省からの賠償額で補填で

きるので市の持ち出し部分はほとんどない。大体差し引きとんとんだと。こういう説明だったんですが、今提案されている補正予算、その他の数字を見る範囲では当初よりか事業費もふえておりますし、市の負担すべき部分として私は理解するんですが、市営住宅整備債2億8,550万円、こういう数字が上がっておるんですね。27年、28年、29年と3カ年で完成予定という補填になるんだと思うんですが、要は総事業費が上がったという原因、それから国交省が市の管理する施設を道路のために壊して退けるわけですが、事業主の責任でこれは補填してもらわにゃいけないのが基本にあると。幾ら国交省は出してくれるんですか。それで完成までに必要とする事業としては、我々も現地の調査にも行きましたが、裏山の土砂の流出防護柵の設置などは市の負担になるんでしょ。どうなりますか。国交省がみってくれるんですか。そういうことを含めて、現時点で総事業費は幾らで、国交省がどの範囲までみってくれるのか、そういうことは私に少なくとも補正予算をこの総務委員会に委ねるわけですから、所掌の委員会は生活環境委員会、この間の説明は何もしない、こういうことにも大いなる疑問を持っておるんです。本来なら所掌の委員会に説明した上で予算計上をして、所掌の委員会の総務にかけるとというのが手順じゃ思うんですが、所掌の委員会は抜きにして、わしが聞く問題だけでもあれでしょ、先般の説明会よりかかなり事業費の上でも開きがあるでしょ。そういった思いも込めて質問しとるんで、端的に答弁してください。

○議長（児玉朋也） 本日の会議は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。  
山本議員。

○16番（山本孝三） 明日10時から全協やるでしょ。その後でも所掌の委員会にしかるべき説明の機会を持つということを約束してもらってもいいんです。もう5時になりますから。この場でそのようなことを一つ含めて答弁してください。

○議長（児玉朋也） 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

17時00分 休憩

17時04分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（児玉朋也） 休憩前により会議を開きます。

建設部長。

○建設部長（大和伸明） 申しわけございません。お金の14億円につきましては、以前の3月か4月の協議会でですね、一度額についてはおおよその額をお示ししとると思います。そのときは、詳細な設計をしてない状態での額でございました。今回、16億円というのはですね、詳細設計した後の、かなり正確な額で出した額でございます。

それで、額の説明につきましては総務文教委員会で御説明しますし、発注に際しては生活環境委員会のほうで説明させていただきますので、詳細な説明につきましてはそのときにさせていただきますということで、御理解のほどよろしくお願いいたします。

〔発言する者あり〕

○議長（児玉朋也） 山本議員、あくまでも補正予算なのでお金のことになります。議案と

しては補足説明が総務文教委員会でありますので、また工事前には生活環境委員会のほうで説明するというので。山本議員。

○16番（山本孝三） だから、順序として所掌の委員会にまず説明があって、予算計上こうなるということになるのが順序じゃないかというふうに私は思っとるんですが、そうじゃないんじやとこうおっしゃるから、質問を継続せにやしょうがない。だから最初質問したことに答えてください。

○議長（児玉朋也） 建設部長。

○建設部長（大和伸明） 済みません、再度説明させていただきますと、先ほどの14億という額につきましては2月の生活環境委員会で説明させていただいた額でございます。その後の詳細設計をして、額の16億の中身につきましては詳細設計後の6号棟建築工事等々、その他のいろいろな工事の内容が決まってきましたので、それらを詳細に設計した結果の額でございますので、2月のときの額よりはちょっと増額したと。詳細に設計して見直してみた結果増額したということでございます。以上でございます。

○議長（児玉朋也） 都市計画課長。

○都市計画課長（下隠俊作） 平成27年2月23日の生活環境委員会のときに御説明させていただきましたが、そのときは14億というお話で、例えば補助が50%だとすれば7億円が補助で残りの7億円は補償なり用地費なり入ってきますよというお話をしました。今回その補償とか用地費というのは、2、3号棟壊した後に入りますので、一旦起債を充てさせていただいて、後で補償なんかが入ってくるというような財源の構成になっておるところでございます。以上です。

○議長（児玉朋也） 都市計画課長。

○都市計画課長（下隠俊作） 補助額ですけれども、全体事業費を16億で確定しますと0.45が補助金になりますので、7.2億が補助金になる予定でございます。という形になります。以上です。

○議長（児玉朋也） よろしいでしょうか。

山本委員。

○16番（山本孝三） それで総額これは概算の説明なんで、数字も。16億の中には裏山の土砂災害を防止する上での擁壁をつくるとかいうふうなことは最近の災害事例を踏まえた対応として考えられておるといふ説明でしたよね。そういうことも16億の中に入るのかどうかいうことを聞いたんです。その答弁がないから。それと、国交省の補償の賠償責任を負う事業の中身はどうなるんですか。大まかに0.45%じゃ言われても、それは移転する場合には移転費を、市がこれまでも入居者に対して費用を負担してみたり、補助してみたりするようなことも細かく言えばありますよね。そういうことを所掌委員会の協議会でもあれば細かく聞けるんですが、この時間帯でこの議場で細かく聞くというのは皆さんも制限時間があるわけですから気の毒なので、そういう細かいことは聞けないので、大まかなことを聞いとるんで、その範囲については一つきちっと答弁してください。16億のうち幾ら入るんですか。起債なんか受けるとまた利子も払わにやいけんでしょ。それから事業やる管理費にしたって毎年950万も払うんですから。27年も28年も29年も。どういう根拠でこの多

額な管理費を払わにゃいけないのか、そういうことも非常に疑問なんやね。これ以上言いませんが、今聞いとる範囲のことはきちっと説明してください。

○議長（児玉朋也） 総務部長。

○総務部長（政岡 修） 予算の組み方でございますが、今回予算計上しておりますのは事業費とそれに係る建設に係る国庫補助金と申しますか、地域住宅機能再生事業推進事業国庫補助金と、これは補償金ではございません。住宅を建てるに当たっての財源と手当としての45%の国庫補助金が入るんだということで御理解いただけたらと思います。残りの55%については全額地方債ということで整理をさせていただいております。見かけ上の地方債は2億8,050万という表現となっております。この中には3億3,000万の6号棟の建設の関係が入っております。減額分としまして6号棟の用地の造成工事、これ4,950万の減額入っておりますので、6号棟建設ということでありまして今年度事業は6億円の事業に対しまして国庫補助金が2億7,000万、地方債が3億3,000万ということで、歳入と歳出が合計6億ということになります。今年度の分については今年度それぞれ同じ割合で予算措置をしていくということ、補償金は後日入りますので今年度には入ってまいりませんので後日歳入を下げるとということになりますので、補償金の部分とここでいう建設のための国庫補助金と、違うタイプのお金が入ってきますので御理解いただけたらと思います。以上です。

○議長（児玉朋也） 山本委員。

○16番（山本孝三） せんだっての説明で、事業費はとんとんだとおっしゃったのはどうなります。我々の会ではとんとんなら市のそんな持ち出しはなくてやれるんだらうという期待もあったんですが、実態的には、大まかに半分しか国はみてくれんいうことで、しかし解体をする市の試算に対する国交省の補償があるでしょう。それは幾ら入る予定ですか。そういうことをはっきり言ってもらわないと、理解が難しいよね。1度はとんとんで済むと市の持ち出しはそんなにないんです、こう言うといてよ、今の話になりゃ結局事業費が10億かかりゃ半分の負担を市がするんじやいう話になるじゃ、その説明じゃ理解できません。

○議長（児玉朋也） 総務部長。

○総務部長（政岡 修） 現在の市営住宅が補償に係るというお金と、これから6号棟建てるという際に入ってくる国庫から入ってくるお金と別物でございます。16億に対しまして45%の交付率を掛けますと7億2,000万という数字、これ先ほど都市計画課長が説明したのは、その3年分についての説明がされたわけでございます。残りについては地方債を発行するということになっていきますが、別に今度は今の市営住宅は賠償に係る部分については別口でまた歳入が入ってきますので、この7億2,000万と岩国大竹道路での補償金というのは別のものであるということで御理解いただけたらと思います。補償金についてはまた後年度歳入の予算を計上いたします。以上です。

○議長（児玉朋也） 都市計画課長。

○都市計画課長（下隠俊作） 御園2、3号棟に係る補償金でございますけれども、補償金と用地費が入ってくるのでございますけれども、これを合わせて今10億程度を見込んでお

るところでございます。まだちょっと正式な数字は示していただいております。以上です。

○議長（児玉朋也） 他に質疑はございませんか。

11番、日域委員。

○11番（日域 究） 私も委員会が違うんで質問する機会がないんで、この際ちょっと質問させてもらいます。一般的にですよ、素人的に考えれば岩国大竹道路で家があれですね、道路にかかる方がいますよね。道路にかかって土地と建物が補償金もらって、家を建てるじゃないですか、どこか別のところに。そういうイメージでいたんですが、これちょっと違うんですか。要するに、本音の部分はもちろん岩国大竹道路がかかるから市営住宅が機能しなくなる、だから壊すわけですね。それとは別に大竹市にはもともと6号棟まで、昔つくった計画が一応あって、本音の部分では道路にかかるから引っ越し先としてつくろうという意味はあるんではあるけれども、事の見方を変えれば、要はそれとは関係なしにとりあえず6号棟は建てるんですと。大竹市が市営住宅が必要だと思うから6号棟建てますと。そしたら補助金を45%あげましょうという国の制度があると。ある段階で6号棟建てましたと。そしたらそれとは全く別に、今度は国交省が道路をつくるために、2号棟、3号棟ぶつかりますよと。じゃあ建物を壊したら大竹が損するわけですから、建物の評価分は補償してあげましょう。道路に要する土地については買収しますよと。それでお金くれますよと。ある見方をすると同時にあることですが、同じ一連のことですけども、1個1個の事業は別だと。そういうことでいいですか。普通考えたら大竹市が新たに市営住宅をつくるというよりか、公共事業に伴う立ち退きですから、それにですよ、同じ国交省なのでわかりづらいですけども、補助金をくれる、本来補助金をくれるというのは市営住宅の公共性といいますか、そういう市の行政遂行するために大事なことであるから低所得者に対してちゃんと市営住宅を提供しようという国の考え方に基づいて、大竹市がつくるんだからそれはルールにのっとって一定の補助金を国が出す、これ当たり前ですね。きょう私一般質問しましたけど、そういう趣旨にのっとったものですね。でも見方を変えたら補償金で半分みてもらって、半分かどうか知りませんよ。今10億円でありましたけど。補償金で一部みてもらって、その反面は補助金で差し引きチャラになりますって、民間相手にはまずない話なような気がしますが、どうも今回の場合あっちやらこっちやらいろんな角度から見ると万華鏡のように見えてしまうんですけども、理屈上は全然別の話が起きている。言い方変えると、6号棟は建てましたと。でも極端に言えば、2号棟、3号棟は厄介なことになりましたということは理屈上はあり得るわけですか。一連なことではないってことですか。ちょっとそこお答えください。

○議長（児玉朋也） 建設部長。

○建設部長（大和伸明） このたび6号棟は80戸で、今の2、3号棟合わせるよりも戸数が多くなります。そういったさらに機能アップするような建物でも補償費と補助金で全て賄えるという、かなり市としては得な建物ということですので、それが例えば赤字になったとしても個数分機能アップしますので、ある程度市の財政がふえたとしても建てるべき建物と捉えています。今回は本当にたまたま、さらに用地費も入れての黒字といいますか、持



ち出しがほとんどないという結果になっていますので、市にとってはかなり有利な建てかえということで御理解いただけたらと思います。

○議長（児玉朋也） 日域議員。

○11番（日域 究） 済みません、これ何回質問、3回ですか。ではですね、市営住宅の戸数がふえることで、しかもそこに実質的に自己負担といいますか、市の持ち出しがなくて新しいのができて、これはラッキーなんですと。そういやそうかもしれません。ただ、今回ヒアリングしましたよね、あの時に市営住宅今空室がたくさんあるじゃないですか、あれ実際どうなんですかと、ある人に聞いたらお金がないから直せないんだと、だから貸し出しできないんだって言われてますよねといったら、そうですね100%満額の回答が返ってきましたけど、大竹市にとって市営住宅の戸数をふやすことがいいことなんか、この前からガスの問題をちょっと私も知りませんでしたけど、ガスもああいうLPGについてはいろんな問題があるんですけど、この前知り合いの廿日市のガス屋さん呼んで聞いてみました。そしたら、ああいう集合住宅にガス供給する側として一番おもしろくないことは何かというと、空き家だって言われました。要するに30戸あれば30戸にガスが供給できるようにセットするわけですから、あらゆるものをです。それでそれをコストとして考えるわけですから。今大竹市の場合は、あそこの2号棟、3号棟だけじゃありませんけども、かなりの戸数があります。あいてるやつが。それがためにひよっとしたら、周りの人はそれも含めたコストをガス代として払ってることにもなり得るわけですけども。

○議長（児玉朋也） 日域議員、補正予算の質疑にしてください。ガスの話はのけといてください。

○11番（日域 究） ガスの話、はい。要するにふえることがいいことだって、今あいてるにもかかわらず、それすら直さずに置いとくわけですけども、そういうことがもっとふえやしないかなっていう懸念はあります。でも一応の説明はわかりました。トータルで素人的に、本音の部分でいえばたちまちの出費はないということによろしいんですね。

○議長（児玉朋也） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第58号は、総務文教委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第9 平成27年陳情第4号 高齢者が地域で活躍できる場の拡大に取り組むシルバー人材センターへの支援に関する陳情

○議長（児玉朋也） 日程第9、平成27年陳情第4号高齢者が地域で活躍できる場の拡大に取り組むシルバー人材センターへの支援に関する陳情を議題といたします。

陳情の要旨の朗読を省略します。

ただいま議題となっております平成27年陳情第4号は、生活環境委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により12月4日から12月16日までの13日間、休会といたしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御質疑なしと認めます。

よって、12月4日から12月16日までの13日間、休会とすることに決しました。
お諮りいたします。

本日議決された各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他整理を要するもの
につきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御質疑なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。
この際、御通知申し上げます。

明日12月4日午前10時から第1委員会室におきまして、議員全員協議会を開催いたしま
す。また、12月7日午前10時から総務文教委員会を、その終了後、総務文教委員協議会を、
その終了後、総務文教委員政策研究会を、その終了後、議会改革調査会を、12月8日午前
10時から生活環境委員会を、その終了後、生活環境委員協議会を、その終了後、生活環境
委員政策研究会を、12月9日午前10時から小方地域まちづくり対策特別委員会を、それぞ
れ第1委員会室において開催する旨、各委員長及び会長から通知を受けております。

また、12月9日小方地域まちづくり対策特別委員会終了後、議長室において各派代表者
会議を開催いたします。

ただいま御出席の各位には、特に書面による通知はいたしません。関係者はお含みの上、
御参集をお願いいたします。

以上を持って本日の日程は全部終了しました。

12月17日は午前10時に開会いたします。

ただいま御出席の各位には、別に書面による通知はいたしません。お含みの上、御参集
をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

17時27分 散会

上記、会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年12月3日

大竹市議会議長 児玉 朋也

大竹市議会議員 細川 雅子

大竹市議会議員 寺岡 公章